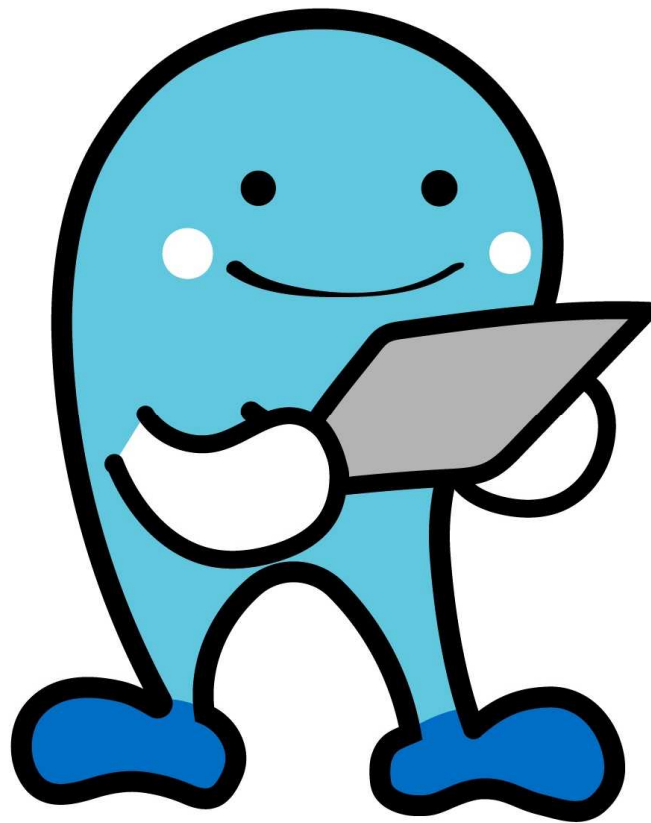


令和 6 年度当初予算編成の概要



高知県総務部財政課

令和6年度当初予算編成の概要

目 次

I 令和6年度当初予算の概要（令和5年度2月補正予算を含む）

1 当初予算の概要	1
（1）令和6年度一般会計当初予算のポイント	2
（2）令和6年度一般会計当初予算の全体像	8
（3）グラフと絵で見る当初予算	9
（4）人口減少対策の抜本強化	10
（5）デジタル化の推進	13
（6）グリーン化の推進	14
（7）グローバル化の推進	15
（8）いきいきと仕事ができる高知の実現	16
（9）いきいきと生活ができる高知の実現	20
（10）安全・安心な高知の実現	25
（11）令和5年度2月補正予算の概要	29
（12）別冊資料（各基本政策等の重点事業）	30
（13）参考資料集	112
2 特別会計（企業会計を除く）	115
3 企業会計	117
4 国の予算と地方財政対策	119

II 資 料 120

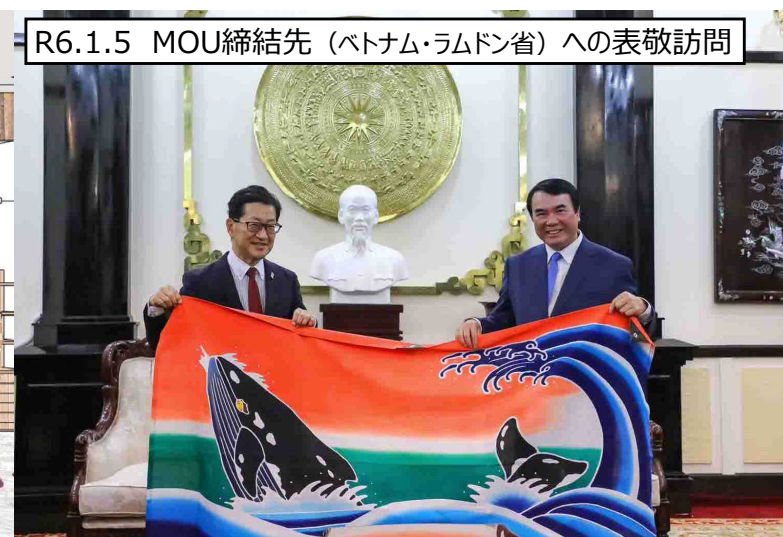
1 令和6年度当初予算編成方針（令和5年10月13日 副知事通知）	120
-----------------------------------	-----

【付 録】

・ 財政用語集	124
---------	-----

令和6年度 当初予算の概要

～「共感」と「前進」の好循環へ～



1-1 令和 6 年度一般会計当初予算のポイント

○ 一般会計当初予算額 4, 6 5 6 億円（対前年度比▲129億円、▲2.7%）

※新型コロナウイルス感染症関連予算を除けば、令和5年度を上回る水準（+37億円、0.8%）
※令和3年度以前との比較では、平成16年度以来の規模（平成16年度当初 4,820億円）

予算編成の
考え方

県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、今後の財政運営を見据えた予算を編成

ポイント1：政策体系のバージョンアップ

- 人口減少対策を抜本的に強化するとともに、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の視点で施策を強化
- 目指すべき高知県像「いきいきと仕事ができる高知」、「いきいきと生活ができる高知」、「安全・安心な高知」の実現に向け施策を展開

ポイント2：人口減少対策の抜本強化

- 若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、持続可能な人口構造への転換を図るため、「高知県元気な未来創造戦略」に基づき、「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の3つの観点から人口減少対策を抜本的に強化

ポイント3：災害に強い県土づくり

- 県民の安全、安心の確保と地域経済の発展に資する観点から、国の「5か年加速化対策」等も最大限に活用し、防災・減災対策をはじめとしたインフラ整備を加速

ポイント4：持続可能な財政運営

- 県勢浮揚に向けた施策を着実に実行するため、国の有利な財源の活用や事務事業のスクラップアンドビルドにより、今後の財政運営の持続可能性を確保

1-1 令和6年度一般会計当初予算のポイント ～政策体系のバージョンアップ～

ポイント1：政策体系のバージョンアップ

- 人口減少対策を抜本的に強化するとともに、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の視点で施策を強化
- 目指すべき高知県像「いきいきと仕事ができる高知」、「いきいきと生活ができる高知」、「安全・安心な高知」の実現に向け施策を展開

1 最重点施策の推進

① 人口減少対策の抜本強化

R5:559億円→**R6:573億円**

持続可能な人口構造への転換を図るため、人口減少対策を抜本的に強化

- 総合的な人口減少対策
- 中山間対策と少子化対策の一体的な推進
- 「共働き・共育て」、女性の活躍の推進

② 「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の推進

新たな時代の潮流を先取りし、3つの視点で施策を強化

デジタル化 R5:34億円→**R6:41億円**

グリーン化 R5:71億円→**R6:84億円**

グローバル化 R5:13億円→**R6:18億円**

これまでの政策体系

5つの基本政策

経済の活性化

日本一の健康長寿県づくり

教育の充実と子育て支援

南海トラフ地震対策

インフラの充実と有効活用

3つの横断的な政策

中山間対策の充実・強化

少子化対策、女性活躍

文化芸術とスポーツの振興

政策展開の視点

デジタル化

グリーン化

グローバル化

2 目指すべき3つの高知県像の実現

I いきいきと仕事ができる高知

- 経済の活性化 ～第5期産業振興計画の推進～

II いきいきと生活ができる高知

- 日本一の健康長寿県づくり ～第5期日本一の健康長寿県構想の推進～
- 教育の充実 ～第3期教育等の振興に関する施策の大綱、第4期教育振興基本計画の推進～
- 文化芸術とスポーツの振興 ～文化芸術振興ビジョン、第3期スポーツ推進計画の推進～

III 安全・安心な高知

- 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第5期行動計画の推進～
- インフラの充実と有効活用

1-1 令和6年度一般会計当初予算のポイント ～人口減少対策の抜本強化～

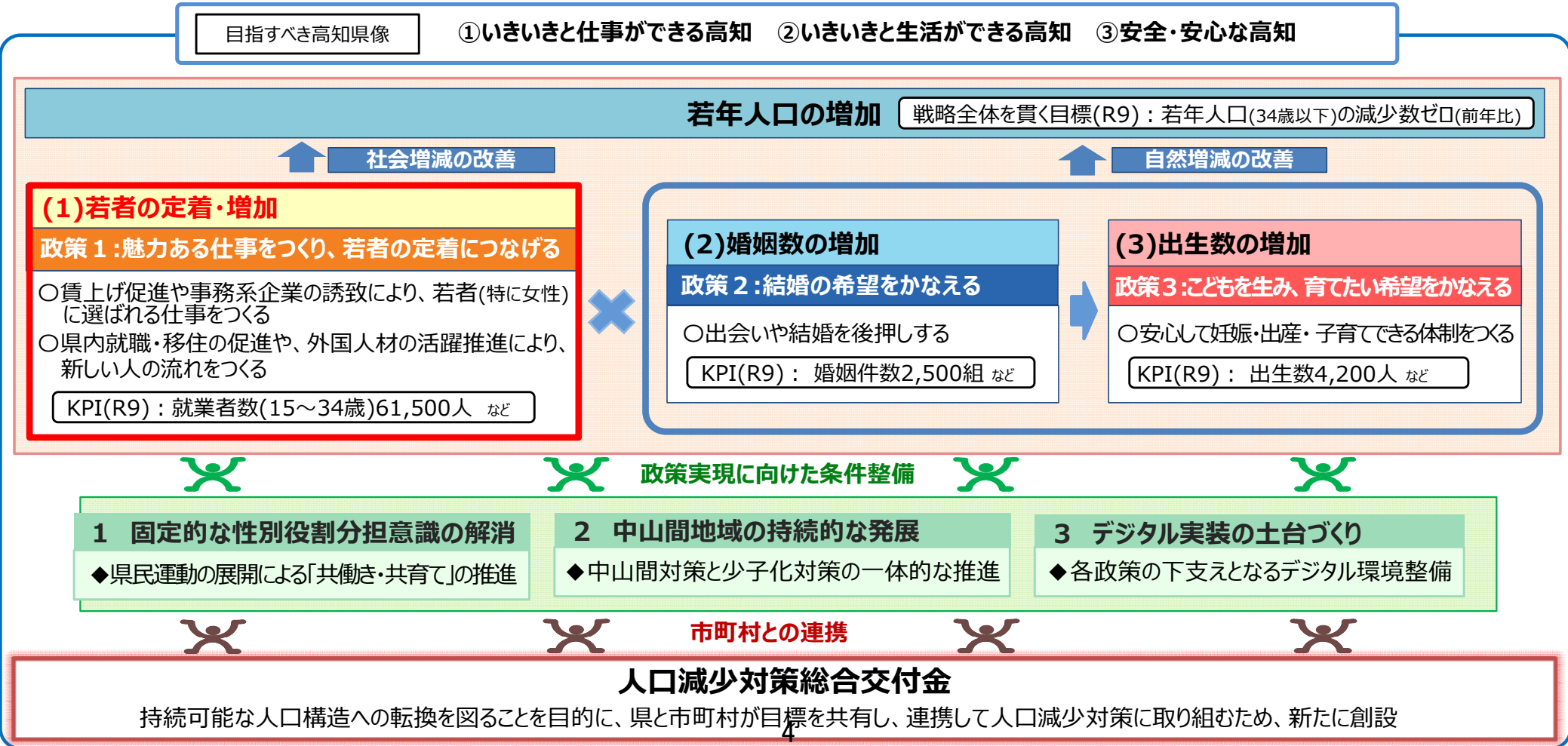
ポイント2：人口減少対策の抜本強化

○若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、持続可能な人口構造への転換を図るため、「高知県元気な未来創造戦略」に基づき、「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の3つの観点から**人口減少対策を抜本的に強化**

課題 令和4年の本県の出生数が47都道府県で最少となるなど、若年層を中心とした人口の減少にブレーキがかかっていない状況

目標 4～5年後までに若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、概ね10年後までには現在の水準まで回復させることを目指す

政策 「高知県元気な未来創造戦略」に基づき、「若者の定着・増加」などの3つの観点から人口減少問題の克服に向けて政策を実行

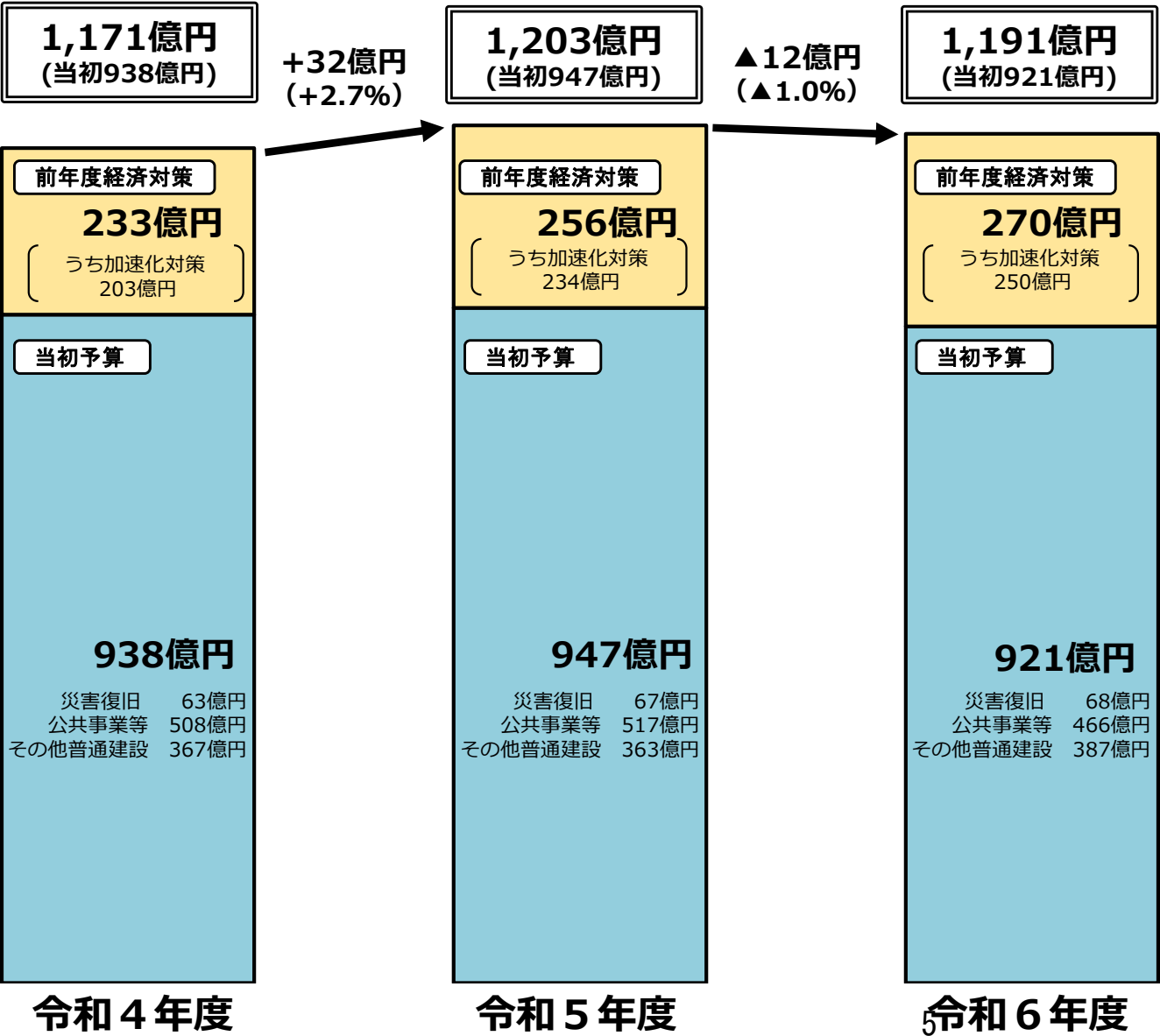


1-1 令和6年度一般会計当初予算のポイント ～災害に強い県土づくり～

ポイント3：災害に強い県土づくり

○県民の安全、安心の確保と地域経済の発展に資する観点から、国の「5か年加速化対策」等も最大限に活用し、**防災・減災対策をはじめとしたインフラ整備を加速**

<実質的な投資的経費の全体像>



実質的な投資的経費：1,191億円
【対前年度比▲12億円 (▲1.0%)】

○インフラ整備に必要となる実質的な投資的経費(※)を、前年度と同水準で確保

〔※実質的な投資的経費
= 当初予算額 + 前年度経済対策に伴う予算額
(実質的に当該年度に執行される予算額)〕

【主な公共事業等 (R6当初予算)】

- ・ 四国8の字ネットワークなどのインフラ整備
- ・ 浦戸湾の三重防護など地震・津波対策 など

【主な普通建設事業 (R6当初予算)】

- ・ 高知工科大学新学群新棟の整備
- ・ 新たな管理型最終処分場の整備
- ・ 河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫 など

1-1 令和6年度一般会計当初予算のポイント ～持続可能な財政運営～

ポイント4：持続可能な財政運営

○県勢浮揚に向けた施策を着実に実行するため、国の有利な財源の活用や事務事業のスクラップアンドビルドにより、**今後の財政運営の持続可能性を確保**

I 歳入確保・歳出削減の取組

< 歳入確保 >

- 1. 一般財源総額3,155億円を確保（対前年度比+22億円）**
（財政調整基金の取崩し額を除く）
- ① 定額減税(※)等により個人県民税が減少する一方、地方消費税が増加
※定額減税による減少分は国の特例交付金(17.9億円)により全額補填
 - ② 臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は前年度並み
- 2. 国の有利な財源を積極的に活用**
- ① 国の5か年加速化対策(前年度経済対策)の最大限の活用 250億円
 - ② 脱炭素化推進事業債等 18億円
 - ③ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 17億円
 - ④ 地域医療介護総合確保基金 33億円

< 歳出削減 >

- 1. 「人口減少対策等重点施策推進枠(※)」の積極的な活用（36億円）等により、事業の見直しを実施**
（※）前年度予算から削減した額の3倍までの要求を可とする予算枠
- 〔見直しの観点〕
- ・事業手法の精査や事業効果の検証を通じた見直し
 - ・当初の補助目的の達成状況等を踏まえた見直し
- 2. 資料・冊子のペーパレス化等による経費等の見直し**
- ① 議会のデジタル化に伴う議会提出資料のペーパレス化 ▲6百万円
 - ② その他の配布冊子のペーパレス化等（268件） ▲18百万円

II 財源不足額への対応

財源不足額は138億円（対前年度比▲26億円）

- ① 人口減少対策を抜本的に強化する一方で、上記 I の対応により財源不足額を圧縮し、将来の負担を軽減
- ② 当面の財政需要に備え、行政改革推進債を30億円発行することで、財政調整的基金の取崩しを抑制（取崩額108億円:対前年度比▲26億円）

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	(単位：億円)
財源不足額	138	146	159	146	91	75	144	164	138	
資金手当債(※)の発行額	30	50	70	60	30	30	40	30	30	

(※) 退職手当債+行政改革推進債

(参考) 財政調整的基金および県債残高の見通しについて

県勢浮揚に向けた施策を着実に実行しつつ、基金残高と県債残高のバランスをとりながら、今後も安定的な財政運営に取り組む

1. 財政調整的基金残高

令和6年度当初予算編成後の基金残高： 173億円

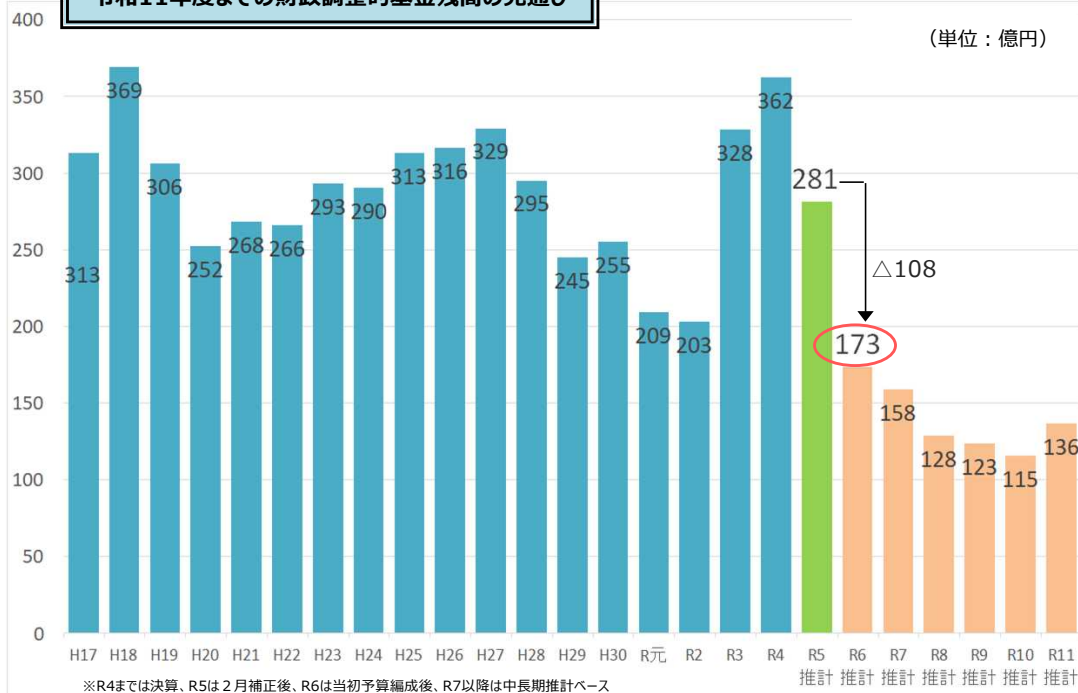
➡人口減少対策や南海トラフ地震対策など、今後の重要施策の着実な実行に備え、前年度(178億円)並みの残高を確保

2. 県債残高（臨時財政対策債を除く）

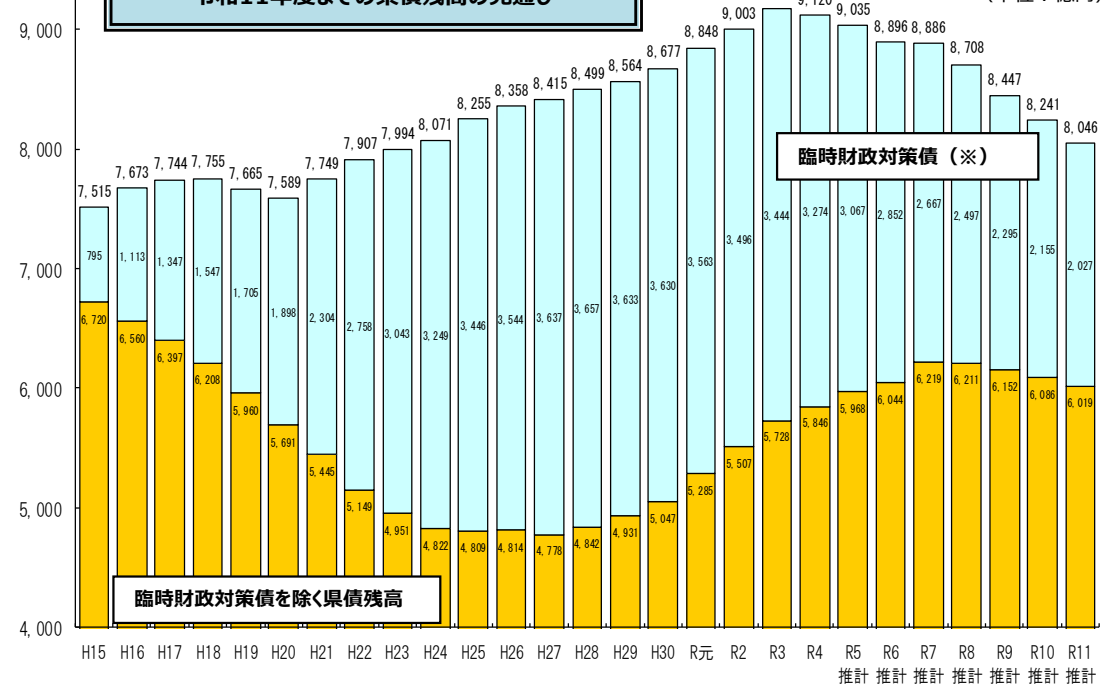
令和6年度末推計： 6,044億円

➡国の5か年加速化対策を活用したインフラ整備の加速等により一時的に増加するが、令和7年度以降は逡減する見込み

令和11年度までの財政調整的基金残高の見通し



令和11年度までの県債残高の見通し



(※) 臨時財政対策債：本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税で措置される。

1-2 令和 6 年度一般会計当初予算の全体像

(1) 歳 入 (単位 百万円、%)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 一 般 財 源	321,733	69.1	321,175	67.1	558	0.2
県 税	67,793	14.6	67,535	14.1	258	0.4
地方消費税清算金	36,748	7.9	36,779	7.7	△ 31	△ 0.1
地方譲与税	15,030	3.2	14,359	3.0	671	4.7
地方交付税等 (ア+イ)	181,922	39.1	182,551	38.2	△ 629	△ 0.3
(うち地方交付税) ア	(181,317)	(39.0)	(180,431)	(37.7)	(886)	(0.5)
(うち臨時財政対策債) イ	(605)	(0.1)	(2,120)	(0.5)	(△ 1,515)	(△ 71.5)
財調基金取崩	6,258	1.3	7,868	1.6	△ 1,610	△ 20.5
その他	13,982	3.0	12,083	2.5	1,899	15.7
(2) 特 定 財 源	143,830	30.9	157,282	32.9	△ 13,452	△ 8.6
国庫支出金	63,618	13.7	79,087	16.5	△ 15,469	△ 19.6
県 債 エ	46,473	10.0	46,971	9.8	△ 498	△ 1.1
(うち行政改革推進債) オ	(3,000)	(0.6)	(3,000)	(0.6)		
減債基金 (ルール外分) 等 カ	4,556	0.9	5,507	1.2	△ 951	△ 17.3
その他	29,183	6.3	25,717	5.4	3,466	13.5
総 計 (1)+(2)	465,563	100.0	478,457	100.0	△ 12,894	△ 2.7
県債計(イ+I:再掲)	47,078	10.1	49,091	10.3	△ 2,013	△ 4.1
財源不足額(ウ+オ+カ:再掲)	13,814	3.0	16,375	3.4	△ 2,561	△ 15.6

(2) 歳 出 (単位 百万円、%)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 経 常 的 経 費	373,427	80.2	383,750	80.2	△ 10,323	△ 2.7
人 件 費	112,594	24.2	105,420	22.0	7,174	6.8
(うち退職手当を除く)	(101,293)	(21.8)	(100,200)	(20.9)	(1,093)	(1.1)
扶 助 費	12,250	2.6	12,732	2.7	△ 482	△ 3.8
公 債 費	65,163	14.0	66,880	14.0	△ 1,717	△ 2.6
その他	183,420	39.4	198,718	41.5	△ 15,298	△ 7.7
(2) 投 資 的 経 費	92,136	19.8	94,707	19.8	△ 2,571	△ 2.7
普通建設事業費	85,346	18.3	88,045	18.4	△ 2,699	△ 3.1
(うち公共事業等)	(46,614)	(10.0)	(51,757)	(10.8)	(△ 5,143)	(△ 9.9)
補助事業費	52,876	11.3	57,645	12.0	△ 4,769	△ 8.3
単独事業費	32,470	7.0	30,400	6.4	2,070	6.8
災害復旧事業費	6,790	1.5	6,662	1.4	128	1.9
総計 (1)+(2)	465,563	100.0	478,457	100.0	△ 12,894	△ 2.7

【参考】
物価高騰対応重点支援地方創生
臨時交付金の活用状況

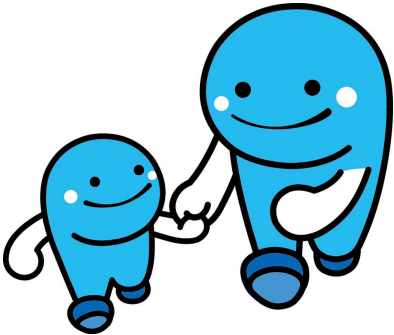
交付限度額
(R5.11月交付分)
35.3億円



R5.12月補正予算等における活用額
18.2億円



R6当初予算における活用額
17.1億円



1-3 グラフと絵で見る当初予算

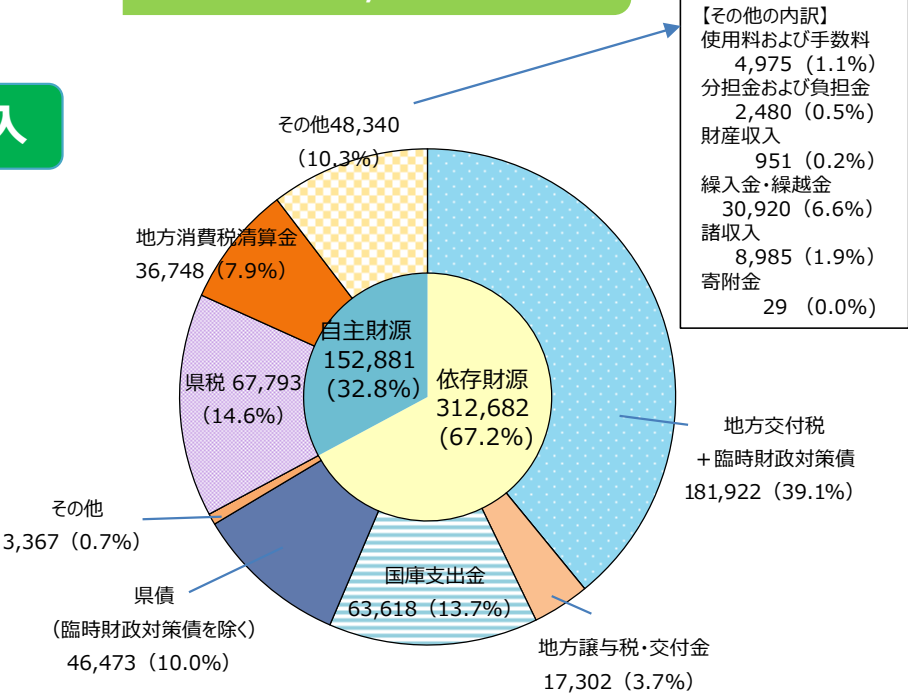
県民一人当たりの一般会計予算額
673,239円 (人口691,527人)
※人口は令和2年度国勢調査確定値



※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、34,916円
(但し、人件費を除く)

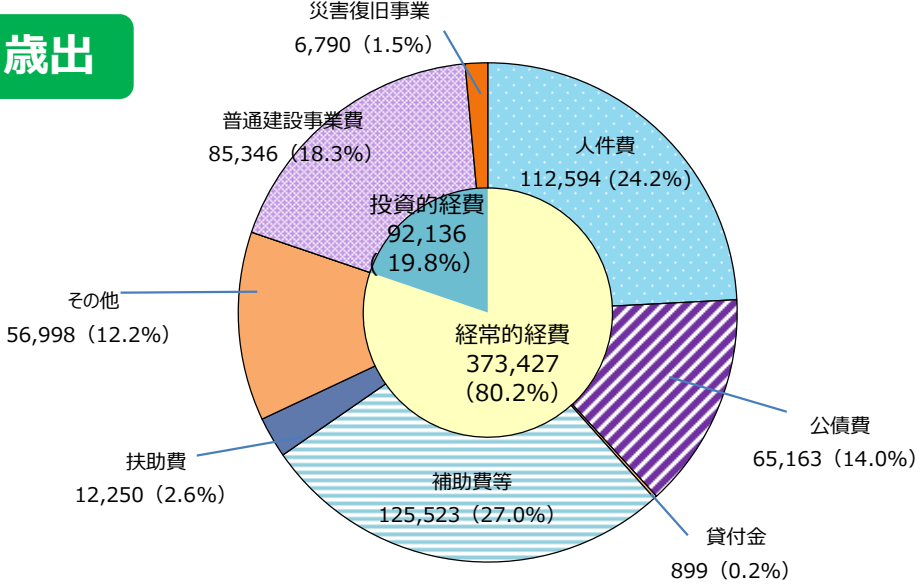
歳入・歳出の構成比
総額 465,563百万円

歳入



【その他の内訳】
使用料および手数料
4,975 (1.1%)
分担金および負担金
2,480 (0.5%)
財産収入
951 (0.2%)
繰入金・繰越金
30,920 (6.6%)
諸収入
8,985 (1.9%)
寄附金
29 (0.0%)

歳出



県政の最重要課題である人口減少への対応に向けて、「高知県元気な未来創造戦略」に基づき、持続可能な人口構造への転換を図るための施策を抜本的に強化

1 総合的な人口減少対策の強化 ～「若者の定着・増加」、「婚姻数の増加」、「出生数の増加」の3つの観点から施策を強化～

(1) 若者の定着・増加（政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる）

- 新** ① こうち奨学金返還支援基金積立金 24百万円 [商工政策課]
若者の県内就職・定着を促進するため、県内で就職する大学生等の奨学金返還を企業とともに支援するための基金を新たに創設
- 新** ② 女性の働きやすい環境整備等に向けた取組 428百万円 [雇用労働政策課ほか]
 - ・女性をはじめとした働く意欲のある人が働きやすい環境整備に取り組む企業や農林水産事業者などを支援
 - ・所得向上や時間・場所に制限されない働き方につなげるため、デジタルスキルの習得や県内外の企業とのマッチングを支援
 - ・若年女性を中心としたヒアリング調査等を実施し、結果の分析により効果的な施策やプロモーション戦略の方向性を検討

(2) 婚姻数の増加（政策2 結婚の希望をかなえる）

- 拡** ① 出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務委託料等 60百万円 [子育て支援課]
中山間地域での出会いの機会の拡大や民間結婚相談所との連携などによるマッチングを強化
- ② 地域少子化対策重点推進補助金（結婚新生活同居・近居加算事業） 44百万円 [子育て支援課]
結婚を契機に親世代と同居又は近居する場合に住宅取得費用等を支援

(3) 出生数の増加（政策3 こどもを生み、育てたい希望をかなえる）

- 新** ① こども・子育て応援環境整備事業費補助金 44百万円 [子育て支援課]
「子育て応援の店」に登録する企業などが実施する子育て家庭を対象としたサービス提供や環境整備などを支援
- 拡** ② 地域子育て応援事業委託料 43百万円 [子育て支援課]
子育て応援パスポートアプリ内での家事・育児サービスの利用申込や、妊娠・出産・子育てのチャット相談機能を追加

2 「共働き・共育て」の推進 ～固定的な性別役割分担意識の解消に向けて～

- 新** ① 男性育児休業取得促進事業費補助金等 52百万円 [子育て支援課]
企業による男性の育休取得に伴う代替雇用や、職場の意識改革を行う企業版両親学級の開催を支援

2-2 人口減少対策の抜本強化 ～中山間対策の充実・強化～

若年人口の減少が進行する中山間地域において、今年度策定する「中山間地域再興ビジョン」に基づき、少子化対策と一体となった重点的な取り組みを推進

3

中山間対策の充実・強化

(1)「若者を増やす」

- 拡** ① **移住促進事業費 310百万円** [移住促進課]
若者や女性をターゲットとしたデジタルマーケティングやU I ターンサポートセンターの相談体制を強化
- 拡** ② **地域おこし協力隊の確保・育成 103百万円** [中山間地域対策課ほか]
県版地域おこし協力隊の配置を拡充（R5:12人→R6:18人）するとともに、地域おこし協力隊の情報発信やサポートを強化
- 拡** ③ **一次産業や建設業への就業支援 538百万円** [農業担い手支援課ほか]
若者向け就農支援の拡充や建設ディレクターの育成支援など、中山間地域の基幹産業である一次産業や建設業の就業支援を強化
- 拡** ④ **出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務委託料等 60百万円** [子育て支援課]【再掲】
中山間地域での出会いの機会の拡大や民間結婚相談所との連携などによるマッチングを強化

(2)「暮らしを支える」

- 新** ① **オンライン診療実証事業費補助金 16百万円** [在宅療養推進課]
へき地等の集会施設及び診療所におけるオンライン診療体制の構築を支援

(3)「活力を生む」

- 拡** ① **集落活動センター推進事業費補助金 84百万円** [中山間地域対策課]
「まちなか」等での集落活動センターの新規立ち上げを促進するとともに、既存センターの人材確保に向けた支援を強化
- 新** ② **伝統的な祭りや民俗芸能の保存・継承 16百万円** [歴史文化財課]
担い手が不足する伝統的な祭りや民俗芸能と大学生や企業をマッチングし、祭りの開催等を支援

(4)「しごとを生み出す」

- 新** ① **事業承継奨励給付金等 34百万円** [経営支援課]
中山間地域における事業承継に対して新たに奨励給付金を支給するほか、後継者の育成にかかる補助制度を新たに創設

2-3 人口減少対策の抜本強化 ～人口減少対策総合交付金の創設～

持続可能な人口構造への転換を図ることを目的に、県と市町村が目標を共有し、ベクトルを合わせ、連携して取り組むため、新たに市町村向けの「人口減少対策総合交付金」を創設

4 新 人口減少対策総合交付金の創設 10億円

- 市町村が地域の実情に応じて実施する人口減少対策（ソフト・ハード事業）に活用
- 【交付対象事業】 ①若者の定着・増加、②婚姻数の増加、③出生数の増加、④共働き共育ての推進 ※新規・拡充事業が対象
- 全ての市町村に配分する「Ⅰ 基本配分型」と、県の掲げる目標（若者（34歳以下）の増加、出生数の増加）の達成につながる取り組みに加算する「Ⅱ 連携加算型(手挙げ)」の2つで構成

I 基本配分型 [4億円]

○人口割、均等割等により、全市町村に配分
[交付額：300～7,500万円程度/年]

○交付対象事業（上記①～④の目的に資するもの）に該当すれば、市町村の裁量で活用可



Ⅱ 連携加算型 [6億円]

(1) 連携加算型<ソフト>

(2) 連携加算型<ハード>

○交付率：原則 2 / 3 ※

○交付率：原則 1 / 2 ※

ハードの交付額は、Ⅱ 全体の50%未満

○1市町村あたりの交付額（上限）※ 4年間（R6～9）通算

- ・人口1万人未満 5,000万円
- ・人口1万人以上 1億円

○県の掲げる目標の達成につながる取り組みであって、次のAまたはBに該当する事業

- A：県が直接実施する取り組みと連携することでさらなる相乗効果が期待される事業
- B：市町村が創意工夫を凝らして独自に実施する先駆的事业

○市町村は数値目標を設定した事業計画を作成

目標設定に必要なデータの提供や、県・国の施策の情報提供、市町村が実施する施策への助言など、市町村の計画づくりを県がサポート

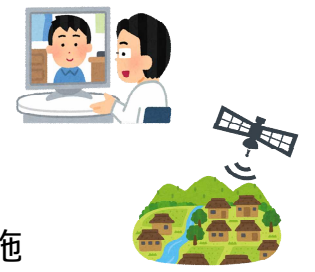
※知事特認による嵩上げ・加算あり

第2期デジタル化推進計画に基づき、「デジタルの恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会」の実現に向けて、以下の3つのDX（変革）を目指し、取組を推進

【第2期計画の概要】（R6～9年度）
重点テーマ：デジタルによる人口減少社会への挑戦！
改定のポイント ①これまでの成果の横展開 ②新技術の活用
③デジタル人材の育成・確保

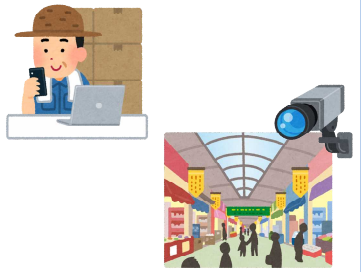
1 情報通信技術を活用し、都市部との距離的ハンディを克服する

- ①オンライン診療の推進 46百万円 [在宅療養推進課、薬務衛生課]【一部再掲】
オンライン診療専用機器等の整備や、デジタルヘルスコーディネーターによるオンライン診療体制の構築等を支援
- ②遠隔教育の推進 42百万円 [教育政策課]
小規模高校への遠隔授業の授業時間数や、中学校の免許外指導の支援、指導力向上支援校を拡大
- ③衛星通信を活用した情報インフラ整備 156百万円 [危機管理・防災課、保健政策課、デジタル政策課]
災害拠点等への新たな衛星通信設備等の整備や、光ファイバ未整備地域への衛星通信サービスの導入支援を実施



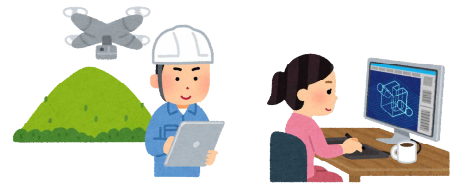
2 ビックデータをAIで解析し、課題解決の最適解を提示する

- ①IoTプロジェクトの推進 584百万円 [農業イノベーション推進課]
IoTクラウドの農業者の利用拡大を図るとともに、IoTクラウドに病害予測等の利便性を向上する機能を追加
- ②高知マリンイノベーションの推進 56百万円 [水産政策課、水産業振興課]
漁業者のニーズに対応するため、情報発信システム「NABRAS」の機能向上等の取組を強化
- ③デジタルデータを活用した商業機能の維持・発展 147百万円 [経営支援課]
AIカメラ等を活用した商店街の活性化に取り組むほか、県内におけるデジタル地域通貨の普及促進を支援



3 ドローンやGPSなどの新技術を導入し、現場やオフィスの作業を効率化する

- ①スマート林業の推進 88百万円 [森づくり推進課、木材増産推進課]
ドローン等のデジタル機器の活用への個別支援や、ICTハーベスタなどの先端林業機械の実証を支援
- ②砂防施設情報整備業務 10百万円 [防災砂防課]
地震時の緊急点検等に活用するため、ドローンによる砂防堰堤の3Dモデル化を実施



「オール高知」でのカーボンニュートラルの実現に向けて、豊富な自然資源や本県の強みを生かした取組を強化するとともに、事業者のグリーン化の取組や県民の行動変容を促す取組を推進

1

CO2の削減に向けた取組の推進

- I. 高知の豊富な自然資源を生かした取組の強化
- 新

①持続可能な林業振興を通じた森林吸収源対策 1,794百万円 [木材増産推進課ほか]
再造林推進プランに基づく再造林の促進や、スマート林業の推進による生産性向上等を支援

②再生可能エネルギーの導入促進 105百万円 [木材産業振興課]
森林資源を生かした木質バイオマスエネルギーの活用を支援
- II. 省エネをはじめとする脱炭素化の推進
- 拡

①省エネ型機器購入支援事業委託料 409百万円【2月補正】 [環境計画推進課]
家庭における省エネを推進するため、「省エネ家電等購入応援キャンペーン(第2弾)」を実施

新

②道路照明一括LED化事業 774百万円【債務負担 (R6～R17) 106百万円】 [道路課]
省エネルギー化による環境負荷軽減を図るため、県管理道路の照明を一括LED化

自然資源を生かした主な取組

<県の取組>

□ 再造林推進プラン策定

・令和5年9月に策定し、再造林を推進

□ 環境不動産に係る税制優遇措置等

・令和5年4月から制度運用中

<市町村の取組> (環境省交付金を活用)

□ 檮原町

・太陽光発電や木質バイオマスなどによる電力供給を行う地域新電力会社の設立等

□ 北川村

・小水力発電の導入や、公共施設への太陽光発電の導入 等

2

グリーン化関連産業の育成

- 拡

①戦略的製品開発推進事業費補助金等 69百万円【債務負担 (R6～R8) 81百万円】
県内企業の環境負荷の低減に資する製品・技術の開発の支援を拡充 [工業振興課]

新

②脱炭素社会ポータルサイト運用等委託料 6百万円 [環境計画推進課]
ポータルサイトを活用し、グリーン化製品等の情報発信を行うとともに、製品開発の機運を醸成

進行中の主なプロジェクト

□ プラスチック代替素材活用プロジェクト

・和紙技術を活用した農業用分解マルチシート

・竹を原材料に用いた低炭素プラスチック複合材料 等

□ グリーンLPガスプロジェクト

3

オール高知での取組の推進

- 新

①地球温暖化対策推進事業費等 28百万円 [環境計画推進課]
環境パスポートのアプリ化や新たな啓発キャンペーンの実施などにより行動変容を後押し

令和6年度は県公用車にEV車15台を導入



海外市場の販路開拓や外国人観光客の誘致など海外に目を向けた施策を展開するため、
①県産品の輸出拡大、②インバウンド観光の推進、③外国人材の受入対策を軸に、グローバル化を推進

1

県産品の輸出拡大

ユズ、土佐酒、水産物、
防災関連製品、土佐材 etc

拡

①輸出促進支援事業費等 212百万円 [地産地消・外商課ほか]
輸出有望品目の掘り起こしや売れる商品づくり、新たなマーケットの開拓を推進

②食品加工施設等整備促進事業費補助金 135百万円 [地産地消・外商課]
輸出先国のニーズや認証制度に対応するための施設整備等を支援

拡

③防災関連製品海外販路開拓支援事業委託料 8百万円 [工業振興課]
県内企業の海外市場開拓のため、フィリピン及び台湾で防災・インフラセミナーを実施

輸出促進と国際観光の推進に向けた 海外支援拠点

EU 食品海外ビジネス サポーター
中国 食品海外ビジネスサポーター 国際観光レップ
インド 新 現地アドバイザー
タイ サポートデスク 国際観光レップ
シンガポール シンガポール事務所 国際観光レップ
ベトナム サポートデスク
韓国 国際観光レップ
台湾 台湾オフィス 新 現地アドバイザー 国際観光レップ
米国(東・西海岸) 食品海外ビジネス サポーター
香港 国際観光レップ

2

インバウンド観光の推進

新

①高知龍馬空港施設設計委託料 144百万円 [交通運輸政策課]
高知龍馬空港新ターミナルビルの整備に向けた基本・実施設計を実施

②国際チャーター便や客船の誘致等に向けた取組 432百万円 [国際観光課ほか]
国際チャーター便の継続や誘致、大型客船の受け入れや誘致の拡大に向けた取組を推進

○台湾国際定期チャーター便の就航 (R5.5月～)
利用者約1.2万人、搭乗率9割以上(1.20時点)

○外国客船の寄港
R5年度は過去最多の55隻・R6年度は48隻を予定

3

外国人材の受入対策

新

①外国人材就労定着奨励給付金 【債務負担 (R6～R10) 24百万円】 [雇用労働政策課]
MOU締結先 (ベトナム・ラムドン省など) の送出機関等で学び、一定期間県内で就労した外国人材に対する奨励金支給制度を創設

拡

②日本語教育推進事業費 16百万円 [文化国際課]
県内外国人の日本語能力向上や、e-ラーニングシステムを活用した日本語学習を支援

15

第5期産業振興計画（計画期間：R6～R9）

今後も一定の人口減少が避けられない中、回復しつつある県経済を持続的な成長につなげるため、産業振興計画に基づき、各産業分野の構造転換を通じて足腰をより強くするとともに、経済成長の礎となる新たな価値の創出を図る

目指す将来像

地域における新しい挑戦により、持続的に経済が発展する高知県

目標

一人当たり県民所得を4年後（R9）に280万円以上にする
▶ 10年後（R15）：一人当たり県民所得を全国中位（20位台）にする

5期計画のポイント

①戦略の柱に、これまで取り組んできた「地産外商」に加え、「イノベーション(変革)」を位置付け
②構造転換型戦略など5つの戦略により、多面的かつ重層的に施策を展開

第5期産業振興計画		戦略の柱		地産外商		イノベーション（変革）	
①構造転換型戦略	1 生産性向上(省力化・高付加価値化)の後押し		2 新たな価値を生み出す産業の創造				
	産業のデジタル化		産業のグリーン化		次世代産業創造プロジェクト（ヘルスケア、アニメ、グリーンLPガス）		
②地域産業スケールアップ型戦略	1 地域資源を活かした『地産』の強化		2 『外商』の全国展開		3 滞在型観光の推進		
	地域資源の価値を高める		関西圏との経済連携の強化		県産品の販路拡大		
③グローバル展開型戦略	1 県産品の輸出拡大		2 インバウンド観光の推進		3 外国人材の活躍推進		
④課題解決型戦略	1 自然災害多発県から「防災先進県・高知」へ		2 新たな人の流れの促進（人口減少対策と連動）				
	防災関連産業の振興		県外からの移住者のさらなる増加		外国人材の活躍推進		
⑤人材起点型戦略	1 産業人材の育成		2 各産業の担い手の確保		3 多様な人材が定着・活躍しやすい環境整備		

(1) 地産外商の強化

I. 関西・高知経済連携強化戦略に基づくさらなる外商拡大の取組を強化

- 新** ① **関西圏アンテナショップ推進事業費 76百万円** [地産地消・外商課]
・店舗の内外装工事や、情報発信に向けた動画制作を実施
・県産品ポータルサイトを活用した関西の消費者と高知の生産者をつなぐ仕組みを構築
- 新** ② **地産外商公社運営費補助金 90百万円** [地産地消・外商課]
開業前後のプロモーションや商品の磨き上げを支援するほか、関西在住の高知県ゆかりの方々を巻き込む仕組みを構築
- 拡** ③ **産業振興センター総合支援事業費 75百万円** [工業振興課]
土木・工法に精通する専門家の配置による外商支援の強化、大手企業とのネットワークを活用した販路開拓を推進

II. 海外市場を見据えた県産品の輸出拡大の取組を強化

- 拡** ① **輸出促進支援事業費等 212百万円** [地産地消・外商課ほか]【再掲】
各種コーディネーターの配置や外商支援強化検討会の設置等により、輸出に取り組む事業者の掘り起こしや商品開発を支援

**アンテナショップ**

「スーパー・ローカル・ショップ（極上の田舎）」を前面に押し出しながら、本県の「食」や「観光」などの魅力の発信や外商拡大に係る取組を展開

◆開店時期：令和6年7月（予定）
◆出店場所：「KITTE大阪」（2階フロア内、約46坪
区画に本県のテナントを出店）



(2) イノベーションの推進

- 拡** ① **IoTプロジェクトの推進 584百万円** [農業イノベーション推進課]【再掲】
IoTクラウドの農業者の利用拡大を図るとともに、IoTクラウドに病害予測等の利便性を向上する機能を追加
- 拡** ② **デジタル化推進事業費 159百万円** [産業デジタル化推進課]
県内事業者のデジタル化の取組を促進し、生産性向上や付加価値の高い製品・サービスの創出を支援
- 拡** ③ **ヘルステック産業・アニメ産業の振興 60百万円** [産学官民連携課]
産学官民が連携して、デジタル技術等を活用したヘルステック産業の創出やアニメ産業の集積を図り、イノベーションを推進



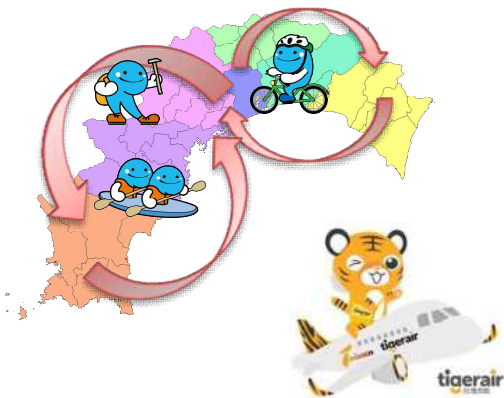
(3) 観光振興の取組

- ①観光キャンペーン推進事業費補助金 479百万円** [観光政策課]
②観光振興推進総合支援事業費補助金・地域観光振興交付金 189百万円 [債務負担 (R6～R12) 292百万円] [地域観光課]
「どっぶり高知旅キャンペーン」を展開するとともに、連続テレビ小説「あんぱん」を生かした取組を推進

主な実施内容

- ・全国メディアやSNS、特設サイト等を活用した広報の実施
- ・季節ごとの特別企画やイベント、食の魅力を生かした周遊企画などの実施
- ・「あんぱん」にゆかりが深い物部川地域での受入環境の整備

- ③国際チャーター便や客船の誘致等に向けた取組 432百万円** [国際観光課ほか] 【再掲】
国際チャーター便の継続や誘致、大型客船の受入や誘致の拡大に向けた取組を推進



(4) 物価高騰対策

I. 事業者支援

- ①ものづくり省力化設備投資支援事業費補助金 478百万円** [工業振興課]
ものづくり企業が行う省力化による生産性向上などの取組を支援
②中小企業制度金融貸付金保証料補給金 334百万円 [経営支援課]
経営状況が厳しい事業者を支援するため、新型コロナ関連融資等の借換えに要する保証料の補給を実施

II. 生活者支援

- ①省エネ型機器購入支援事業委託料 409百万円** 【2月補正】 [環境計画推進課] 【再掲】
家庭における省エネを後押しするため、「省エネ家電等購入応援キャンペーン（第2弾）」を実施
②私立学校授業料臨時特例支援事業費補助金 40百万円 [私学・大学支援課]
私立小・中・専攻科における低所得世帯の児童生徒の授業料を支援

4-4 いきいきと仕事ができる高知の実現 ～経済の活性化④～

(5) 一次産業における取組の強化

農業分野

- 拡①生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化 510百万円** [環境農業推進課]
新規就農者への園芸用ハウスの支援を拡充するとともに、農業のグリーン化等による構造転換への取組を推進
- 拡②農畜産物の流通・販売拡大の強化 164百万円** [農産物マーケティング戦略課]
大都市圏での量販店フェアの開催や、品目別輸出戦略に基づく需要・販路拡大に向けた取組を強化
- 拡③産地を支える新規就農者の確保・育成 114百万円** [農業担い手支援課]
東京・大阪での農業の魅力を伝えるセミナーの開催や、就農準備段階における活動支援など、担い手の確保に向けた取組を強化



林業分野

- 拡①森林資源の再生産の促進 564百万円** [木材増産推進課]【一部再掲】
確実な再造林による森林資源の循環利用や、高性能林業機械の導入等による生産性向上を支援
- 拡②木材利用の拡大 333百万円** [木材産業振興課]【一部再掲】
環境に配慮した新たな木材流通の仕組みづくりを促進するとともに、非住宅建築物等への木材利用の拡大を強化
- 拡③多様な担い手の育成・確保 332百万円** [森づくり推進課]
デジタル化された森林情報の活用をはじめとするスマート林業の推進など、女性や若者等の多様な担い手の確保に向けた取組を強化



水産分野

- 拡①高知マリンイノベーションの推進 56百万円** [水産政策課、水産業振興課]【再掲】
漁業者のニーズに対応するため、情報発信システム「NABRAS」の機能向上等の取組を強化
- 拡②水産物の輸出の拡大 61百万円** [水産業振興課]
県産水産物の輸出拡大に向けて、中東諸国やインドなど新たな国への輸出ルートの開拓を推進
- 拡③新規就業者の確保・育成 90百万円** [水産業振興課]
就業希望者の掘り起こしや、若者・女性・障がい者等の多様な人材が参入しやすい環境整備等を強化



第5期「日本一の健康長寿県構想」（期間：R6～R9）

健康寿命の延伸に向けた取組や、医療・福祉・介護サービス提供体制の確保、子育てしやすい地域づくりを推進するとともに、「高知型地域共生社会」の実現を図る

目指す姿 県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県

主な目標	①健康寿命の延伸（R元→R9） ②要介護3以上の方の在宅率の向上（R4→R9） ③出生数の増加（R4→R9）	男性71.63年 → 73.52年／女性76.32年 → 77.11年 43% → 50% 3,721人 → 4,200人
------	--	---

- 改定のポイント
- ①働きざかり世代をターゲットにした対策の強化
 - ②中山間地域を含めた医療・福祉・介護サービスの基盤強化
 - ③出会いや結婚支援、子ども・子育て施策の充実・強化
 - ④分野横断的な柱として、高知型地域共生社会の取組を推進

第5期「日本一の健康長寿県構想」の4つの柱と目指す姿

＜柱Ⅰ＞ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている

【施策体系】 1. 健康づくりと疾病予防 2. 疾病の早期発見・早期治療

＜柱Ⅱ＞ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる

【施策体系】 1. 医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 2. 医療・福祉・介護人材の確保
3. 疾病・事業別の医療提供体制の確保 4. 持続可能な医療保険制度の構築
5. 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり
6. 困難を抱える人への支援

＜柱Ⅲ＞ こどもまんなか社会の実現

「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている

【施策体系】 1. 少子化対策の充実・強化 2. 子育てしやすい地域づくり
3. 厳しい環境にある子どもたちへの支援

＜柱Ⅳ＞ 高知型地域共生社会の推進

複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

【施策体系】 1. 市町村の包括的な支援体制の整備（行政主体の「たて糸」）
2. つながりを実感できる地域づくり（地域主体の「よこ糸」）
3. あったかふれあいセンターの整備と機能強化

(1)健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

- 拡** ①**健康づくり推進事業費等 50百万円** [保健政策課、在宅療養推進課]
事業所や保険者等と連携した取組、フレイルのリスクがある高齢者を支援機関に繋ぐ仕組みを強化
- 拡** ②**糖尿病性腎症透析予防強化事業費等 58百万円** [保健政策課]
糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及に向け、連絡窓口の設置及び関係機関の連携体制の強化など、支援体制を整備



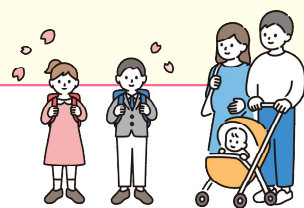
(2)地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

- 新** ①**オンライン診療の推進 46百万円** [在宅療養推進課、薬務衛生課]【再掲】
オンライン診療専用機器等の整備や、デジタルヘルスコーディネーターによるオンライン診療体制の構築等を支援
- 新** ②**地域介護推進モデル事業委託料 5百万円** [長寿社会課]
あったかふれあいセンターを活用した介護サービスと地域の支え合い活動との連携による中山間地域介護サービスモデル事業を実証



(3)こどもまんなか社会の実現 ※安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりを、総合的な人口減少対策と一体的に推進

- 新** ①**こども・子育て応援環境整備事業費補助金 44百万円** [子育て支援課]【再掲】
「子育て応援の店」に登録する企業などが実施する子育て家庭を対象としたサービス提供や環境整備などを支援



(4)高知型地域共生社会の推進

- 拡** ①**支え合いの地域づくり事業費 397百万円** [地域福祉政策課]
市町村の包括的な支援体制の整備を推進するほか、企業と大学生との協働による新たな地域主体の活動を促進
- 新** ②**地域共生社会講座動画作成等委託料 7百万円** [地域福祉政策課]【再掲】
県民向け「地域共生社会講座」の実施など地域主体の活動への理解を促進



第3期教育等の振興に関する施策の大綱／第4期高知県教育振興基本計画（計画期間：R6～R9）

将来の予測が困難な時代の中、第3期大綱及び第4期基本計画に基づき、高知県のすべての子どもたちが、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を育むことができるよう、教育の充実を図る

目指す人間像 (基本理念)	①学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人 ②郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人 ③多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人	
基本目標	①確かな 学力 の育成と、自己の将来とのつながりを見通した 学びの展開 ・小学校の学力は全国平均を継続的に1ポイント以上上回る、中学校の学力は全国平均に引き上げる 等 ②健やかな 体 の育成と、基本的な生活習慣の定着 ・小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る、平成30年度の全国平均値まで改善させる 等 ③豊かな 心 の育成と、多様性・包摂性を尊重する 教育の推進 ・1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する 等	
改定のポイント	目指す人間像（基本理念）を新たに追加したうえで、4つの基本方針のもとに政策・施策をバージョンアップ	
基本方針		主な政策
I 予測困難な社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進	個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた授業づくりの推進	社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実
II 多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進	重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進	地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育の実施
III 生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進	共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実
IV 教育・学びの充実に向けた基礎的・基盤的な環境・体制等の整備	「学校における働き方改革」「チーム学校の推進・強化」「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進	児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成

22

5-4 いきいきと生活ができる高知の実現 ～教育の充実②～

(1) 個別最適・協働的な学びの一体的な充実、キャリア教育等の推進

① 学力向上検証サイクル確立事業費等 148百万円 [小中学校課、高等学校課]

小学校から高等学校まで1人1台タブレット端末などを効果的に活用し、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を推進

拡 ② キャリアアップ事業等 66百万円 [小中学校課、高等学校課]

地域や社会のために貢献しようとする志を育むため、県内企業等とも連携したキャリア教育を展開

③ 就学前教育・保育の質の向上 29百万円 [幼保支援課]

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、人格形成において重要な幼児教育の周知啓発を強化等



(2) 不登校の早期発見・早期支援や多様な教育機会の確保など総合的な対応

① スクールソーシャルワーカー活用事業費等 459百万円 [人権教育・児童生徒課]

悩みを抱えた児童生徒の早期支援のため、専門人材と学校、関係機関との連携を強化

新 ② 多様な教育機会の充実支援事業費等 12百万円 [人権教育・児童生徒課]

一人一人の状況に応じた支援のため、校内サポートルームの設置や、心の教育センターにおけるICTを活用したサポート体制の整備を実施

(3) 学校における働き方改革と教員等の人材確保に向けた取組の一体的推進

拡 ① 教員業務支援員等配置事業等 177百万円 [教職員・福利課、小中学校課]

- ・教員の業務負担を軽減し、児童生徒への指導等に注力できるよう、教員業務支援員の配置を拡充
- ・教員確保のため高知県で教員として働く魅力を発信するとともに、小学校の若年教員への支援体制を整備



(4) 高等学校の魅力化の促進

拡 ① 地域教育魅力化ネットワーク事業等 65百万円 [高等学校振興課]

高等学校の魅力化を促進し、地元・県外からの入学者増にもつなげるため、コーディネーターの配置等、市町村と連携した取組を推進

文化芸術の力で心豊かに暮らせる社会づくりを目指して、文化芸術振興ビジョンの推進に取り組むとともに、県内スポーツの振興を図るため、スポーツ参加の拡大や競技力の向上などの取組を推進

(1)文化芸術の振興

- 新** ①国民文化祭開催事業費 68百万円 [文化国際課]
「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」の開催(R8)に向けて、県実行委員会の立ち上げや文化芸術活動の磨き上げを推進
- 拡** ②伝統的な祭りや民俗芸能の保存・継承 16百万円 [歴史文化財課]【再掲】
担い手が不足する伝統的な祭りや民俗芸能と大学生や企業をマッチングし、祭りの開催等を支援
- 新** ③高知城耐震対策事業費 10百万円【債務負担（R6～R7）7百万円】 [歴史文化財課]
重要文化財高知城及び史跡高知城跡の文化財価値を南海トラフ地震等の巨大地震から守るため、耐震対策に向けた基本計画を策定
- 拡** ④県史編さん費 85百万円 [歴史文化財課]
基本構想に基づき、県史編さんの専門部会を増設するとともに、県内外の歴史資料の調査を実施



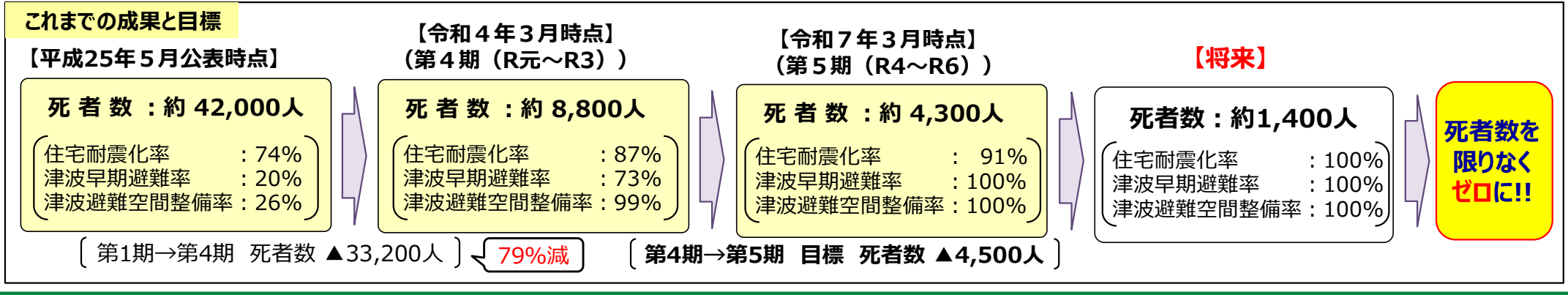
(2)スポーツの振興

- ①持続可能な子どものスポーツ推進事業費 9百万円 [スポーツ課]
市町村における子どものスポーツ環境の整備・充実にに向けた取組を推進
- 新** ②陸上競技場整備事業費 199百万円 [スポーツ課]
県西部地域唯一の公認陸上競技場である宿毛市総合運動公園陸上競技場の公認継続に伴う改修工事費等を支援
- 拡** ③スポーツツーリズム振興事業費 275百万円 [スポーツ課]
プロ、アマチュアスポーツのキャンプ・合宿等の誘致やスポーツツーリズムによるインバウンドの誘客に向けた取組を強化
- 拡** ④地域おこし協力隊配置事業費 20百万円 [スポーツ課]
県版地域おこし協力隊を活用して、スポーツを通じた子どもや障害者のスポーツ環境づくりを推進



第5期南海トラフ地震対策行動計画(R4～R6)の考え方

○ 死者数を限りなくゼロに近づけるため、「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策を引き続き推進するとともに、早期の復旧・復興、生活再建に向けた「生活を立ち上げる」対策のさらなる充実を図る。



能登地域における課題・特徴

○ 本県と地理的に似ている中山間や沿岸部において、建物倒壊や道路の寸断による孤立地域が多数発生

R6南海トラフ地震対策のポイント

- ① 住宅の耐震化や自助の取組の啓発等の強化
- ② 能登半島地震を踏まえた対策の強化に向けた検討

＜第5期南海トラフ地震対策行動計画の全体像＞	
Ⅰ. 命を守る	①揺れ対策 ■住宅、公共施設の耐震化 ■家具転倒防止対策
	②津波対策 ■津波避難タワーの整備 ■海岸堤防の耐震化
	③火災対策 ■石油基地の津波対策 ■農業用燃料タンクの地震対策
Ⅱ. 命をつなぐ	①応急活動対策 ■緊急輸送路の確保対策 ■応急活動体制の確保
	②被災者・避難所対策 ■避難所の確保対策 ■備蓄物資の確保
	③医療救護対策 ■前方展開型の医療救護体制の確立
Ⅲ.生活を立ち上げる	①まちづくり ■市町村の事前復興まちづくり計画の策定を支援
	②くらしの再建 ■災害廃棄物の処理対策 ■応急仮設住宅供給への備え
	③産業の復旧・復興 ■復旧・復興の手順書(BCP)等の作成
Ⅳ.共通事項	①啓発の充実強化 ■自助・共助のさらなる推進

(1)「命を守る」対策

- ①住宅等の耐震化の促進 1,218百万円 [住宅課]
住宅の耐震化やブロック塀の安全対策、老朽化住宅の除却等を支援
- ②南海トラフ地震対策啓発等 29百万円 [南海トラフ地震対策課ほか]
住宅耐震化や津波からの早期避難など自助の取組の啓発強化や、地震火災を防止する対策を強化

Point①
住宅耐震化の補助制度を拡充
(補助対象上限引上げ：155.3万円→165.0万円)

Point②
重点推進地区への感震ブレーカーの配付

【既存事業】 ■ 浦戸湾の三重防護:2,362百万円 ■ 県内各地堤防等の整備:2,189百万円 ■ 要配慮者の個別避難計画の作成等の支援:7百万円

(2)「命をつなぐ」対策

- ①高所カメラ配信システム整備、衛星通信設備等整備 197百万円 [危機管理・防災課、保健政策課、デジタル政策課]【一部再掲】
消防防災ヘリ等の救助活動に必要な高所カメラの設置や、災害拠点等の衛星通信設備等を整備
- ②緊急輸送道路下非耐震性防火水槽撤去事業費補助金 11百万円 [消防政策課]
災害時に防災拠点を結ぶ緊急輸送道路下にある耐震性のない防火水槽の撤去を支援
- ③道の駅「南国風良里」の防災拠点化施設整備 366百万円 [道路課]
道路利用者(帰宅困難者)の一次避難拠点として、道の駅「南国風良里」において非常用トイレや発電機等を整備

【既存事業】 ■ 8の字ネットワークの整備:3,690百万円 ■ 緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強:2,675百万円 ■ 避難所の確保と運営体制の充実:500百万円

(3)「生活を立ち上げる」対策

- ①事前復興まちづくり計画策定事業 60百万円 [南海トラフ地震対策課]
速やかな生活再建や地域の復興を図るため、市町村の計画策定に向けた取組を支援

Point③
検討の結果、必要な対策は速やかに補正予算で対応

(4)さらなる対応に向けた検討

- ①能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策の強化 20百万円 [南海トラフ地震対策課]
建物倒壊や孤立地域の発生の状況等について必要な調査や、専門家の意見を聴取し、南海トラフ地震対策を強化

6-3 安全・安心な高知の実現 ～インフラの充実と有効活用～

四国 8 の字ネットワークや浦戸湾の三重防護などの必要性・緊急性の高い事業を引き続き進めるとともに、中山間地域の道路整備など、地域の実情を踏まえたインフラ整備を着実に推進

道路事業 (207.5億円)

- 8 の字ネットワークを構成する道路整備
 - ・国直轄事業費負担金：南国安芸道路 ほか8路線
 - ・県事業：国道493号(北川道路)
 - 県道甲浦インター線(東洋町) ほか2路線
- 中山間地域における1.5車線の道路整備
 - ・県道西土佐松野線(四万十市) ほか48箇所 など



【北川道路 2-2工区】
(8の字ネットワークの整備)

河川事業 (37.7億円)

- 堤防や水門・排水機場の地震・津波対策
 - ・下田川 (高知市) ほか4河川
- 大規模な河川改修
 - ・安芸川 (安芸市) ほか3河川
- ダムの建設
 - ・和食ダム (芸西村)、春遠ダム (大月町)



【安芸川】
(河川の堤防整備)

砂防事業 (28.4億円)

- 砂防関係施設の整備
 - ・《砂防》みづき奥谷川 (高知市) ほか36箇所
 - ・《地すべり》柚ノ木地区 (越知町) ほか11箇所
 - ・《急傾斜》野久保地区 (いの町) ほか59箇所
- 既設砂防関係施設の老朽化対策 10地区



【野久保地区】
(急傾斜地崩壊対策施設の整備)

都市計画事業 (15.5億円)

- 都市計画街路の整備
 - ・(都) はりまや町一宮線 ほか4路線



【(都) はりまや町一宮線】
(都市計画街路の整備)

都市公園事業 (6.3億円)

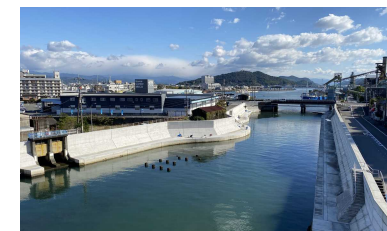
- 都市公園施設の整備や老朽化対策
 - ・五台山公園：Park-PFIによる民間活力を活用した園路等の改修
 - ・土佐西南大規模公園(大方地区)：
キャンプ場トイレの改修 ほか 5 公園



【五台山公園 (高知市)】
(改修後完成イメージ)

港湾・海岸・漁港事業 (59.1億円)

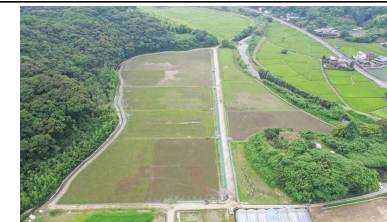
- 港湾施設の地震・津波対策等
 - ・高知港、須崎港ほか
- 海岸保全施設の地震・津波対策等
 - ・高知港海岸、宇佐漁港海岸ほか
- 漁港施設の地震・津波対策等
 - ・田ノ浦漁港 (宿毛市) ほか18漁港 など



【高知港海岸】
(海岸堤防の耐震対策)

農業基盤整備事業 (28.7億円)

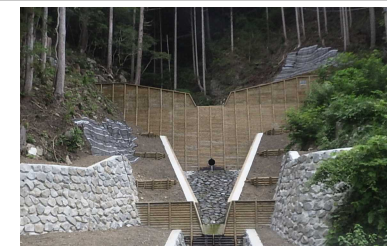
- 農地集積に向けたほ場整備
 - ・加持地区 (黒潮町) ほか12地区
- 農業用ため池の耐震工事等
 - ・香美市 1 期地区 (香美市) ほか18地区 など



【加持地区(黒潮町) ほ場整備】

造林・治山・林道事業 (68.3億円)

- 再造林や間伐などの森林整備
 - ・東洋町など県内市町村
- 復旧治山・地すべり対策
 - ・安芸市 (別役) ほか
- 林道の整備
 - ・林道上名・用居線 (仁淀川町) ほか52路線



【大正北ノ川(四万十町)】
(荒廃山地の復旧)

7 その他の事業

主な施策

- 新** ① **高知工科大学新学群新棟の整備への支援 987百万円【債務負担（R6～R7）1,481百万円】** [私学・大学支援課]
令和6年4月開設の高知工科大学新学群「データ&イノベーション学群」の新棟を永国寺キャンパスに整備するための費用を支援
- 新** ② **消防学校寮の改修 8百万円** [消防政策課]
消防学校の寮内に、出入りを制限できる扉やトイレ・洗面室を備えた女性専用区画等を整備
- 新** ③ **運転免許証とマイナンバーカードの一体化 191百万円** [公安委員会]
マイナンバーカードの利便性向上に向け、運転免許証とマイナンバーカードの一体化のためのシステム改修等を実施
- 拡** ④ **公共交通事業者への支援 152百万円** [交通運輸政策課]
公共交通の維持のため、人材確保や経営安定に取り組む事業者に対する特別支援を実施
- 新** ⑤ **公共交通活性化緊急支援事業費補助金 30百万円** [交通運輸政策課]
空港連絡バスにおける利用者の利便性向上のため、空港連絡バス運行事業者が行うクレジットカードタッチ決済の導入を支援
- 拡** ⑥ **県立牧野植物園展示館屋根修繕工事 196百万円【債務負担（R6～R7）343百万円】** [自然共生課]
県立牧野植物園（牧野富太郎記念館・展示館）の全面的な屋根修繕工事を実施
- 拡** ⑦ **県庁ワークスタイル変革プロジェクト 54百万円** [行政管理課ほか]
フリーアドレスの導入やペーパーレス会議の実践など、県庁内のスマートオフィス化を計画的に実施（R6：危機管理部）



8 令和5年度2月補正予算の概要

(1) 歳 入			(単位 百万円、%)		
区 分	令 和 5 年 度			前年度2月補正後	前年度2月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 一 般 財 源	325,802	△ 2,415	323,387	322,962	0.1
県 税	67,535	972	68,507	68,632	△ 0.2
地方消費税清算金	36,779	△ 1,476	35,303	35,521	△ 0.6
地 方 譲 与 税	14,359		14,359	14,352	0.0
地 方 交 付 税 等 (ア+イ)	186,320	677	186,997	188,836	△ 1.0
(うち地方交付税) ア	(184,200)	(1,474)	(185,674)	(185,044)	(0.3)
(うち臨時財政対策債) イ	(2,120)	(△ 797)	(1,323)	(3,792)	(△ 65.1)
財 調 基 金 取 崩	ウ	8,085	4,490	2,073	116.6
そ の 他	12,724	1,007	13,731	13,548	1.4
(2) 特 定 財 源	192,572	△ 17,092	175,480	212,378	△ 17.4
国 庫 支 出 金	102,326	△ 15,371	86,955	130,085	△ 33.2
県 債 工	58,344	△ 761	57,583	56,781	1.4
(うち行政改革推進債・	退 職 手 当 債) オ	(3,000)	(3,000)	(4,000)	(△ 25.0)
減債基金(ルール外分)等 カ	5,507	△ 31	5,476	587	832.9
そ の 他	26,395	△ 929	25,466	24,925	2.2
総計 (1)+(2)	518,374	△ 19,507	498,867	535,340	△ 6.8

県債計 (イ+I:再掲)	60,464	△ 1,558	58,906	60,573	△ 2.8
財源不足額 (ウ+I+カ:再掲)	16,592	△ 3,626	12,966	6,660	94.7

(2) 歳 出			(単位 百万円、%)		
区 分	令 和 5 年 度			前年度2月補正後	前年度2月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D)/(D)
(1) 経 常 的 経 費	395,551	△ 14,090	381,461	417,750	△ 8.7
人 件 費	107,023	170	107,193	113,847	△ 5.8
(うち退職手当を除く)	(101,803)	(△ 86)	(101,717)	(101,126)	(0.6)
扶 助 費	13,220	16	13,236	12,783	3.5
公 債 費	66,880	△ 361	66,519	64,591	3.0
そ の 他	208,428	△ 13,915	194,513	226,529	△ 14.1
(2) 投 資 的 経 費	122,823	△ 5,417	117,406	117,590	△ 0.2
普通建設事業費	116,137	△ 3,741	112,396	111,893	0.4
(うち公共事業等)	(76,206)	(△ 167)	(76,039)	(75,284)	(1.0)
補助事業費	83,387	△ 1,544	81,843	81,029	1.0
単独事業費	32,750	△ 2,197	30,553	30,864	△ 1.0
災害復旧事業費	6,686	△ 1,676	5,010	5,697	△ 12.1
総計 (1)+(2)	518,374	△ 19,507	498,867	535,340	△ 6.8

令和5年度2月補正予算のポイント

- 国の経済対策に伴う補正予算等の活用により、公立学校の情報機器の更新や介護職員等の処遇改善にかかる支援などを速やかに実施
- 県税や地方交付税の増加分等を活用し、財政調整的基金の取崩しを取り止める（36億円）ことにより、一定の基金残高を確保

＜主な事業の概要＞

- 高知県公立学校情報機器整備基金積立金 3.8億円
…公立学校のデジタル機器の更新に必要な経費を積立て
- 介護職員等の処遇改善を支援する補助金 2.7億円
…賃上げを行う事業所に補助を実施(6,000円/人・月程度)
- 省エネ型機器購入支援事業委託料 4.1億円
…省エネ家電等購入応援キャンペーン(第2弾)を実施
- 公共事業費（経済対策分）の増額 2.9億円
…経済対策に伴う国直轄事業(三重防護など)の内示増
- 新型コロナウイルス感染症関連予算の減額 △117.3億円
…病床や宿泊療養施設等の確保に要する経費の減

別冊資料

1 人口減少対策の抜本強化

P32～P48

<①総合的な人口減少対策の強化／②「共働き・子育て」の推進>

・奨学金返還支援を通じた県内就職の支援	P33
・女性の活躍推進計画アクションプランに基づく政策を推進	P34
・働きやすい環境整備事業費補助金の概要	P35
・若年女性の増加に向けた調査分析等	P36
・婚姻数の増加、出生数の増加、共働き・子育ての推進	P37
・こども・子育て応援環境整備事業費補助金	P38

<③中山間対策の充実・強化>

・若者の定着・増加に向けた移住促進	P41
・Uターン候補者や若者、女性へのアプローチ強化と訴求力の向上	P42
・空き家対策等の取組の強化	P43
・建設業人材育成事業	P44
・在宅医療の推進（オンライン診療の推進）	P45
・集落活動センターの推進	P46
・地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用	P47
・円滑な事業承継の推進	P48

2 デジタル化の推進

P49～P50

3 グリーン化の推進

P51～P56

・省エネ型機器購入支援事業	P56
---------------	-----

4 グローバル化の推進

P57～P60

・インバウンド観光の推進	P58
・外国人材受入・活躍プロジェクトの推進	P59

5 経済の活性化

P61～P86

<①地産外商の強化>

・関西圏との経済連携の強化	P62-64
・地産外商戦略の推進（食品分野）	P65

<②イノベーションの推進>

・I o Pプロジェクトの推進	P66
・県内企業のデジタル化の促進	P67
・産学官民連携による新たな挑戦が行われる環境づくり	P68
・起業のさらなる促進	P69
・ヘルスケアイノベーションプロジェクト	P70
・アニメプロジェクト	P71

<③観光振興の取組>

・観光分野の施策の展開 ～「地域のための観光」へ～	P72
・どっぴり高知旅キャンペーンの展開	P73

<④物価高騰対策>

・ものづくり省力化設備投資支援事業費補助金	P74
・経営改善支援融資	P75

5 経済の活性化

<⑤農業分野>

・農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～	P76
・新規就農者の確保対策	P77

<⑥林業分野>

・林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地～	P78
・森林資源の再生産の促進	P79
・木材産業のイノベーション	P80

<⑦水産業分野>

・水産業分野の施策の展開 ～若者が地域で稼げる魅力的な水産業～	P81
・高知マリンイノベーションの推進	P82
・担い手の確保・育成	P83

<⑧商工業分野>

・商工業分野の施策の展開 ～人口減少下でも持続的に成長していく商工業の実現～	P84
・付加価値の高いものづくりの促進	P85
・ものづくり企業の販路拡大と海外展開の促進	P86

6 日本一の健康長寿県づくり

P87～P94

・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化	P90
・フレイル予防の推進	P91
・血管病重症化予防対策の推進	P92
・中山間地域における医療・福祉・介護サービス提供体制の強化	P93
・「高知型地域共生社会」の実現に向けた取り組みの推進	P94

7 教育の充実

P95～P100

・デジタル社会に向けた教育の推進	P96
・県独自の学習支援プラットフォームの機能拡充	P97
・いじめ・不登校対策の推進	P98
・学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	P99
・高等学校の魅力化の促進	P100

8 文化芸術とスポーツの振興

P101～P103

9 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

P104～P106

・能登半島地震の課題を踏まえた対策の強化	P106
----------------------	------

10 インフラの充実と有効活用

P107～P109

11 その他

P110～P111

・高知工科大学新学群棟の整備への支援	P110
・牧野植物園の磨き上げ整備	P111

高知県元氣な未来創造戦略の全体像

■ 若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図るため、3つの目指すべき高知県像の実現に向けて施策を総動員

目指すべき
高知県像

いきいきと仕事が
できる高知

産業振興計画 等

いきいきと生活が
できる高知

教育大綱、健康長寿県構想 等

安全・安心な
高知

南海トラフ地震行動計画 等

戦略の目指す姿「将来を担う若者が、地域地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元氣な高知県」

若年人口の増加

若年人口の減少傾向に、4、5年後までに歯止めをかけ、
概ね10年後には現在の水準まで回復させることを目指す

戦略全体を貫く目標(R9)

○若年人口(34歳以下)：「若年人口の減少数(前年比)をゼロ」とする



社会増減の改善



自然増減の改善

A

若者の定着・増加

政策1

魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

×

B

婚姻数の増加

政策2

結婚の希望をかなえる

C

出生数の増加

政策3

こどもを生み、育てたい希望をかなえる

→

人口の将来展望

若年人口の増加により、持続可能な
人口構造への転換を図る

《将来展望》

人口

2060年：約55.7万人

[現状(2023年)：66.6万人]

出生率

2040年：2.07、2050年：2.27

[現状(2022年)：1.36]

社会増減

2040年：1,000人の社会増

[現状(2022年度)：324人の社会減]

政策1 魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる

主な数値目標(R9)

- 就業者数(15～34歳)：61,500人
- 人口の社会増減：「社会増減をプラス」にする

【基本的方向】

1 魅力のある仕事をつくる

(1) 県内事業者の魅力向上

①事業者の賃上げ環境の促進

②女性活躍の環境づくりの推進

③多様な人材が定着・活躍しやすい労働環境の整備

(2) 起業のさらなる促進

(3) 若年層の雇用の受け皿となる企業誘致



2 新しい人の流れをつくる

(1) 県内就職の促進

(2) 移住の促進

(3) 外国人材の活躍推進

政策2 結婚の希望をかなえる

主な数値目標(R9)

- 婚姻件数：2,500組

【基本的方向】

出会いや結婚を後押しする

(1) 出会いの機会の創出

(2) 結婚支援の推進



政策3 こどもを生み、育てたい希望をかなえる

主な数値目標(R9)

- 出生数：4,200人

【基本的方向】

安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり

(1) 理想の出生数を叶える施策の推進

(2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり



政策実現に向けた条件整備

1 固定的な性別役割分担意識の解消

主な数値目標(R9)

- 県内企業における男性の育児休業取得率：64%

【基本的方向】

「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」
の実現に向けた重層的な取組をオール高知で推進

2 中山間地域の持続的な発展

主な数値目標(R9)

- 若年人口(34歳以下)の減少数(前年比)をゼロ
とする中山間地域の市町村数：34市町村

【基本的方向】

中山間地域再興ビジョンに基づく取組の推進

(1) 若者を増やす

(2) くらしを支える

(3) 活力を生む

(4) しごとを生み出す

3 デジタル実装の土台づくり

主な数値目標(R9)

- ①居住地における光ファイバ等整備率(希望世帯
ベース)：100%
- ②高知デジタルカレッジにおける人材育成者数：400人

【基本的方向】

デジタル実装を下支えする取組の推進

(1) 情報通信インフラの整備

(2) デジタル化を支える人材の育成・確保

地域の実情に合わせて人口減少対策に取り組む市町村を
「人口減少対策総合交付金」によりサポート

奨学金返還支援を通じた県内就職の支援

背景・目的

【奨学金の借入・返済状況】 ※2022労協アンケート：（対象）日本学生支援機構の奨学金を利用した45歳以下の方
平均借入総額：310万円、1ヶ月あたり平均返済額：1.5万円（年額18万円）、平均返済期間：14.5年

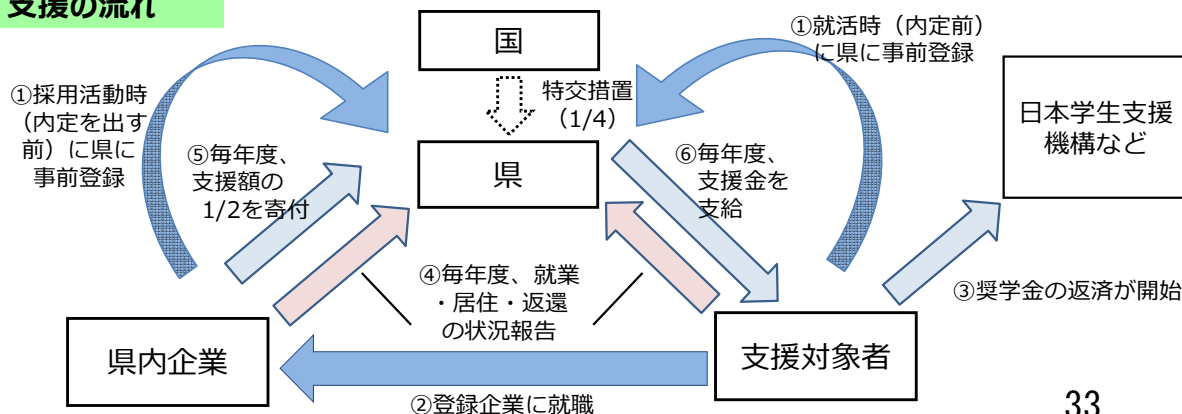
- 20～30代の若い世代の2人に1人が奨学金を返還。また、少子高齢化と人口減少が進む中で、企業の人材確保競争が激化
⇒ 他県との人材確保競争に負けないよう、奨学金を返還している県内企業の従業員に対し、県と企業が協働で奨学金返還額の一部を助成することで、県内企業への就職・定着を支援

制度の全体像

- **支援対象者（学生等）の要件**
 - ・ 大学等（※）を卒業予定の学生、又は既卒で県外に居住している35歳までの方で、卒業後に返還が必要となる奨学金の貸与を在学中に受けている方 ※大学（4年制、6年制）、大学院、短大、高専、専修学校
 - ・ あらかじめ県に登録した県内企業に、正規雇用により就職しようとする方
 - ・ 就職後6年間、当該企業で就業し県内に居住する見込みの方
- ※ 県外への転居を伴う転勤となった場合でも、最長2年間は支援を中断せず継続して支援
- **県内企業の要件** ・ 高知県内に主たる事業所を有する中小企業等
 - ・ 県内勤務限定で採用を行う高知県外に主たる事業所を有する中小企業等
- **対象奨学金**
 - ・ 日本学生支援機構の貸与型奨学金（無利子、有利子）
 - ・ その他、修学のために貸与を受けた返還の必要のある奨学金
- ※ ただし、本県や県内市町村の奨学金のうち、医師等としての従事や地域での就業・定住等を要件とした返還免除の規定を有する奨学金は対象外
- **1人当たり支援期間** 最長6年間（返済開始から）
- **対象経費** 支援対象者が前年度に支払った奨学金の返還額
- **補助率** 2/3
- **1人当たり支援総額の上限（6年間）** 4大卒 1,200千円、6大・院卒 1,800千円、短大 600千円
 - ※ 1人1年当たり上限額：4大卒200千円、6大・院卒300千円、短大等：100千円
- **支援対象者への支援の方法** 前年度の返還額と就業・居住の状況を確認の上、毎年度、県が支援対象者本人に支給
- **企業の負担額** 支援金額の1/2 ※ 県が支援対象者に支援金を支給する都度、企業は事前に県に負担相当分を支払う。支払金は県への寄附金扱いとなり、企業は税務処理上、損金算入できる

「中小企業」と同規模の社会福祉法人や協同組合、第3セクターなども対象に含む

支援の流れ



市町村との連携

県の制度と連携して市町村が支援する場合、県・市町村の間で、返還支援に協働して取り組む旨の協定をあらかじめ締結し、以下のスキームにより支援を実施

- 【負担割合】 県、企業が対象経費（年間上限額以内）の1/3ずつを負担
市町村は残りの1/3について任意に負担割合を設定
- 【支援の要件】 支援対象者と事業所の各要件は県制度に合わせる
（居住要件を市町村独自で設けることは可）
- 【基金への出捐】 企業と同じく、県から支援対象者への支援金支給前に出捐

トータルで補助率2/3以上！

<負担割合・支援のイメージ>

支援対象者の前年度の奨学金返還額

県・市町村連携の場合の支援額（年間上限額＝4大卒の場合30万円）※市町村負担1/3の場合

市町村連携なしの場合の支援額（年間上限額＝4大卒の場合20万円）

県負担 1/3	企業負担 1/3	市町村負担 1/3以内 （残額が生じる場合は本人負担）	本人負担 （支援上限超過分）
------------	-------------	-----------------------------------	-------------------

県から支援対象者への支援金支給の前に、市町村独自の支援負担相当分を県基金へ出捐（任意）

期待される効果

- 本制度により企業が費用負担することで、
 - ・ 採用活動時の企業PRに活用 → 優秀な人材の確保
 - ・ 社員のモチベーション向上、会社への帰属意識の醸成 → 離職防止・定着
- 内定前に登録する要件により、学生の県内就職への動機が高まる

予算（R6当初）

- ・ 基金積立額 24,000千円（特別交付税措置 6,000千円）
- ・ 広報費 454千円

今後のスケジュール（支援開始までの流れ）

- 【R5年度】・2～3月 2月議会（R6当初予算、基金設置条例）
- 【R6年度】・基金設置・積立、大学や県内企業に広報（R6.3月～）
 - ・ 対象企業と支援候補者の募集・登録・就職採用活動
- 【R7年度】・（支援候補者が登録企業に入社）支援対象者の決定
 - ・ （卒業半年後に奨学金の返済が開始）
- 【R8年度】・支援対象者と企業が県に現況報告 → 支援金の支給開始

女性の活躍推進計画アクションプランに基づく政策を推進

アクションプラン策定の背景

- 女性のライフスタイルが多様化しており、それぞれの状況に応じた支援が重要
- 地域経済の発展のためにも女性活躍の推進は不可欠
- 固定的な性別役割分担意識が女性活躍を阻害する要因の一つとなっている

目指す姿

- ・女性が自らの希望や意思に基づいて人生を選択し、個性や能力を最大限に発揮できる高知県
- ・オール高知で社会や職場での女性の活躍を後押しし、日本一女性が活躍できる高知県

柱Ⅰ 女性の活躍に向けた意識改革の推進

1. 職場風土の改革

- 新** 「共働き・子育て」推進に向けた広報・啓発
- 拡** 育児休業の取得を促進するための研修

2. 男性の家庭・地域での活躍促進

- 新** 「共働き・子育て」推進に向けた広報・啓発(再掲)
- 拡** 男性インフルエンサーによる情報発信

3. 女性への勇気づけ(エンカレッジ)

- 新** 女性管理職等のネットワークづくりと人材育成
- 新** 中山間地域の女性の相談窓口つながり支援

4. 次世代へのキャリア教育・啓発

- ・大学生向けキャリア形成セミナー
- ・ライフデザインに関する啓発リーフレット配布

5. 市町村における意識醸成

- 新** 人口減少対策総合交付金

柱Ⅱ 女性が活躍できる環境づくりの推進

1. 女性の経済的基盤の確立

生活基盤の安定に向けたきめ細かな相談・就業支援

- ▽ きめ細かな就労支援 **拡** 高知家の女性しごと応援室による就労支援
- ▽ ひとり親支援 **拡** 困難な問題を抱える女性への支援

3. ライフステージに応じた女性の就業継続

就業継続・職場復帰への支援

- 拡** 高知家の女性しごと応援室による就労支援(再掲)

育児・介護との両立を支える環境整備

- 新** 男性育休代替要員の確保支援
- 新** 企業版両親学級の開催支援

女性のキャリア形成支援

- 新** 女性を対象としたデジタル技術のリスクリング支援、就職マッチング支援(再掲)

4. 働きやすい職場づくりの推進

▽働き方改革の推進

- 新** 多様な人材活躍のための環境整備への支援
- 拡** 社労士等のコンサルティングによる伴走支援

▽働きやすい職場づくりに取り組む企業の顕彰

- 拡** 高知県ワークライフバランス推進企業の普及拡大

2. 女性の活躍の場の拡大

就業の場の拡大と人材育成

▽一次産業や建設業における活躍の場の拡大

- 新** 女性が働きやすい環境整備への支援
- 新** 女性がターゲットとした「こうちフォレストスクール」
- 新** 働きやすい職場づくりに向けた専門家派遣
- 新** 新たな仕事(建設ディレクター)の導入支援

▽デジタル分野の技術習得・就業支援

- 新** 女性を対象としたデジタル技術のリスクリング支援、就職マッチング支援

▽IT・コンテンツ企業の誘致の推進

▽起業に向けた支援

- 新** 中山間地域の方や女性を対象とした起業相談やプログラムの実施

5. 女性の登用促進

▽経営者の意識啓発

- 新** 女性管理職等のネットワークづくりと人材育成(再掲)

働きやすい環境整備事業費補助金の概要

目 的

女性をはじめとする働く意欲のある人が、適材適所で活躍できるような環境整備を行う中小企業等に対する支援を重点的に行うことで、企業の人材確保・定着を支援するとともに、県経済の持続的な発展につなげる。

概 要

(1) 対象事業者

中小企業等

(2) 補助要件（以下の全ての要件を満たすこと）

- ①高知県内に本社又は主たる事業所を有すること
- ②就業規則を作成し労働基準監督署へ届出済み（または、作成予定）であること
- ③常時雇用する従業員を1名以上有していること
- ④県税及び県に対する税外未収金を滞納していない者 等

(3) 補助対象経費

①ハード事業（施設・設備等整備）

- ・施設・設備等工事請負費
- ・設備、機器導入費（毎年必要となるリース料、サービス利用料を除く）
- ・物品購入費（購入価格5万円以上に限る）
- ・その他整備に必要な物品購入費（消耗品を除く）
- 取付費として知事が必要と認める経費

②ソフト事業（就業規則の見直し・作成及び環境整備に係る助言等）

- ・就業規則の見直し、作成に要する費用（社労士への謝金）
- ・高知県登録働き方改革コンサルタントの派遣等に係る謝金、旅費
- ・その他知事が必要と認める経費（人件費を除く）

(4) 補助率・補助金額

①ハード事業（施設・設備等整備）

- 補助率：2／3以内
- 補助上限額：600万円（下限額 10万円）

②ソフト事業（就業規則の見直し・作成及び環境整備に係る助言等）

- i .就業規則、テレワーク、副業・兼業規定等関連規定の見直し、作成
 - 補助率：2／3以内
 - 補助上限額：10万円
- ii .高知県登録働き方改革コンサルタントの派遣等に要する費用
 - 補助額：5万円以内（定額）
 - フレックスタイム制導入、時間外労働削減に向けた取組の支援 等

《活用例》

<女性活躍の推進>

女性用・多目的トイレ、キッズルーム、専用休憩室の整備、パワーアシストスーツ導入等
フリーアドレス化（必要な設備・什器の購入(デジタル機器は対象外)）等、多様な働き方の導入

<その他雇用環境の改善>

作業所の転倒墜落防止対策の実施、車両踏み間違え防止装置の装着、翻訳機器購入費、社内マニュアル・標識類の多言語化 等

【概要】若年人口の増加に向けて、若年女性の意識や動向を把握・分析するとともに、本県の課題抽出や分析、効果的な施策の展開につなげるため、人口動態、少子化対策等の専門家で構成する外部有識者会議を設置する

事業	調査分析委託	外部有識者会議
目的	若年女性の意識や動向を把握・分析のうえ、効果的な人口減少対策を講じる際の基礎資料とする	人口動態等の各分野専門家の意見等を聴取し、若年女性の増加に向けた本県の課題抽出や分析、効果的な施策の展開につなげる
内容	(1) 県内外の若年女性を中心としたヒアリング 対象者 18～34歳 100名程度 年代別、男女別、既婚・未婚、子の有無等の属性ごとに意識、動向を収集 (2) 若年女性へのアンケート調査・分析 (3) 他県の状況や先進事例等を踏まえた分析	(1) 委員構成 人口動態、少子化対策等の専門家で構成 (2) 回数 4回程度開催 (3) 議題等 ・今後の強化策の検討 ・若年人口増加に向けた県内外向けプロモーション戦略の方向性 等

スケジュール (予定)	R6.4	5	6	7	8	9	10	11
調査分析委託		ヒアリング（若年女性を中心）など	ヒアリング結果や他県の状況、先進事例等を踏まえた分析					
有識者会議		第1回 (現状、取組内容)		第2回 (課題分析)		第3回 (施策の方向性)	第4回 (とりまとめ)	今後の強化策に反映

婚姻数の増加、出生数の増加、共働き・共育ての推進

1 結婚の希望をかなえる

基本的方向

出会いや結婚を後押しする

1 出会いの機会の創出

- 多様な交流機会の創出（10,220千円）
- 「こうち出会いサポートセンター」の機能強化（14,561千円）
- 新・ SNSによる情報発信やコンシェルジュ機能による市町村、企業等への働きかけの強化
- 新・ サテライト（東部西部の拠点）での中山間地域のイベント等の実施支援



2 結婚支援の推進

- 新・ 民間の結婚相談所との連携強化（616千円）
- ・ 民間の結婚相談所との連携によるマッチング会員のプロフィール磨き上げやクロスマッチングなど、きめ細かな交際の後押し

2 こどもを生み、育てたい希望をかなえる

基本的方向

安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり

1 理想の出生数を叶える施策の推進

- 妊娠・出産の希望を叶える施策の推進
- ・ 不妊治療の経済的負担への独自の助成（19,830千円）
- 新・ 不妊治療への支援等のあり方に関する検討（1,071千円）
- 産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進
- 新・ 産後ケアの体験イベント等を通じた啓発の実施や産後ケア施設の受け皿調査（5,013千円）
- 多子世帯への経済支援の充実【国】
- ・ 児童手当の抜本的拡充や高等教育費支援の大幅拡充など、国の「こども未来戦略」に掲げる経済支援の充実



2 安心して子育てできる体制づくりの強化

- 新・ 母子保健と児童福祉が一体となる「こども家庭センター」の円滑な設置促進による包括的な支援体制の整備（25,646千円）
- 新・ 困難を抱える妊婦や出産後の母子へのSNS相談や居場所の提供などを通じた相談支援体制の強化（28,000千円）

3 住民参加型の子育て支援の拡充

- 新・ 子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業への助成（43,500千円）
- 新・ 「おでかけるんだパス」アプリの機能の拡充（相談機能の付加など）（42,976千円）
- 新・ 子ども食堂の立ち上げ・運営に対する助成による取組の拡大（19,123千円）

3 固定的な性別役割分担意識の解消

基本的方向

「男性の育休取得が当たり前の高知」の実現に向けた重層的な取組の推進

～「男性の育休取得が当たり前の高知」の実現に向けた重層的な県民運動をオール高知で推進～

1 行政・企業等のトップから始める！

- 新・ 「共働き・共育て」推進宣言の実施

2 県による「隼より始める」取り組みの推進

- 男性の育児休業取得の推進、女性管理職の積極登用など

3 地域社会の意識改革に向けた取り組みの推進

- 市町村男女共同参画計画の策定・実行支援
- 少子化対策推進県民会議と連携した取組の推進

4 職場の意識改革に向けた取り組みの推進

- 新・ 男性育休を推進し、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業への支援（42,000千円）
- 新・ 企業版両親学級の開催支援（9,900千円）
- 新・ 男性育休を推進する建設事業者への入札参加資格審査での加点
- 新・ 「ソーレ」による企業・市町村向け出前講座の実施（1,116千円）

5 県民運動を推進する情報発信・啓発

- 新・ 固定的な性別役割分担意識の解消に向けたTVCM等の放映（7,150千円）
- 新・ 男性インフルエンサーによる男性の家事育児参画に向けた情報発信 など

新・ 人口減少対策総合交付金による市町村への支援（出会い・結婚施策、子育て支援施策、共働き・共育て推進施策など）

こども・子育て応援環境整備事業費補助金

こどももなか社会の推進に向けて、子育て家庭が子育てしやすい環境づくりや負担軽減を目的として、子育て家庭を対象としたサービス、施設整備を行う民間企業へ助成を行い、社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成する。

現状・課題

- ・子育て家庭を支援するサービスは企業が独自に行っており、余力のない企業は実施できていない。
- ・子育て家庭が子どもがいることを理由に利用をためらう施設が多い。
- ・子育て家庭の負担が大きく、社会全体で子育て家庭を支援する必要がある。

主な子育て家庭の困り事

家事支援 授乳 おむつ交換 遊び場 ワンオペ育児 外出支援 等



企業の行う子育て家庭向けサービスを支援

こども・子育て応援環境整備事業費補助金

(1) 対象事業者

県内にある事業所又は店舗 等

(2) 補助対象事業

●子育て応援枠・・・子育てに優しい環境整備等の事業

応募想定数 子育て応援の店 120店舗 プレミアム子育て応援の店 120店舗

●家事育児サポート枠・・・子育て家庭を支援するこれまでのサービスにとらわれず、子育ての負担感などの意識を変え、高知県の子育て環境に変革をもたらす子育て支援サービスの開発等の子育て環境の変革や共育での促進につながる事業

応募想定数 設備改修を伴う事業 5店舗 設備改修を伴わない事業 5店舗

	対象経費	補助率及び 補助対象経費
子育て応援枠	店舗や事業所等の子育て応援に係る設備の整備に要する経費 ◇備品等購入事業 子育て応援に必要な備品等の購入に係る経費 ◇施設整備事業 子育て応援にあたって必要な施設の設置、改修に係る経費 ◇販売促進事業 子育て応援に関する広報を行うことに係る経費	【子育て応援の店】 補助率：3分の2以内 補助限度額：10万円 【プレミアム子育て応援の店】 補助率：定額 補助限度額：20万円
家事育児サポート枠	子育て応援に関する新たな製品の開発又はサービスの実施に係る経費 ◇子育て新商品開発事業 専門家謝金、旅費、市場調査費、機械設備費（備品設備の購入、構築物の購入、改良、修繕）、庁費（広告宣伝費、消耗品費、HP作成費等） ※機械設備費を活用した場合を施設整備を伴う事業とする	【施設整備を伴う事業】 補助率：3分の2以内 補助限度額：100万円 【施設整備を伴わない事業】 補助率：3分の2以内 補助限度額：50万円

(3) 委託内容

委託事業により、広報（ポスター作成、テレビCM、新聞広告等）を実施

(4) 補助要件

●子育て応援枠

- ①販促の実施、②販促のみの実施は不可、③子育て家庭が利用しないことが想定される施設は対象外
 ※販促を実施を必須にすることにより、子育て家庭以外の社会全体の機運醸成へつなげる。

●家事育児サポート枠

- ①汎用性の高いものの購入は用途を確認したうえで、審査を行う②販促のみの実施は不可、③適切な業務か否かの判断は審査会により実施。④助産所等医療分野にかかる事業は除く。

(5) 活用例

○子育て応援枠

サービス別	利用例
飲食店	子ども用の椅子5脚、絵本10冊、おもちゃ5つ
スーパーマーケット	未利用スペースを子どもの遊び場として、整備するため、キッズスペースマット、おもちゃ、絵本を購入
量販店	授乳スペースの設置（おむつ交換台、電気ポット、授乳チェア、ダストボックス、ベビーベッド）
美容室	ベビーラックを2台整備、簡易授乳室の設置



○家事育児サポート枠

	取組例	補助対象例
スーパーマーケット	子育て世帯向け宅配サービスの実施	店舗内の改修費、宅配サービス開始の販促費
宅食	子育て家庭向け限定メニューの開発・販促キャンペーンの実施	開発に係る経費、販促費
産後ケア施設	産後ケア施設を新たに立ち上げる	産後ケア施設に必要な物品の購入
家事代行業	新規の子育て家庭向けの事業を実施	サービスの実施に要する備品、販促費に要する経費

中山間地域再興ビジョンに基づく中山間対策の施策体系

→ R6 : 378億円

10年後（R15）に目指す姿「地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域」の実現に向けて、全庁を挙げて、**少子化対策と一体となった新たな中山間対策**を進める。

柱1 若者を増やす

(38.4億円)

第1策

若者の
定着・増加
と人づくり

1 移住・定住の促進

- 若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターンの促進
- 空き家の掘り起こし
- 地域おこし協力隊の確保・育成
- 特定地域づくり事業協同組合の設立の促進
- 関係人口へのアプローチ強化

2 新規学卒者等の県内就職の促進

- 県内就職に関する情報発信と県内企業の採用力向上の支援
- 地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進

3 女性活躍の環境づくりの推進

- 働きやすい職場づくりの推進
- 建設業における女性活躍の支援
- 農林水産業における女性や若者をターゲットにした担い手の育成・確保
- 女性デジタル人材の育成支援

4 出会い・結婚・出産・子育てへの支援

- 多様な交流機会の拡充と結婚支援
 - 理想の出生数を叶える施策の強化
 - 住民参加型の子育て支援
- #### 5「共働き・子育て」の推進
- 固定的な性別役割意識の解消に向けた社会全体の意識改革

6 中山間地域の教育の振興

- 中山間地域における高等学校の魅力化促進
- 遠隔教育の推進

7 文化芸術とスポーツの振興

- 「国民文化祭」の開催
- 地域に根ざした住民主体のスポーツ活動の推進

8 市町村とのさらなる連携協調による人口減少対策の推進

- 市町村が実施する人口減少対策への総合支援

柱2 暮らしを支える

(209.0億円)

第2策 生活環境づくり

1 生活用水や生活用品を確保するための環境整備

- 生活用水の確保に向けた環境整備
- 生活用品を確保するための環境づくり

2 地域交通の維持・確保

- 市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた支援
- 県境や市町村をまたいで運行される移動手段の確保に向けた支援
- 県内外でのPRを通じた運転士の確保

3 鳥獣被害対策等の推進

- 有害鳥獣の捕獲推進
- 狩猟者の確保・育成

第3策 安全・安心の確保

1 地域医療体制の確保

- へき地医療の体制確保
- オンライン診療による医療提供体制の確保

2 高知型地域共生社会の推進

- あったかふれあいセンターの機能強化
- 住民参加型の子育て支援

3 福祉介護サービスの充実支援

- 高知版地域包括ケアシステムの深化・推進
- 福祉・介護人材の確保対策と介護現場の生産性の向上

4 地域防災力の強化

- 自主防災活動の活性化
- 土砂災害が発生しても「犠牲者ゼロ」となる県土づくり
- 中山間地域の実情に応じた道路の整備

5 安全安心に暮らせる社会づくり

- 消費者問題に関する身近な地域での啓発の充実

柱3 活力を生む

(2.7億円)

第4策 集落の活性化

1 集落活動センターの推進

- 集落活動センターへの支援の拡充等による設立の推進
- 小さな集落活性化の横展開による地域活性化の仕組みづくり

2 農村の保全

- 農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進による集落の活性化

3 多様な世代が交流する「場」の創出

- 県立大学による地域の活性化・人材育成の仕組みづくり
- 関係人口へのアプローチ強化

【再掲】

第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

1 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

- 学生や企業等の支援による担い手確保の仕組みづくり
- 民俗芸能の収益力向上と観光ルートづくりへの支援
- 伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援
- 「国民文化祭」の開催【再掲】
- 伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化

2 世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進

- 国重要無形民俗文化財・ユネスコ世界無形文化遺産への登録を目指した取り組みの推進

柱4 しごとを生み出す

(127.9億円)

第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

1 農林水産業の振興

- 農業のデジタル化による生産性の向上
- スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上
- デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリンイノベーションの推進）
- スマート林業の推進
- 集落等における特用林産の振興

2 地域の資源を活用した付加価値の高い産業づくり

- 産業振興センターによる企業の伴走支援
- アドバイザーの派遣や補助制度等による商品開発や生産性向上の促進
- 「極上の田舎、高知」をコンセプトとした観光商品づくり
- 宿泊施設を中心とした長期滞在の推進

3 産業人材の育成

- 土佐まるごとビジネスアカデミーによる産業人材の育成

第7策 起業等による仕事の創出

1 地域産業の振興

- 地域アクションプランの取り組みによる雇用創出

2 企業誘致の推進

- 企業立地の推進
- 新たな工業団地の開発

3 起業や事業承継の促進

- 起業に関する学びの機会の創出や伴走支援による新たな生業、仕事の創出
- 事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進
- 地域商業機能の維持

横
串

第8策

デジタル技術
の活用
(0.15億円)

1 情報通信基盤の整備促進

- 光ファイバ等の整備
- 携帯電話の不感地の解消

2 デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決

- 遠隔教育の推進【再掲】
- オンライン診療による医療提供体制の確保【再掲】
- 伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化【再掲】

- 農業のデジタル化による生産性の向上【再掲】

- スマート林業の推進【再掲】

- デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリンイノベーションの推進）【再掲】

3 デジタルデバイドの解消

- 高齢者等へのデジタルデバイス対策の推進

中山間対策の各分野ごとの主要な施策

強化 ポイント

ポイント1：持続可能な人口構造への転換に向けて、担い手の確保など、「若者を増やす」取り組みを強化
ポイント2：「くらしを支える」「活力を生む」「しごとを生み出す」取り組みを加速

柱1 若者を増やす

- 新** **人口減少対策総合交付金 1,000百万円** [中山間地域対策課]
・市町村が地域の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援する交付金を新たに創設
- 拡** **移住促進事業費 310百万円** [移住促進課]
・デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得
・U I ターンサポートセンターの相談体制を強化
・帰省時期の位置情報等を活用したターゲティング広告の配信を拡大
- 新** **空き家実態調査業務委託料 17百万円** [住宅課]
・空き家の実態を把握するため、電力データを活用した空き家の抽出等を実施
- 拡** **地域おこし人材確保事業委託料 地域おこし協力隊活動支援事業委託料 11百万円** [中山間地域対策課]
・地域おこし協力隊の募集情報の発信や任期中のサポート体制を強化
- 新** **こうち奨学金返還支援基金積立金 24百万円** [商工政策課]
・若者の県内への就職と定着を促進するため、奨学金返還を企業とともに支援する制度を新たに創設
- 拡** **一次産業や建設業への就業支援 538百万円** [農業担い手支援課ほか]
・若者向け就農支援の拡充や建設ディレクターの育成支援など、中山間地域の基幹産業である一次産業や建設業の就業支援を強化
- 拡** **出会い・結婚・子育て応援窓口運営業務等委託料 43百万円** [子育て支援課]
・出会い・結婚支援事業の調整を図るコンシェルジュ機能や東部西部サテライト機能による「こうち出会いサポートセンター」の強化により、出会い・結婚への支援を強化
- 新** **男性育児休業取得促進事業費補助金 42百万円** [子育て支援課]
・県内企業の男性育児代替要員の確保を支援
- 新** **広報委託料（県民運動推進事業） 8百万円** [人権・男女共同参画課]
・固定的な性別役割分担意識の解消に向けたTVCM等を放映
- 新** **高校魅力化プロモーション事業費等 107百万円** [高等学校振興課ほか]
・高校魅力化コーディネーターを配置し、「地域みらい留学」や移住施策等と連携した取り組みにより、学校の魅力を県内外に発信するほか、地理的条件に関わらず充実した教育機会を提供するため、遠隔教育システムを活用した授業等を配信

柱2 くらしを支える

- 新** **効果的捕獲促進事業委託料 10百万円** [鳥獣対策課]
・ICT機器の活用により捕獲の効率化を図るための実証試験を実施
- 新** **オンライン診療実証事業費補助金 16百万円** [在宅療養推進課]
・へき地等の集会施設及び診療所におけるオンライン診療体制の構築を支援
- 新** **地域介護推進モデル事業委託料 中山間地域介護サービス確保対策事業委託料 8百万円** [長寿社会課]
・介護サービスとあったかふれあいセンターの支え合い活動との連携や、介護人材の相互応援の仕組みなど、「高知方式」の新たな中山間地域介護サービスモデル事業を実施

柱3 活力を生む

- 拡** **集落活動センター推進事業費補助金 84百万円** [中山間地域対策課]
・集落活動センターの新規立ち上げ促進や既存センターの人材確保に向けた支援を強化
- 新** **農村型地域運営組織形成推進交付金（元気な地域創出モデル支援） 40百万円** [農業政策課]
・農業生産活動を地域活性化につなげる優良事例を創出するため、収益力向上、販売力強化、生活支援等にかかる調査、計画作成、実証事業等の取り組みを支援
- 拡** **文化財保存事業費補助金、民俗芸能活性化対策推進事業費 16百万円** [歴史文化財課]
・今後の継承に資する民俗芸能のデジタルアーカイブ化枠を新設
・担い手を必要とする保存団体と大学生・企業等の外部支援者のマッチングを支援

柱4 しごとを生み出す

- 拡** **起業促進事業費 81百万円** [産学官民連携課]
・中山間地域向けの起業相談体制やプログラム、補助メニューを新設
・民間支援団体等と連携し、スケールアップを目指す起業家の発掘・伴走支援を強化
- 新** **事業承継奨励給付金、事業承継等推進事業費補助金 34百万円** [経営支援課]
・中山間地域における事業承継に対して新たに奨励給付金を支給するほか、後継者の育成にかかる補助制度を新たに創設

横串 デジタル技術の活用

- 新** **衛星通信サービス導入支援費補助金 1百万円** [デジタル政策課]
・中山間地域における課題解決や移住促進を図るため衛星通信サービスの導入を支援

若者の定着・増加に向けた移住促進

目指す姿 県外からのUターン者やIターン者、特に若者や女性の増加による地域と経済の活性化

分野を代表する目標 県外からの移住者数 出発点(R4)1,730人 ⇒ **4年後(R9)3,000人以上**
⇒ **10年後(R15)5,000人以上**

移住者数の推移

H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
120組 241人	683組 1,037人	816組 1,198人	934組 1,325人	1,030組 1,475人	963組 1,394人	1,167組 1,638人	1,185組 1,730人

《戦略の柱と移住・定住に向けた取組イメージ》

戦略の柱1 裾野を広げる

1. 交流人口・関係人口の拡大

デジタルマーケティングを活用し新たな関心層を獲得

①観光等の各種プロモーションと連携したアプローチ

2. 移住ポータルサイト・SNSへの取り込み

興味・関心を喚起する情報を発信

①ターゲットのニーズに合わせた情報発信

3. フェア・相談会・交流会への参加促進

移住に向けた行動に誘導

①U・Iターン促進につながる魅力的なイベントの実施

戦略の柱2 マッチングの強化を図る

4. 顧客化

マッチングの精度向上により移住を後押し

①地域の人材ニーズの掘り起こしとマッチング力の向上

②県、U・Iターンサポートセンター、市町村、各産業団体が連携したきめ細かな相談対応

戦略の柱3 受入体制、受入環境を整備する

5. 移住・定住

豊富な仕事と住まいを提供し移住・定住を支援

①市町村や民間団体等と連携した受入体制の充実

②定住や地域での活躍をフォロー

《強化のポイント・主な事業》

ポイント 1 新たな関心層へのアプローチの拡大

1 デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得

(1) マーケティングの強化によるターゲティングの精度向上

新 ①マーケティングコンサルタントの活用によるプロモーション戦略の強化

新 ②県の関連サイト(観光等)とのデータ連携により、新たな移住関心層を掘り起こし

2 交流人口から関係人口に誘導するためのアプローチの強化

(1) 地域を訪れる行動を喚起

新 ①観光等の「体験型イベント」の情報を移住ポータルサイトにおいて発信

(2) 地域との関わりを深める体験の機会を創出

新 ①ゆる県民倶楽部の会員を対象とした地域体験型イベントの実施

新 ②ふるさとワーキングホリデー実施市町村の拡大、広域での交流会の実施

3 ターゲット層を意識した情報発信の拡大

新 ①SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大

新 ②移住ポータルサイトのコンテンツの魅力化

新 ③若者・女性に訴求するテーマ別イベントや農林水産業フェア等の実施



ポイント 2 きめ細かな相談体制の強化

1 相談から移住へのマッチングの精度向上

(1) U・Iターンサポートセンターの相談体制の強化

新 ①新規相談者の大幅な増加を見据えた大阪窓口等の体制強化

(2) 市町村の相談対応機能の充実

新 ①ふるさと回帰支援センターでの市町村個別相談会の開催



ポイント 3 仕事と住まいの確保策や定住支援の強化

1 仕事と住まいの確保に向けた取組のさらなる強化

①地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合のさらなる活用

新 ②中山間地域における起業や事業承継を支援

新 ③電力データを活用した全県的な空き家調査により市町村の空き家掘り起こしを強化

2 各市町村の定住施策を後押しする支援の強化

新 ①地域移住サポーターや移住支援ネットワークのさらなる活用 (県域での移住者交流会等)



戦略の柱1～3の横断的な取組

Uターン候補者や若者、女性へのアプローチ

1 若者や女性をターゲットとした情報発信

新 (1) SNSを活用したターゲティング広告の配信を拡大【再掲】

①本県に移住した若者や女性の活躍を動画等で情報発信

新 (2) 移住ポータルサイトのコンテンツの魅力化【再掲】

①若者や女性に特化したコンテンツを新設

新 (3) 若者や女性に訴求するテーマ別イベントの実施【再掲】

①先輩移住者との交流会、婚活イベント等

2 切れ目のないUターン促進プロモーションの実施

新 (1) 帰省時期の位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大【再掲】

(2) 帰省時期のプロモーションによる気運醸成(最高知！キャンペーンの継続)

①移住支援特使によるPR

新 ②空港での広報(東京)

③県内での空港やJR、SA、よさこい等の場を活用した広報

新 (3) 転出者の多い関西圏での相談会の開催

(4) 県内在住の家族等への広報

3 各市町村の実情に応じた取組の強化

新 ①「人口減少対策総合交付金」により、Uターンや若者・女性の移住促進に積極的に取り組む市町村を強力に支援



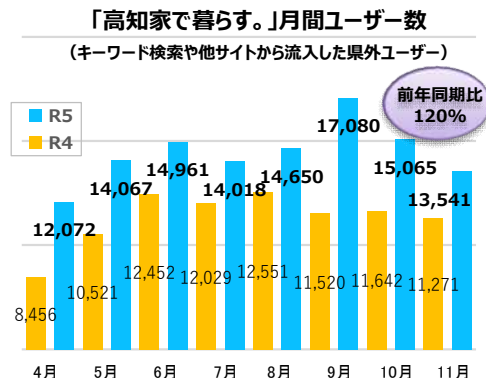
令和5年度の取組

(1) デジタルマーケティングの手法を活用した情報発信

- ・帰省時期等の位置情報を活用したＵターン候補者向けの動画広告の配信→1ヶ月間の再生回数32,555回（2本）
- ・Iターン女性向け（20～40代）の動画広告、移住フェア等に新たな関心層を誘導するためのSNS広告等を配信

(2) Uターン者の増加と気運醸成に向けた取組の強化

- ・転出者の多い地方都市での相談会の開催
- ・「最高知！」のキャッチコピーを活用した帰省時期等のUターン促進広報キャンペーンの実施



今後の方向性

○Uターン候補者へのリーチ拡大や新たな関心層の取り込みのためには、広告配信の量的拡大に加え、新たな関心層のさらなる集客に向けた、マーケティングの強化が重要

○移住の6割を占める市町村の取組を強化するため、県のデジタルマーケティングを活用した情報発信と連動した市町村情報の発信の促進や、市町村独自の取組を強力に支援していくことが重要

目標値

新規相談者数

出発点 (R4) 3,962人 ⇒ 4年後 (R9) 5,560人
(第5期産業振興計画)

令和6年度の取組

取組1 デジタルマーケティング活用事業

(高知県Uターンサポートセンター運営費補助金)

25,245千円

新たな関心層へのアプローチの拡大

～デジタルマーケティングの強化によるターゲティング精度の向上や情報発信の拡大～

1 新たな関心層の掘り起こしに向けた戦略強化

- 新** (1) マーケティングコンサルタントの活用によるプロモーション戦略の強化
移住ポータルサイト訪問者の興味や関心事などのデータを基に、Uターン候補者や若者・女性などのターゲットに応じたプロモーション戦略を強化
- 新** (2) 県の関連サイトとのデータ連携により、新たな移住関心層を掘り起こし
観光や物産等のサイト訪問者（高知県関心層）に対し、関係人口や移住に誘導する情報発信を行うためのデータ連携の仕組みを導入

2 広告やイベント等によるアプローチの拡大

- 拡** (1) SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大
データ連携の仕組みも活用し、Uターン候補者や若者・女性などに訴求力のある効果的な広告を配信
- 拡** (2) 移住ポータルサイトのコンテンツの魅力化
広告の誘導先となる移住ポータルサイトに、若者や女性が活躍する動画やインタビューなど、関心を引くコンテンツを充実
- 新** (3) 若者・女性に訴求するテーマ別イベントや農林水産業フェア等の実施

取組2 Uターン促進プロモーション事業

(高知県Uターンサポートセンター運営費補助金)

2,190千円

切れ目のないUターン促進プロモーションの実施

- 拡** (1) 帰省時期の位置情報等を活用したターゲティング広告の配信を拡大【再掲】
- (2) 帰省時期のプロモーションによる気運醸成
(最高知！キャンペーンの継続)
移住支援特使によるPR、空港やJR・SA・よさこい祭り等の場を活用した広報など
- 拡** (3) 転出者の多い関西圏での相談会の開催
- (4) 県内在住の家族等への広報

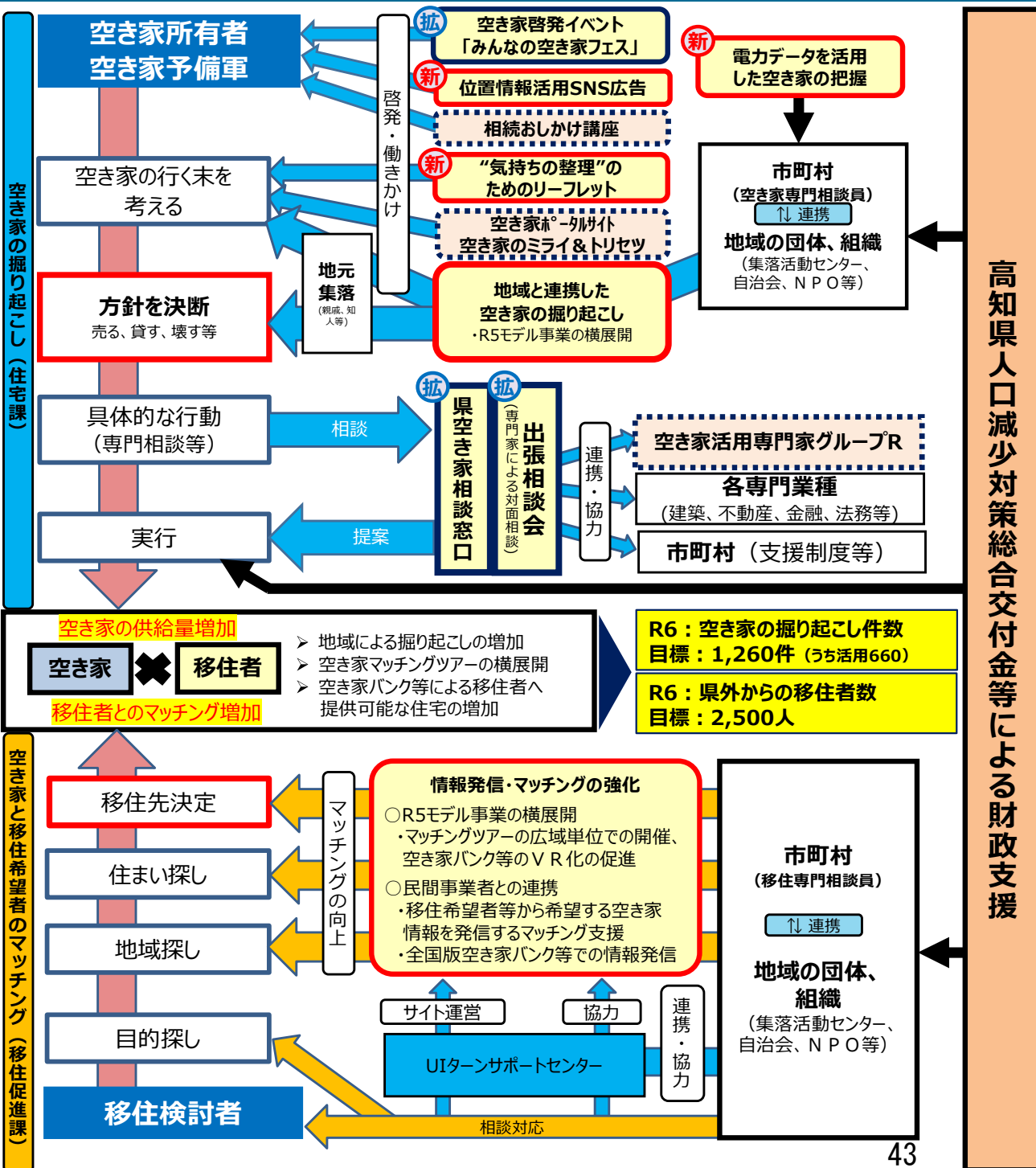
最高知!
ざいごうち



市町村の取組との連携強化

- 新** ○移住コンシェルジュと連携したふるさと回帰支援センターでの市町村個別相談会の開催
- 新** ○「人口減少対策総合交付金」により、Uターン候補者や若者・女性の移住促進に積極的に取り組む市町村を強力に支援

空き家対策等の取組の強化



主な事業概要（単位：千円）

ポイント1 空き家の掘り起こし&仕組みづくり

- 空家対策総合相談窓口運營業務委託料（4,981）
・出張相談会の実施（県内7エリア10カ所）
- 相談おしかけ講座（1,200）
・活用の手前でネックとなっている相続登記対策の出前講座

ポイント2 デジタル化と最新技術の活用

- インターネット広告料（2,420）
・県外在住の県出身者に届く位置情報等を活用したSNS広告の実施
- 空家実態調査業務委託料（16,500）
・電力データ活用による全県的な空家の把握と市町村業務の効率化を図る四国初となる取り組みをモデル的に実施

ポイント3 広報啓発&機運醸成

- 空家リーフレット等制作委託料（1,796）
・気持ちの整理に役立つ冊子で空家活用早期決断の後押し
- 空家対策講演会等開催委託料（3,584）
・今年度大好評だった空家セミナーをパワーアップさせイベント化

ポイント4 空き家と移住希望者のマッチングから移住へ

- 空家活用費補助事業（民間への間接支援）（79,200）
・R5:100戸→R6:110戸

ポイント5 市町村の取組との連携強化

- 「人口減少対策総合交付金」により市町村が地域の実情に応じて実施する空家対策を強力に支援（15,142）

現状

<就業者数（県内建設業）> ※R2年国勢調査
 ・全体 H22：27,855人 → R2：25,056人（▲2,799人・▲10%）
 ・男性 H22：23,928人 → R2：21,152人（▲2,776人・▲11.6%）
 ・女性 H22：3,927人 → R2：3,904人（▲23人・▲0.6%）
 ・若年層人口（15歳～34歳） H22：4,957人 → R2：3,331人（▲1,626人・▲32.8%）

<就業者数に占める若年層女性就業者数（県内産業別）> ※R2年国勢調査
 ・全産業 8.9%（27,447人/308,565人）
 ・製造業 6.2%（1,567人/25,407人）
 ・建設業 1.9%（468人/25,056人）

<有効求職者数> ※「雇用こうち」R5年11月号（高知労働局）
 ・事務的職業 求人倍率 0.39倍
 有効求人 759人
 有効求職 1,937人（男性 531人、女性1,406人）
 ・技術的職業 求人倍率 5.87倍
 有効求人 411人
 有効求職 70人

<労働時間> ※毎月勤労統計調査・R5年9月確報
 ・調査産業計 136.5時間/月
 ・製造業 158.7時間/月
 ・建設業 167.7時間/月

課題

- ①県内建設業の若年層人口（15歳～34歳）が大きく減少
→次世代を担う若手人材が不足
- ②建設業における女性の就業率は低く、特に若年層女性（15歳～34歳）においては、他産業よりも就業率が低い状況
→女性が活躍できる場の拡大が必要
→女性は事務職を希望する方が多いが、求人倍率が低いため、事務職に近い業務（建設ディレクター）の拡大が必要
- ③他産業よりも労働時間が長い
→時間外労働上限規制への対応が必要（2024年4月から建設業に適用）

取組内容

◆若手人材を建設ディレクターに育成する建設事業者に講座受講料の一部を助成



【建設ディレクター】

工事に係るデータ整理や提出書類の作成等、現場技術者の業務のうち60%を占めるとされる書類業務を担う建設業における新しい職域。建設ディレクターの活躍により、技術者が現場業務に専念できるとともに現場技術者の時間外労働の削減にもつながる。

■助成額

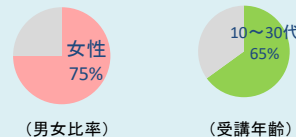
1人当たり82,500円 ※1事業者あたり最大5人まで（参考）

・建設ディレクター育成講座受講料 330,000円
 ・厚生労働省の人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）により、建設ディレクター育成講座への助成あり（最大3/4）

■支給人数

年間20人（4年間で80人を支援し、リスクリングによる離職防止を図りつつ、女性活躍の場の拡大により就業者を増やす）

（建設ディレクター育成講座受講状況）



目標

■取組期間

4年間（R6～R9年度）

※次期総合戦略（高知県元気な未来創造戦略）の計画期間と同じ

■目標（4年後）

若年層女性就業者数

→ 1割増（R5比）

若年層女性就業者数

年度	R2	R5	R9
若年層女性（支援なし）	468人	446人（※1）	418人（※2）
若年層女性（支援あり）	468人	446人（※1）	490人（※3）

※1 R2国勢調査と高知県推計人口（R5.11.1）から算出した増減率（▲4.55%）にて推計

※2 増減率を単年換算しR2→R9を推計（▲4.55%÷3年≒▲1.52%×7年＝▲10.64%）

※3 R5推計値の1割増（446人×110%≒490人）

目指す姿

どの市町村においても在宅医療やオンライン診療を選択できる環境が整備されている



KPI	基準値	目標値(R9)
【第2階層】へき地等の集会施設及び診療所の活用を含めたオンライン診療体制が構築されている市町村数	4市(R4)	34市町村
【第1階層】在宅患者訪問診療料の算定件数（後期高齢者）	66,045件(R4)	72,000件
オンライン診療の年間実施件数	216件(R4)	4,000件

現状と課題

1. オンライン診療の状況

届出医療機関：43カ所(R5.10)
実施医療機関：15カ所*
（高知市、土佐市、四万十市、宿毛市）
オンライン診療算定件数：216件*
*R4.4-R5.3、国保・後期高齢者のみ

<課題>

- ・実施地域がまだ少ない
- ・オンライン診療の普及には、医療機関へのオンライン診療の理解促進及び機器の整備支援が必要



2. 日常の療養支援

・在宅療養の状況

年	R1	R2	R3	R4	※1 算定件数、後期高齢者のみ（件/年）
訪問診療料※1	68,947	70,896	70,756	66,045	
訪問看護訪問回数※2	246,960	287,772	308,520	342,984	※2 介護保険（回/年）

- ・各圏域の主要医療機関で入退院支援指針を活用した入退院支援体制を構築（H26～）

- ・人生会議（ACP）*の認知度：13%
*人生の最終段階における医療・ケアについて、元気なうちに大切な人と話し合うこと（アドバンス・ケア・プランニング）

<課題>

- ・後期高齢者数は今後も当面増加するため、在宅医療のニーズも増加

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

どの市町村においても在宅医療やオンライン診療を選択できる環境を整備

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業内容	ヘルスケアモビリティ導入支援	へき地等の集会所での実施支援	デジタルヘルスコーディネーターによるオンライン診療の導入支援			
市町村数	4	9	17	24	31	34

無医地区を有する市町村で優先的に実施

令和6年度の取り組み

（1）オンライン診療の推進（31,218千円）

- ・オンライン診療専用機器やソフトウェア等の整備費用を支援
- ・デジタルヘルスコーディネーターによるへき地等の集会施設及び診療所におけるオンライン診療体制構築への支援

（2）日常の療養支援（128,872千円）

- ・入退院支援マニュアルを医療機関に共有し、支援の仕組みを維持
- ・医療機関が在宅医療に取り組むための医療機器の整備費用を支援
- ・在宅医療への新規又は拡充に向けた医師等の研修の実施
- ・24時間対応や在宅看取りが可能な訪問看護ステーションの整備支援
- ・人生会議の無関心層及び退院時の患者に対する普及啓発

1. バージョンアップの方向性

◆ 集落活動センターの新規立ち上げ促進

- 方向性**
- ①市町村中心部においても人口減少が進行し、住民同士が助け合う仕組みが必要なことから、「**まちなか**」での立ち上げを促進
 - ②過疎高齢化が進み、買い物支援や移動手段の確保などの必要性が高まっていることから、地域での**生活の維持**を担うセンターの立ち上げを促進

◆ 既存センターの活動の継続

- 方向性**
- ③担い手不足の中で、センターの活動を維持・発展していくため、その鍵となる**人材の確保**を促進

2. バージョンアップの内容

①まちなか

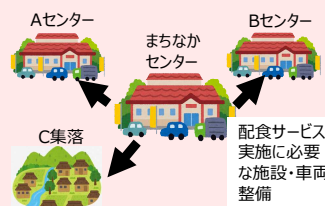
概要

- ①「まちなか」（市町村中心部）での**拠点施設の確保**や**事業実施**への支援を強化
- ②インフラやマンパワーが充実している「**まちなか**」の**強みを活かし、周辺の地域と連携**する取り組みの支援を強化

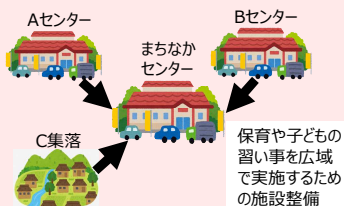
②の想定される取組

配食サービスや子供の習い事など、他のセンターや地域を含めた広域での活動

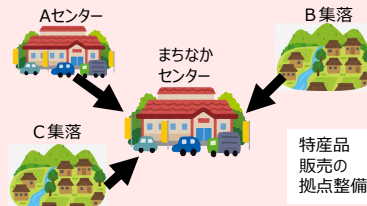
例①配食サービス



例②子どもの習い事



例③特産品販売拠点



②生活の維持

概要

生活の維持に必要な事業実施や補助期間の延長による支援の強化

想定される取組

移動手段の確保、高齢者の見守り活動、地域の商店やガソリンスタンドの運営など



③人材確保

概要

センターに**専任で従事する人材**（集落支援員）を**確保**するための支援を強化

- ・補助限度額の拡充
- ・補助期間の延長



< 集落活動センター推進事業費補助金メニュー一覧 >

補助対象事業	①整備事業	②広域連携事業	③継続・発展支援事業		④人材導入活用事業
			ア チャレンジ枠	イ 本格実施枠	
	センターの初期投資に係るハード又はソフト事業 ※新たに拠点施設の賃借料や生活の維持に必要な事業の経費を対象に追加	他の集落（センター）を含めた事業を行う場合に必要ハード又はソフト事業	センターの継続・発展に向けた取り組みに必要なソフト事業	センターの継続・発展に向けた取り組みに必要なハード事業	センター立ち上げ準備や活動に従事する集落支援員の人件費及び活動費
補助限度額	30,000千円/ 1 箇所	10,000千円/ 1 箇所	250千円/ 1 事業	10,000千円/ 1 箇所	1人あたり1,650千円⇒2,425千円
補助期間	設立から3年間⇒5年間	設立以降必要に応じ活用可			設立前1年から設立後3年間まで⇒ 設立後5年間まで

地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

中山間地域の伝統的な祭りや民俗芸能等の無形文化財を次の世代に引き継いでいくため、住民による活動の継続や、適切な保存・活用等の取り組みを支援するとともに、県内に伝わる風流踊や神楽の世界無形文化遺産指定に向けた取り組みを推進する。

※民俗芸能：生活のなかで、住民が伝承してきた演劇、舞踊、音楽や行事等

現状・課題

少子高齢化や過疎化の進展に伴い、**地域の伝統的な祭りや民俗芸能の担い手が不足。次世代への継承が危ぶまれている。**

指定区分	指定件数	芸能の例	中廃絶
重要無形民俗文化財（国指定）	2件 10芸能	御田祭（室戸市）、土佐の神楽（香美市、大豊町、いの町、仁淀川町、津野町、梶原町、四万十町）	0
県保護無形民俗文化財（県指定）	19件 34芸能	秋葉祭（仁淀川町）、シットロト踊（室戸市） 瑞応の盆踊り（佐川町）、山北棒踊（香南市）	6
市町村保護無形民俗文化財（市町村指定）	129件	太刀踊（仁ノ）（高知市）、野菜祭（宿毛市） 久礼八幡宮神事・奉堂地（中土佐町）	379 以上
未指定 伝統的な民俗芸能	800芸能 以上	念仏踊、花取踊（太刀踊）、太鼓踊、獅子踊、盆踊、 奉納相撲、百手など（全市町村）	

※未指定芸能数、中廃絶数は、R3民俗芸能緊急調査報告書から

移動の自由
村落共同体の解体
廃仏毀釈・政教分離
娯楽の多様化
少子高齢化
コロナの流行

中廃絶

近代以前

民俗芸能の宝庫

現代

固有の文化が失われていく
「まったなし」の現状

今のままでは、
次世代に継承できない…

【県内の市町村長の声】 ※中山間振興・交通部の市町村長ヒアリングより

- ・集落の活性化に向け、各集落に残された**伝統文化の継承が課題。**
- ・**地域の祭りが消滅してしまうと、地域もさびれてしまう。**無理してでも続けたいといけないうる。
- ・祭りや民俗芸能の維持・継承・活用は、**地元愛に直結**する。集落活動センターが祭りや学校での活動に関わることで、地域活動の維持が期待。**子どもの地域に残って活動したいという意欲に。**

対策

高知県中山間地域再興ビジョン（R6～）の主要施策として総合的に取り組みを強化！

維持・継承の基盤の充実

1 伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援（5,121千円）

市町村や保存会が行う用具整備や記録作成、後継者養成等の事業を支援

新 R6：記録作成の一環として**デジタルアーカイブ化枠**（1,600千円）を設定

2 学生や企業等の支援による担い手確保の仕組みづくり（4,645千円）

新 踊り手や運営などの担い手を必要とする保存団体と学生・企業等の外部支援者とのマッチングを支援

持続的な継承のための活用の取り組み

3 民俗芸能等の収益力向上と観光ルートづくりへの支援（782千円）

新 アドバイザーを招き、保存会等の収益力向上等の取り組みを支援

4 県民の理解促進を図る伝統芸能イベントの開催（5,837千円）

秋に高知市中心部で「土佐の伝統芸能まつり」を開催



円滑な事業承継の推進

現状・課題

事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関と連携した普及啓発や、商工団体・金融機関等による事業承継診断を活用した事業承継ニーズの掘り起こしにより相談・成約件数は徐々に増加しているが、経営者の高齢化や人口減少が進む中、事業承継を促進していくためには、次のような課題に対応していく必要がある。

(事業承継・引継ぎ支援センターの相談等実績：譲渡 R2:193件 → R4:294件、譲受 R2:76件 → R4:113件、成約 R2:27件 → R4:34件)

①60歳以上で後継者不在の事業者約5,500者に対して、相談件数は738件(R2～R4累計)とまだ少なく、多くの事業者が取組を始めていないと考えられる。事業者が事業承継に関心を持ってもらうため、さらなる意識啓発が必要。

②売り手に比べ買い手の相談が少ない。成約件数増に向けて、後継者となる買い手の増加が必要。

●第三者承継の成約件数の目標(年間)：100件

R6年度の取組

①事業承継の対象となる事業者に向けた啓発の強化

拡・事業承継の早期準備と事業承継・引継ぎ支援センターへの相談に向けた啓発を行うため、**支援内容・事例等を掲載したパンフレットや事業承継診断シート等を送付**

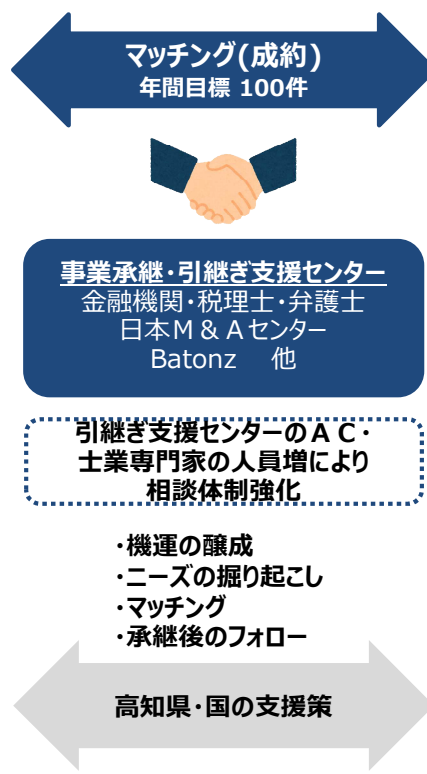
②買い手の増加に向けた支援の強化

新・事業承継等推進事業費補助金に**＜継業準備支援枠＞**を新設
事業や経営について未経験の後継者に対し、研修中の生活費を支援
補助対象事業者：中山間地域に必要と認められる事業を引き継ぐ後継者
補助先：市町村 補助率：10/10(県1/2・市町村1/2)
補助限度額：15万円/月 補助対象期間：1ヵ月以上3ヵ月以内

その他 買い手の増加に向けた取組

- ・事業承継等推進事業費補助金(中山間地域枠)や融資制度の活用促進
- ・「高知家で暮らす」に掲載するネームクリア案件の件数増加により、全国への情報発信を強化(R4:11件 → R6目標:30件)
- ・事業の引継ぎをミッションとした地域おこし協力隊の活用促進、協力隊ネットワークを通じた情報発信

高知県事業承継ネットワーク構成機関による支援体制



高知家で暮らすHP、メルマガ、移住フェア、SNSなど、移住施策と連携してPR

アプローチ強化！

新・事業承継奨励給付金を新設
起業・UIターン希望者に向けたPRの強化により、県内外から買い手の増加を図る

【県内枠】支給金額：50万円
対象：中山間地域の事業を第三者承継で引き継いだ県内の買い手

【県外枠】支給金額：100万円
対象：中山間地域の事業を第三者承継で引き継いだ県外の買い手

1 目指す社会像

デジタルの恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会

- ① 情報通信技術を活用し、都市部との距離的ハンディを克服する
- ② ビックデータを A I で解析し、課題解決の最適解を提示する
- ③ ドローンやGPSなどの新技術を導入し、現場やオフィスの作業を効率化する

2 第 2 期の重点テーマ

デジタルによる人口減少社会への挑戦！



3 改定のポイント



これまでの成果を 県内全体へ展開する！

⇒ 中山間地域等における在宅医療の推進、
IoPクラウドの利用拡大など



地方でこそ生きる 新技術を活用する！

⇒ 1 次産業の情報基盤へのAIの活用、
衛星通信技術の活用など



あらゆる分野で活躍する デジタル人材を育成・確保する！

⇒ 各分野でのデジタル人材の育成・確保、
若者・女性活躍の環境づくりなど

4 取組内容

生活：都市部と遜色ない生活が可能

1 あらゆる世代の健康や学びの質を向上！

- ・オンライン診療の拡大
- ・介護事業所のデジタル化
- ・健康・子育て応援アプリの活用
- ・遠隔授業の拡大

2 住み続けられる中山間地域の実現！

- ・生活用品の確保
- ・公共交通の利便性向上
- ・避難所運営のデジタル化
- ・防災アプリの活用

産業：一人ひとりの稼ぐ力が向上

1 データ駆動型 1 次産業への転換！

- ・IoPプロジェクトの推進
- ・スマート林業の推進
- ・高知マリンイノベーションの推進

2 地場産業のさらなるデジタル化！

- ・中小企業等のデジタル化促進
- ・デジタル化に取り組む企業内人材の育成・確保

3 デジタルイノベーションによる新産業の創出！

- ・ヘルステック産業の創出と集積
- ・アニメ産業の集積

行政：スマートフォンひとつで行政手続が完結

1 県民との接点のさらなるデジタル化！

- ・行政手続のオンライン化の推進
- ・対話型AIサービス等の新たな技術を活用

2 職員の働き方を改革！

- ・場所や紙にとらわれない働き方の推進
- ・業務プロセスの抜本的な見直しと再構築

3 市町村のデジタル化を推進！

- ・基幹システムの標準化への対応
- ・スマート自治体への転換

○ デジタル化を支える人材の育成・確保！（デジタル × ○○）

デジタル実装の基礎条件整備：誰一人取り残さない取組の推進

I ブロードバンド未整備地域の解消！

- ・衛星通信の活用

II デジタルデバイドの解消！

- ・スマートフォン活用サポーターの養成

III マイナンバーカードの利活用！

- ・活用シーンの創出

生活

デジタル技術により、都市部と遜色のない生活を送ることができる

中山間

- ◇ 中山間地域における生活分野のデジタル化支援 15,924千円
- 拡 中山間地域の課題解決を図る実証事業の成果の横展開に向け、デジタル技術を活用した生活用品確保の支援メニューを創設

健康・子育て

- ◇ オンライン診療の推進 55,841千円
- 拡 オンライン診療専用機器等の整備費用を支援するとともに、デジタルヘルスコーディネーターによるへき地等におけるオンライン診療体制構築を支援
- 新 「おでかけるんだパス」アプリを活用したDXの推進 42,976千円
配食サービスやチャットによる相談機能などのアプリの利便性向上や、蓄積された利用データを活用した子育て支援サービスの向上

防災

- 新 総合防災拠点の通信体制の強化等 96,072千円
迅速な災害対応を図るため、総合防災拠点に新たな衛星通信設備を整備するとともに、被害状況や天候を把握する高所カメラを整備

教育

- ◇ 学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用 67,980千円
- 拡 県版学力調査、デジタルドリル学習結果等のスタディログ提供の機能拡充や、学校と保護者間の連絡を効率化する機能拡充を実施
- ◇ 遠隔教育の推進 41,599千円
- 拡 遠隔教育システムを活用した小規模高校への遠隔授業の授業時間数の拡大、中学校の免許外指導の支援員や指導力向上支援校を拡大

産業

生産性が飛躍的に向上し、一人ひとりの稼ぐ力が高まる

農業

- ◇ IoTプロジェクトの推進 584,011千円
- 拡 データ連携基盤「IoPクラウド」のユーザー拡大や、病害予測などの利便性を向上する機能追加などを実施
- ◇ スマート農業技術の実証・普及の拡大 27,330千円
- 拡 防除用ドローンやリモコン式草刈機の導入支援の強化、水田センサーの現地実証などを実施

林業

- ◇ スマート林業の推進 88,111千円
- 拡 森林クラウドの円滑な運用や林業事業体ごとの作業環境に応じたデジタル機器やデータの活用を進めるとともに、先端林業機械の実証を支援

水産

- ◇ 高知マリンイノベーションの推進 56,134千円
- 拡 漁場の判断に活用できる人工衛星画像の掲載等のNABRASのシステム改修や、産地市場にデジタル機器を導入するスマート化モデルケースの構築を支援

商工業

- ◇ デジタルカレッジ開催事業 95,288千円
- 拡 企業内人材や支援機関職員のスキルアップを図るとともに、システム開発やWeb・CGデザインスキルの習得と県内企業への就職を促進

女性活躍

- 新 地域通貨普及促進事業 112,000千円
キャッシュレス決済の普及促進や地域の経済循環の促進、将来的な行政サービスの向上を図るため、デジタル地域通貨の普及促進を支援

移住

- 新 女性デジタル人材育成事業 15,986千円
所得向上や時間・場所に制限されない働き方につなげるためのデジタルスキルの習得、県内外の企業とのマッチングを支援
- ◇ デジタルマーケティング活用事業 25,245千円
- 拡 特にUターン候補者や若者・女性を呼び込むプロモーション戦略の強化や県の関連サイトとのデータ連携による新たな移住関心層の掘り起こし

行政

県民サービスの向上と行政事務の効率化を図る

- ◇ 県庁ワークスタイル変革プロジェクトの推進 54,185千円
- 拡 場所や紙にとらわれない働き方を実現するため、無線LAN環境やスマートオフィス環境を拡大するとともに、業務のさらなる効率化を図るための研修を開催

- 新 生成AIの導入 3,223千円
庁内における文書の作成や問い合わせ対応等の業務の効率化に向けて、生成AIサービスを活用

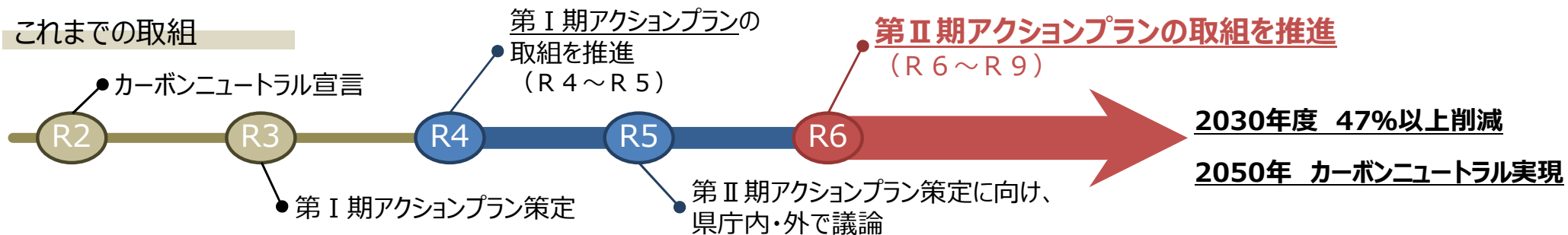
デジタル実装の基礎条件整備

あらゆる分野のデジタル実装を下支え

- ◇ **ブロードバンド未整備地域の解消** 2,260千円
- 新 衛星通信サービスの導入支援

- ◇ **デジタルデバイド対策の推進** 5,239千円
- 新 安心してスマホを活用した生活ができるよう
身近な場所で相談ができる人材を育成

- ◇ **マイナンバーカードの利活用** 234,292千円
- 新 免許証の一体化に伴うシステム等の改修



第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプラン（令和6年3月策定予定）に基づき、県民・事業者・行政等オール高知で脱炭素に向けた取組を前進

第Ⅰ期高知県脱炭素社会推進アクションプランの取組の成果

（令和6年1月末時点）

■ アクションプランの3つの柱

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

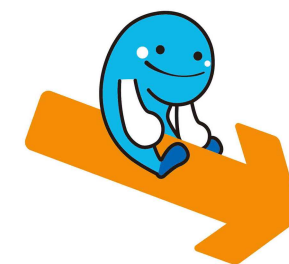
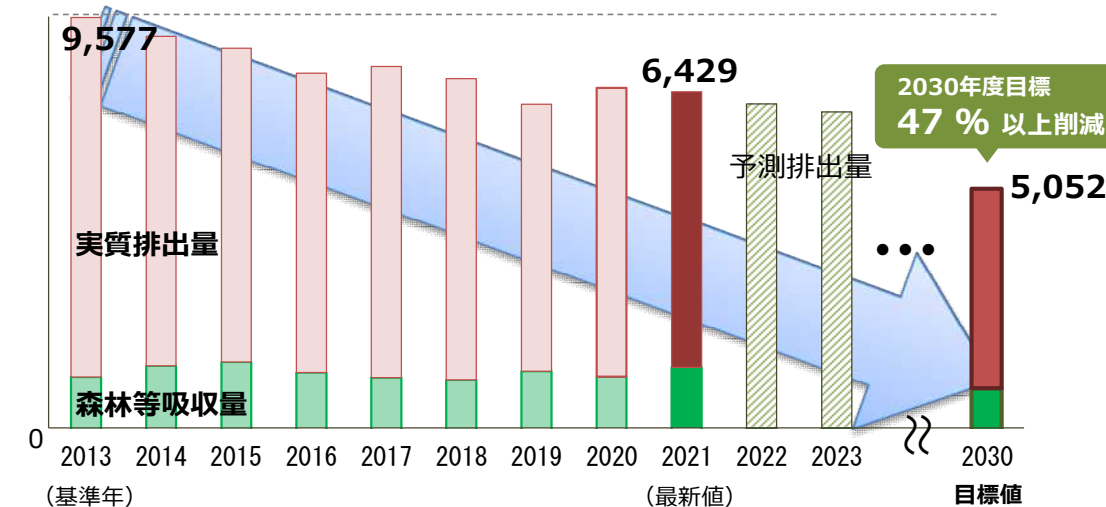
柱2 グリーン化関連産業の育成

柱3 SDGsを意識したオール高知での取組の推進



■ 高知県の温室効果ガス排出量（実績・予測）

（千t-CO2）



排出量は減少傾向にあるが、2030年度目標・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて更なる取組を推進

第Ⅱ期アクションプランのバージョンアップのポイント

- 第Ⅰ期の成果と課題を踏まえ、アクションプランの3つの柱に基づく各施策を一層強化

柱1 CO2の削減に向けた取組の推進

- 県内の温室効果ガス排出量を削減するため、産業や家庭、運輸など各部門での**省エネ・電化の推進**、豊富な自然資源を生かした**再生可能エネルギーの利用拡大**、**持続可能な林業振興を通じた森林吸収源対策等**の取組を強化する。

省エネ・電化等の推進

産業・業務その他部門

【農 業】 **拡** **IoPプロジェクトの推進**による省エネ栽培技術の普及（IoP推進事業費等 615,999千円）〔農業イノベーション推進課〕

新 **青果物包装用フィルムのプラスチック使用量削減**（農業技術センター試験研究費 2,094千円）〔環境農業推進課〕

【林 業】 ○ 森林経営の効率化を図る**スマート林業**の推進（スマート林業支援事業費補助金 9,773千円）〔森づくり推進課〕

【水産業】 **拡** **「高知マリンイノベーション」**の推進（漁海況等情報発信システム運用保守等委託料 13,156千円）〔水産業振興課〕

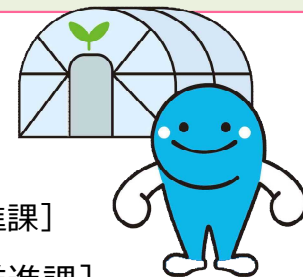
【商工業等】

拡 食品事業者の**省エネ設備の導入等**の促進（食品加工高度化支援事業費補助金 15,824千円）〔地産地消・外商課〕

拡 事業者の**効率的な働き方**の推進（働き方改革推進事業費等 52,141千円）〔雇用労働政策課〕

12月補正予算で実施

新 事業者の**エネルギー使用量の「見える化」**の支援（12月補正予算・エネルギー対策支援業務委託料 5,940千円）〔環境計画推進課〕



省エネ・電化等の推進

家庭部門

- **アプリ化・年間を通じたキャンペーンの実施による環境パスポートの更なる普及**（環境パスポートシステム運用事業委託料 10,000千円）〔環境計画推進課〕
- **家計の負担を軽減するとともに、家庭における省エネを後押しするため、省エネ性能の高い家電製品等の購入を支援**
（2月補正予算・省エネ型機器購入支援事業委託料 409,051千円）〔環境計画推進課〕

運輸部門

- **路線バス事業者に対する低燃費車両導入の支援**（地域公共交通対策事業費 47,000千円）〔交通運輸政策課〕
- **県管理道路照明の一括LED化の推進**（道路維持管理費 774,050千円＋債務負担行為 105,950千円）〔道路課〕
- **県管理港湾施設の照明設備の省エネ化の推進**（港湾照明設備LED化事業 98,208千円）〔港湾・海岸課〕

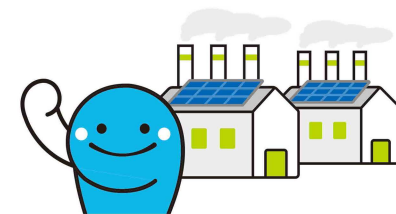


再生可能エネルギーの導入促進

- **木質バイオマス設備導入の支援**（木質資源利用促進事業費 102,700千円）〔木材産業振興課〕

12月補正予算で実施中

- **太陽光発電設備等の支援制度の拡充**（12月補正予算）〔環境計画推進課〕
 - ① **事業者向け自家消費型**：太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 100,000千円
 - ② **住宅用（市町村経由）**：住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 270,000千円



持続可能な林業振興等を通じた吸収源対策の強化

- **新たな森の工場における間伐・皆伐・再造林の一体的促進及びスマート林業の推進**
（森林資源循環利用促進事業費補助金 253,263千円の内数）〔木材増産推進課〕
- **木造建築物の環境不動産としての評価・優遇措置等の制度の推進**（環境不動産評価事業等委託料 5,946千円）〔木材産業振興課〕
- **藻場礁の設置や、水中ドローンを活用したウニ類除去の効率化による藻場造成の推進**
（漁業生産基盤維持向上事業費等 6,816千円）〔水産業振興課〕

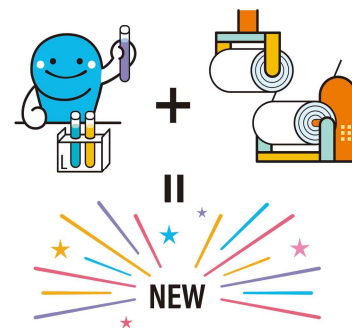


柱2 グリーン化関連産業の育成

- **グリーン化による持続可能な産業振興**を図るため、県内企業による**脱炭素につながる製品やサービス等の開発**への支援を強化し、**本県の特徴を生かした新たな産業の芽を創出**する。
- **第5期産業振興計画（R6.3策定予定）**とも連携し、高知の特徴を生かして**環境と経済の好循環**の仕組みの構築を目指す。

脱炭素化につながる新たな製品、サービス等の開発支援

- 拡** 既存の補助制度を統合・強化した「戦略的製品開発推進事業費補助金」を創設し、**環境負荷の低減に資する製品・技術の開発支援を拡充**（戦略的製品開発推進事業費補助金 8,500千円＋債務負担行為 80,500千円）〔工業振興課〕
- 拡** 専門人材の配置等により、食品事業者による**グリーン化に資する商品開発への伴走支援**を強化（食品産業連携促進事業委託料 20,508千円、食品加工高度化支援事業費補助金 15,824千円）〔地産地消・外商課〕
- 新** 県民・事業者向けの**脱炭素に関する情報ポータルサイトを活用したグリーン化製品の普及促進**（脱炭素ポータルサイト運用等委託料 6,317千円）〔環境計画推進課〕



新たな産業の芽となる可能性を持つプロジェクトの創出

- 拡** 既存の補助制度を統合・強化した「戦略的製品開発推進事業費補助金」を創設し、**環境負荷の低減に資する製品・技術の開発支援を拡充**（戦略的製品開発推進事業費補助金 8,500千円＋債務負担行為 80,500千円）〔工業振興課〕
- **グリーンLPガスの地産地消の実現に向けた取組の推進**〔環境計画推進課〕

グリーン化に資する観光振興の取組の推進

- 新** **自然や暮らしを生かした観光商品の造成**に取り組む地域や事業者の支援（地域観光商品造成等委託料 29,278千円）〔地域観光課〕

柱3 オール高知での取組の推進

- 「オール高知」で脱炭素に取り組む県民運動を展開していくため、事業者や県民への普及啓発や環境教育を強化するとともに、県内市町村の取組への支援や県庁の率先垂範の取組を強化する。

オール高知で取り組む意識の醸成

- **脱炭素社会の実現**に向けて、様々な媒体により年間を通じた普及啓発を実施

（脱炭素社会推進普及啓発事業委託料 15,000千円） [環境計画推進課]

- **20～50代の子育て・現役世代を対象に、行動変容を促す新たな啓発キャンペーン**を実施

- **「こうちSDGs推進企業登録制度」**による事業者の取組の推進（SDGs推進事業費 11,915千円） [計画推進課]

・SDGsに取り組む登録事業者に対する支援の強化、商工会・商工会議所の経営指導員等のSDGsに関する知識習得を支援

- **就学前・小中学校・高等学校等における体系的な環境教育**の推進（生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実 2,190千円） [高等学校課等]

・指定校（県立高等学校）等における各学校の特色を生かした取組の継続・発展



県の率先垂範の取組

- **県の率先垂範の取組の強化** [環境計画推進課等]

① **庁舎等への太陽光発電設備**の導入 … 5施設（室戸総合庁舎・県立岡豊高校等）での導入を推進

② **庁舎等の省エネ改修**の推進 … 県庁西庁舎や幡多総合庁舎等12施設での**照明・空調設備の高効率化**を推進

③ **公用車への電動車**の導入 … 高知県庁公用車電動化方針（仮・令和5年度中に策定予定）に基づき、電動車・特に**電気自動車（EV）の積極的な導入**を推進（R5：EV8台を含む16台導入 → **R6：EV15台を含む45台**）

- **安芸総合庁舎・幡多総合庁舎へのEV導入**。EV軽自動車も試験的に導入

④ **ペーパーレス化による県庁ワークスタイルの変革** [デジタル政策課等]

… 事務の効率化や職員の多様な働き方を実現するため、行政事務のペーパーレス化を推進



- 高知県脱炭素社会推進アクションプランにおける『柱1 CO2削減に向けた取組』として、省エネ家電などの購入金額に応じた支援金を交付する事業である「**こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン**」の**第2弾を実施**し、家庭における省エネを後押しする。
- 本事業により、購入者にとっては現金が交付されるメリットに加え、省エネ性能の高い家電への買換えなどによりランニングコストの低減が図れること、県内の販売事業者にとっては省エネ家電の販売促進になること、県としては政策の普及につながる販売事業者の協力体制を構築できることなどの効果が見込まれる。

1. キャンペーン名

こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン 第2弾

2. 支援対象者

第1弾の利用者もOK

県内の対象店舗で、対象期間中に対象製品を購入した県内在住者

3. 対象店舗

県内に所在する実店舗（営業所等を含む）※EC店舗等は対象外

4. 対象品目と対象製品の考え方

- エアコン（★2以上）
- 冷蔵庫（★2以上）
- 温水機器（エコキュート★4以上、ガス温水機器★3以上）
- テレビ（19v型～★3.5以上、39v型～★2以上）
- LED照明器具（シーリングライト・ペンダントライト ★4以上）

エアコンと冷蔵庫は
対象製品を拡充



※ 家庭において消費電力量の大きいと考えられる上の品目のうち、「統一省エネラベル」の★が多い製品を対象にしつつ、ある程度、対象製品の数確保できる範囲で要件を設定
※ 国の補助金との併用は不可

5. 支援金額

申請は1人1回のみ

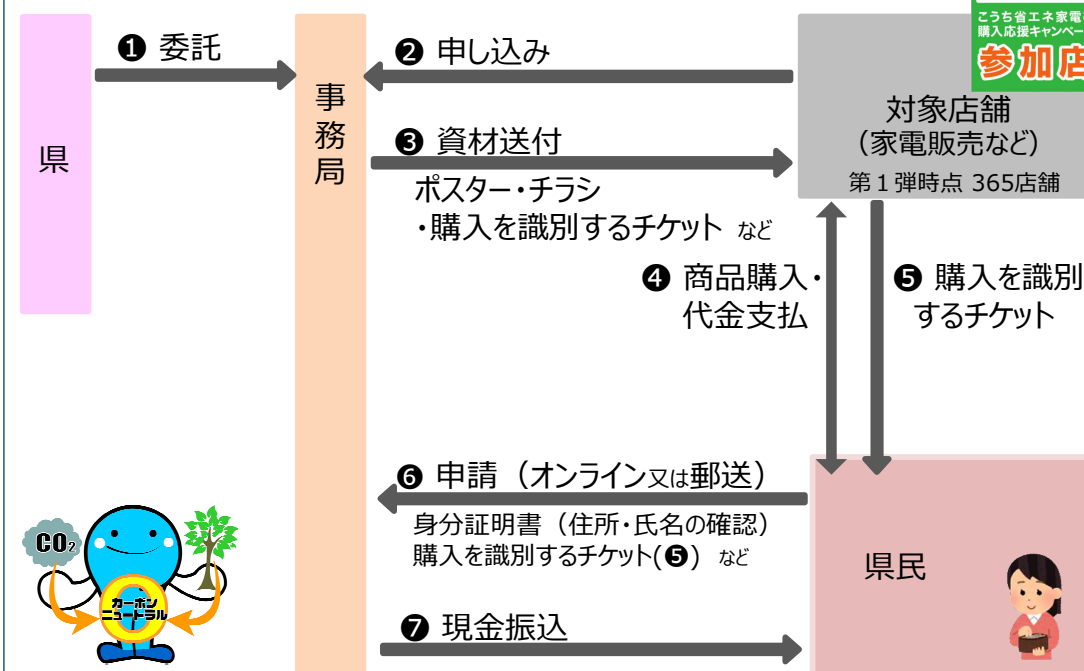
対象製品の購入金額（税抜）の合計	支援金額
2万円以上 5万円未満	5,000円
5万円以上 10万円未満	10,000円
10万円以上 15万円未満	20,000円
15万円以上	30,000円

6. スケジュール（予定）

5月中旬～8月31日（土） 購入・設置対象期間
5月中旬～9月9日（月） 支援金申請受付期間

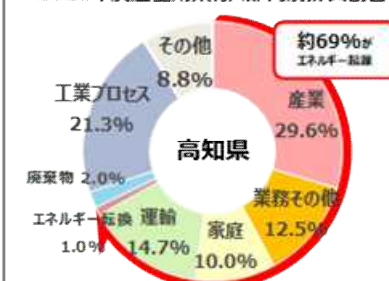


キャンペーンの実施体制等



【参考】 本県における 温室効果ガス排出量

2021年度温室効果ガス部門別排出割合



高知県脱炭素社会推進アクションプラン(R4.3策定)においては、家庭部門の温室効果ガス排出量を2030年に2013年度比 ▲78.2% とすることを目標としており、以下のことに取り組むこととしている。

- ① ZEHの普及促進
- ② 省エネ行動の推進
- ③ 省エネ家電、省エネ機器等の普及

本事業により
家庭における省エネを
強力に後押し！

これまでの取り組み

(1) 国別戦略を策定しターゲットに合わせた取り組みを推進

<有望市場>
米国、欧州、中国、シンガポール、香港、台湾
<輸出基幹品目>
ユズ、土佐酒、水産物



(2) 国内外の商社等との連携

パートナーとなる国内外の商社と連携し、**商流を構築**

(3) プロモーションによる認知度向上

情報発信力のあるシェフやメディア向けのプロモーションによる**認知度向上**

(4) 輸出拡大プロジェクトの推進（R4年度～）

■ 土佐酒輸出拡大プロジェクト

海外市場でニーズが高まっている土佐酒の輸出拡大を通じた、土佐酒と県産酒米の生産量の維持・拡大による酒造メーカーの経営安定化と中山間地域の振興

■ 農水産物・食品輸出拡大プロジェクト

生産現場と流通現場が連携し、マーケットイン型の地産の強化や国内外商社とのネットワークの構築、海外でのプロモーションの展開等による輸出の拡大

(5) 輸出に取り組む事業者・商品の掘り起こし

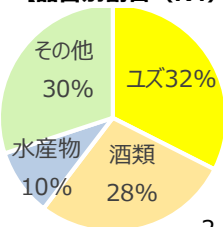
国内外のバイヤーを招へいし、新規輸出に向けた**商品等の掘り起こし**や**輸出に必要となる課題の整理・支援**によるすそ野の拡大



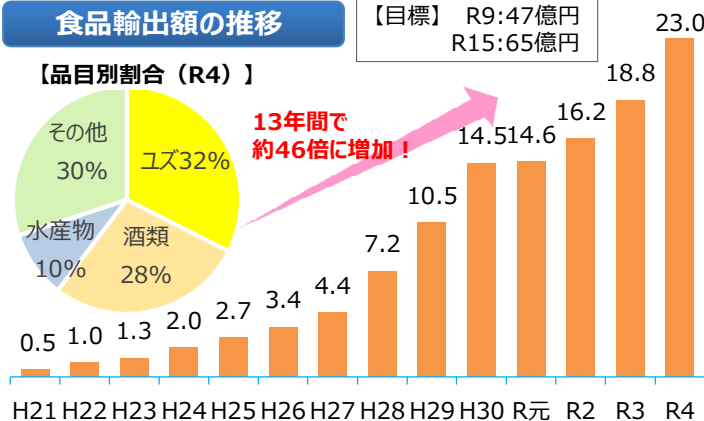
食品輸出額の推移

【目標】 R9:47億円
R15:65億円

【品目別割合（R4）】



13年間で
約46倍に増加！



さらなる輸出拡大に向けた課題

・ユズの国内外での需要増に
対して**生産量が不足**

農

・新たな**輸出有望品目**
が出てきていない

農 水 加

・輸出に取り組む**事業者の**
さらなる掘り起こしが必要

加

・輸出に対応した**商品が不足**
(添加物規制、賞味期限が短い等)

加

・有望市場に加え、
新たな市場の拡大が必要

農 加

・中国の日本産水産物の
輸入停止による**販路の減少**

水

・現地での県産品の
PR・提案機会が不足

農 水 加

・展示会への出展後等の
後追い活動が不足

農 水 加

R 6 年度の取り組み

1 地産の強化

拡 海外から需要が多いユズについては、生産量の増加に向けて栽培面積を拡大

農

新 今後輸出を目指す「**戦略品目**」を選定し、生産体制を強化
(戦略品目：有機ユズ、ミカン、和牛、プリ類、リキュール等)

農 水 加

拡 貿易促進コーディネーターの事業者訪問やバイヤー招へい等により、
新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしを強化

加

新 輸出の拡大に向けて、「**輸出に対応した商品づくり**」を支援
(添加物規制への対応、賞味期限の延長、冷凍食品の開発等)

加



2 外商の強化

(1) ターゲット市場の拡大

新 水産物輸出促進コーディネーターのネットワークを活用し、米国やベトナムでの
さらなる販路拡大と中東・インド・台湾など新たな市場の開拓を推進

水

拡 海外ネットワークを活用し、人口増加が続く**東南アジア**等の成長市場での
販売拡大を強化

農 加

(2) 外商活動の拡充

拡 国が推進する農林水産物・食品輸出促進団体に加入し、オールジャパンの
仕組みを活用した輸出の拡大

農 水

新 国内外の商社と連携した**事業者とのマッチング商談会**や**賞味会**の開催により、
販路拡大を推進

水

新 さらなる輸出に向けて、**戦略品目のプロモーション**を実施

農 水 加

食品海外ビジネスサポーターの機能を強化

- ・展示会等のアフターフォローを強化
- ・食品サンプル持参型の提案活動を強化

農 水 加



支援体制

輸出戦略推進会議
輸出関係部局の
戦略共有と連携強化

高知県貿易協会

- ・貿易促進コーディネーター
- ・水産物輸出促進コーディネーター
- ・食品輸出アドバイザー

海外事務所

シンガポール事務所、台湾オフィス

70カ所を越える拠点を持つ
ジェトロのネットワーク

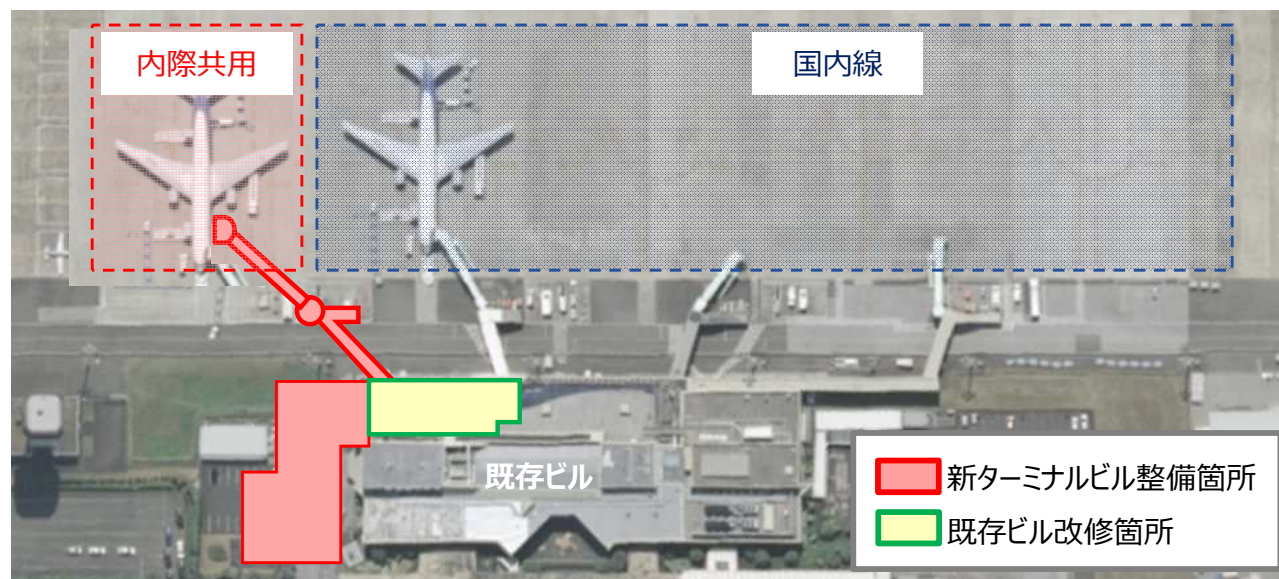
JETRO

食品海外ビジネスサポーター
(パリ・NY・LA・上海)

インバウンド観光客の誘致拡大を目指して、国際定期便が受け入れ可能な新ターミナルビルを整備

高知龍馬空港新ターミナルビル整備の概要

第9回高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議(R5.10.30)で承認された整備案を踏まえ、現在のターミナルビルと一体的に整備するための設計に着手



用途	内際共用（搭乗待合室、PBB）
整備規模	3,376㎡ 新ターミナルビル整備 : 2,611㎡ 既存ビル改修 : 765㎡
整備費用	19.48億円
工期	21ヶ月
経済波及効果	4.94億円/年 （国際定期便100往復/年の場合）

令和6年度の実施

①高知龍馬空港施設地質調査委託料【R5繰越9,900千円】

- 内 容：新ターミナルビル整備予定地の地質調査
- 委託方法：指名競争入札

②高知龍馬空港施設設計委託料【144,155千円】

- 内 容：新ターミナルビル整備にかかる基本設計及び実施設計
- 委託方法：随意契約（プロポーザル）

整備スケジュール案

令和7年10月の供用開始を目指す

項目	R5年度				R6年度				R7年度			
設計					約8ヶ月							
工事									約13ヶ月			

供用開始



現状・課題

(1) 海外から優秀な人材を確保

- ① 送出国側との信頼関係の構築（ベトナム、インドへのミッション団の派遣）

現地への訪問回数 R2: 0回→R4: 4回

(2) 県内における就労・相談体制の充実

- ① 事業者向け説明会の開催

R3～R4: 8回（参加者228名）

(3) 地域の一員としての受入態勢の充実

- ① 外国人生活相談センターの運営

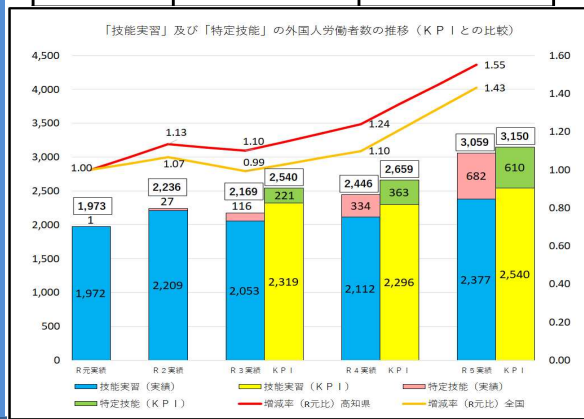
相談件数 R2: 493件→R4: 638件

⇒ 人手不足がより深刻化する中、県経済を持続・発展させていくためには、送出国との関係を一層強化し、**優秀な外国人材を送り出してもらうことが必要**

⇒ 技能実習制度の見直しにおいて外国人本人の意向による転籍を認める方向で検討がされているが、**外国人材に本県で働きたいと思ってもらえるような環境づくりが必要**

○ 県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数

	R2(出発点)	R5
目標		3,150人
実績	2,236人	3,059人



4年後の目指す姿

目標値

県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数（年間）
（技能実習制度は国において見直しをしているところ）

出発点（R5）3,059人 ⇒ 4年後（R9）4,000人以上

- ① 情報発信の強化や奨励金制度の創設など**受入促進策の強化**

により、「**外国人材から選ばれる高知県**」となることを目指す

- ② 外国人材が「**暮らしやすい・働きやすい・学びやすい環境づくり**」の取組を一段と強化し、本県で働く外国人材の満足度を向上させ、**本県への定着**を図る

令和6年度の取り組み

＜受入促進＞

- 新** ① MOU締結先の日本語教育センター等で学び一定期間県内に就労した外国人材に対して、**定着奨励金を支給**
- 新** ② 日本語教育センター等が行う高知県に関する授業科目の実施に必要な費用（モニターなどのハード整備費用等）を助成
- ③ ベトナム・ラムドン省内に新設する日本語教育センターの日本語講師費用を助成

＜定着促進＞

(1) 外国人が暮らしやすい環境づくり

- 新** ① 外国人材受入れのための**福利厚生施設等(寮の新設・改修等)の整備**に対する融資制度の創設
- ② 多文化共生等に係る民間団体等の取組に対する助成
- 拡** ③ オープンピアや市町村立図書館における多文化サービスの提供

(2) 外国人が働きやすい環境づくり

- 新** ① 外国人材の受入れに係る市町村向け制度説明会の実施
- 新** ② **就労環境整備**（翻訳機器購入費、社内マニュアル・標識類の多言語化等）**に取り組む事業者に対する助成**
- ③ 職業訓練に必要な専門的な日本語習得・作業理解のための教材の提供（農作業動画マニュアルなど）

(3) 外国人が学びやすい環境づくり

- 拡** ① 外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成（業務に関する日本語教育）
- ② 高知・中村高等技術学校における在職者訓練の実施
- 新** ③ 市町村が行う日本語教育の取組への助成
- 新** ④ **e-ラーニングを活用したオンデマンドによる学習機会の提供**

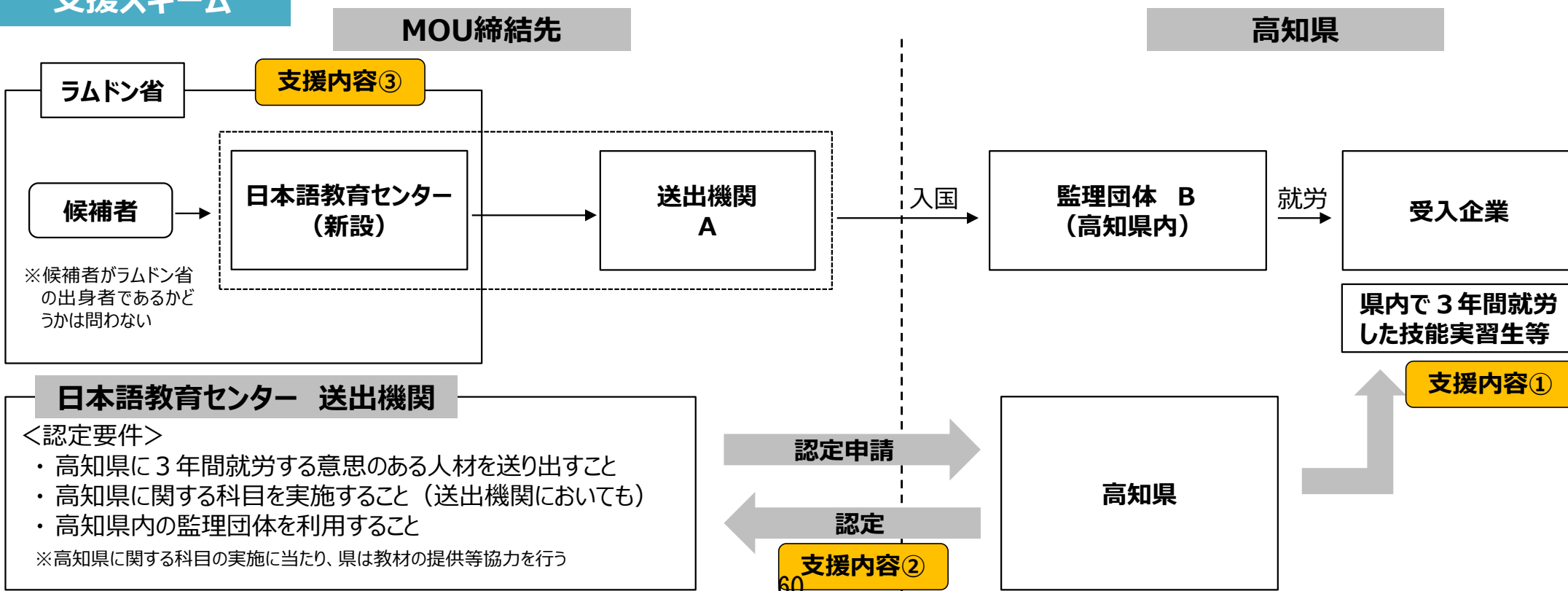
- MOU締結の実効性を高め、現地からの優秀な人材の送出し・受入れを促進するため、MOU締結先に限定した支援を行う（3年間限定）

支援内容

- ① MOU締結先の日本語教育センター等で学び一定期間県内に就労した外国人材に対して、定着奨励金を支給＜新規＞
（上限300千円/1人） 支援対象者：技能実習生、特定技能外国人
- ② 高知県に関する科目の実施に必要な費用（モニターなどのハード整備費用、テキスト作成費用等）を助成＜新規＞
（補助率 1/2 以内 上限額300千円） 支援対象者：日本語教育センター、送出機関
- ③ ベトナム・ラムドン省内に新設する日本語教育センターの日本語講師費用を助成
（補助率 1/2 以内 上限額1,200千円） 支援対象者：日本語教育センター

支援スキーム

※ラムドン省の例



第 5 期産業振興計画 戦略の柱

地産外商

イノベーション（変革）

～ 2 つの戦略の柱の下、「5 つの戦略」により、多面的かつ重層的に施策を展開～

戦略 1 構造転換型戦略

足腰が強く、持続可能な産業へ

1 生産性向上(省力化・高付加価値化)の後押し

(1) 産業のデジタル化

地場産業 × デジタル

- ① IoP プロジェクトの推進とデータ駆動型農業による営農支援の強化
- ② スマート林業の推進
- ③ 水産業のデジタル化（高知マリンイノベーション）の推進
- ④ 2 次、3 次産業を中心とした県内事業者のデジタル化支援
- ⑤ ICT を活用した生産性の向上（保健医療・福祉分野、建設分野）等

(2) 産業のグリーン化

地場産業 × グリーン

- ① 有機農業の推進
- ② 森林資源の再生産の促進
- ③ グリーン化を含む「製品開発」への支援 等

2 新たな価値を生み出す産業の創造

(1) 「次世代産業創造プロジェクト」

- ① ヘルスケアイノベーションプロジェクト
- ② アニメプロジェクト
- ③ グリーン L P ガスプロジェクト

戦略 2 地域産業スケールアップ型戦略

稼げる地域産業へ

1 地域資源を生かした『地産』の強化

(1) 地域資源の価値を高める
【一次産業】

- ① 優良農地の迅速な整備と担い手への農地集積の加速化
- ② 高品質な製材品等の供給（大径材を含む）
- ③ 養殖業の振興 等

【二次産業】

食料品の商品開発力・生産力向上への支援

【地域アクションプラン】

地域資源を生かした加工品づくりや地域の観光振興

3 滞在型観光の推進

- ① 「どっぷり高知旅キャンペーン」の推進
・住民とのふれあいや暮らしに触れる観光商品づくり 等
- ② 中山間地域において周遊促進や長期滞在につながる観光地づくり
・宿泊施設を中心に長期滞在できる態勢づくり 等

2 『外商』の全国展開

起爆剤

(1) 関西圏との経済連携の強化

- ① アンテナショップの設置
・商談機会の創出
・食や自然などの魅力発信
- ② 万博を契機とした国内外の誘客促進

(2) 県産品の販路拡大

- ① 園芸品の卸売市場との連携（関東土佐会、関西土佐会）
- ② 「高知家の魚応援の店」との取引拡大
- ③ ものづくり企業の営業力強化への支援 等

戦略 3 グローバル展開型戦略

世界に選ばれる高知県へ

1 県産品の輸出拡大

[全般] 台湾オフィス、シンガポール事務所などの海外支援拠点の活用

[一次産業、食品加工]

- ① 農水産物、土佐酒の輸出拡大
 - ② 新たな柱となる輸出品目の掘り起こし 等
- [ものづくり]
- ① 国内外の商社等とのマッチング
 - ② 現地サポートデスク（タイ・ベトナム）
 - ③ 現地アドバイザー（台湾、インド）の設置 等

2 インバウンド観光の推進

- ① 定期便化に向けたチャーター便の誘致
- ② 高知ならではのアドベンチャーツーリズムの推進
- ③ クルーズ客船の誘致 等

3 外国人材の活躍推進

- ① M O U 締結先からの受入促進
- ② 定着促進に向けた環境整備への支援
・事業者の就労環境整備（翻訳機等）への支援

戦略 4 課題解決型戦略

課題先進県から課題解決先進県へ

1 自然災害多発県から「防災先進県・高知」へ

(1) 防災関連産業の振興

- ① メイド・イン高知の防災関連製品の地産地消・地産外商
- ② 土木・工法分野の課題抽出とマッチング支援 等

2 新たな人の流れの促進（人口減少対策と運動）

(1) 県外からの移住者のさらなる増加

新たな関心層へのアプローチ拡大、相談体制の強化
仕事と住まいの確保、市町村独自の取組を強力に支援

(2) 外国人材の活躍推進（再掲）

県経済の成長をしっかりと支える

戦略 5 人材起点型戦略

人に投資し、人が活躍できる県へ

1 産業人材の育成

- ① こうちスタートアップパーク（K S P）による起業の促進
・学生の起業マインドの醸成、若者や女性の起業の後押し
- ② 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 M B A）

3 多様な人材が定着・活躍しやすい環境整備

働き方改革の推進

- ・経営基盤強化と連動した働き方改革の支援
- ・働きやすい職場環境整備への支援

2 各産業の担い手の確保

- ① 移住施策と連動した担い手の確保
・移住と U I ターン就職を一体的に支援
- ② 一次産業や建設業への若者（特に女性）の就業促進
- ③ 医療・介護・福祉人材の確保（処遇改善等）

■ 戦略の策定・実行

- ◆大阪・関西万博などの大規模プロジェクトに向けて、経済活力が高まる関西圏との経済連携を強化することにより、本県経済の活性化を図ることを目的として、これまでの3年間の取り組みを土台に「第2期関西・高知経済連携強化戦略」を策定
- ◆推進する中で見えてきた課題などに対応するため、「観光推進」「外商拡大」「万博・I R連携」の3つのプロジェクトに基づく取り組みと、各プロジェクトを横断的に支える取り組みを強化し、「オール高知」の態勢により展開



■ 戦略の概要

◆計画期間

- (1) R7年(2025年)の大阪・関西万博の開催や大阪市中心部における大規模な再開発等を見据えた戦略を策定
- (2) 戦略に基づく個々の取り組みの期間は4年間(R6～9年度)

◆進捗管理

- (1) 高知県産業振興計画に位置付け、四半期ごとにPDCAサイクルによる状況の点検・検証を実施
- (2) 関西圏の経済界や行政関係者等からなる「関西・高知経済連携強化アドバイザー会議」を毎年開催し、進捗状況の報告及び改定内容等の検討を実施

1 観光推進プロジェクト

「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした「どっぶり高知旅キャンペーン」を通じて、関西圏との連携した取り組みを進めることで、国内外からの観光客の増につなげる。

戦略1 「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光地域づくり&セールス・プロモーション

拡 高知ならではの魅力の磨き上げと情報発信

新 アンテナショップを拠点とした情報発信

戦略2 関西を起点とする外国人観光客の誘客を推進

○ 観光サイト「日本の観光ショークース」等を通じた情報発信

○ 関西－高知間のルート上の観光地と連携したPR

新 大阪・関西万博への催事参加

戦略3 スポーツツーリズムの推進

○ 地域と連携したスポーツツーリズムの推進

○ スポーツを通じた交流人口の拡大

2 外商拡大プロジェクト

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのネットワークを土台としながら、各分野において関西圏のパートナーとの連携を一層強化することにより、さらなる外商拡大の取り組みを進める。

戦略 関西圏のパートナー（卸売事業者、量販店、飲食店等）との連携強化による外商拡大

農業	拡 卸売市場と連携した青果物の販売拡大	拡 マーケットインの視点による業務需要拡大
	○ 卸売事業者との連携による外商拡大	拡 卸売市場関係者との連携によるさらなる輸出の拡大
水産	拡 「高知家の魚応援の店」との関係強化による水産物の販売拡大	
加工食品	拡 卸売事業者との連携強化による外商拡大	拡 商談会・展示会の拡充強化
	拡 飲食店等への外商活動の強化	新 アンテナショップを核とした外商活動の強化
林業	拡 流通拠点との連携による外商活動の強化	拡 非住宅建築向けの構造材や内装材等の需要拡大の推進
	拡 顔の見えるつながりの強化による土佐材パートナー企業への販売拡大	
商工	新 企業の営業力強化	○ 防災商社との連携による販路開拓
		新 工法の外商の促進

3 万博・I R連携プロジェクト

大阪・関西万博やI Rなどの「大規模プロジェクト」を契機に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、万博中の需要拡大や万博後を見据えた県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

戦略1 関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客

拡 国内外に向けたセールス&プロモーションの推進

拡 万博を活用した効果的な情報発信

戦略2 万博を契機とした需要拡大を見据えた外商活動等の強化

○ 関連施設等での県産食材の活用に向けた営業活動の実施

拡 関西圏のパートナーと連携した県産食材の外商拡大

拡 万博を機に結んだ協定を生かした非住宅木造建築等への県産木材の利用促進

新 工法の外商の促進（再掲）

1 ～ 3 のプロジェクトを横断的に支える取り組み

各プロジェクトの取り組みを横断的に支えるため、関西圏での情報発信を強化するとともに、「オール高知」の態勢による取り組みを展開する。また、関西圏の企業や人材等を本県に呼び込むための取り組みを進める。

戦略1 情報発信の強化とネットワークの拡充

拡 メディアとのネットワークの強化によるプロモーションの展開

拡 アンテナショップを中心とした関西と高知を結ぶネットワークの拡充

戦略2 関西圏の企業や人材等を本県に呼び込む

新 デジタルマーケティングを活用した新たな移住関心層の獲得

○ 総領事館等とのつながりを活かしたグローバル化の推進

○ 企業誘致の推進



アンテナショップ



「スーパー・ローカル・ショップ（極上の田舎）」を前面に押し出ししながら、本県の「食」や「観光」などの魅力の発信や外商拡大に係る取組を展開

◆開店時期：令和6年7月（予定）

◆出店場所：「KITTE大阪」（2階フロア内、約46坪
区画に本県のテナントを出店）

アンテナショップと大阪・関西万博を最大限に活用した「オール高知」態勢による展開

観光客の誘致や外商の促進により経済活力を向上



©Expo 2025

<5 経済の活性化－①地産外商の強化> 関西圏との経済連携の強化

大阪・関西万博等の大規模プロジェクトに向けて高まる関西圏の経済活力を本県経済の活性化につなげるため、**3つのプロジェクトに基づく取り組みと、各プロジェクトを横断的に支える取り組みを「オール高知」の態勢により展開**

1 観光推進プロジェクト

◆ 「**極上の田舎、高知。**」をコンセプトとした「**どっぶり高知旅キャンペーン**」の展開

- アンテナショップでのイベント開催等により、地元の暮らしや住民との触れ合い、伝統文化の体験など、高知ならではの旅の過ごし方を情報発信
- 大阪・関西万博を契機とした関西を起点とする外国人観光客の誘客を推進



2 外商拡大プロジェクト

◆ **関西圏のパートナーとのさらなる連携強化による外商拡大**

農業分野

- 継続した取扱いにつながる**売り場の確保**を目指した量販店フェアの実施
- **中食、外食、冷凍食品**をターゲットにした戦略の策定及び実行

水産業分野

- 卸売市場関係者との連携による外商の拡大（**関西圏の量販店等への販売促進、新たな輸出ルートの開拓**）
- 「**高知家の魚応援の店**」との関係強化による水産物の販売拡大

食品分野

- **中小卸売業者、業務用卸売業者への営業活動の強化**
- **アンテナショップを活用した県産品のPR強化や商談機会の創出、商品の磨き上げ**

林業分野

- **非住宅建築に取り組む土佐材パートナー企業の開拓**
- 非住宅建築物の室内空間への**県産材利用の提案と建築士やデザイナー等との製品開発**

商工業分野

- **企業の営業力強化**のための取り組み（**県外での営業拠点の設置、営業代行の活用等**）を新たに支援
- **土木や工法に精通する専門家の配置**による外商支援の強化



3 万博・I R連携プロジェクト

◆ **万博を契機とした取り組みの強化**

- 大阪・関西万博の開催に向けた**飲食店等への外商活動の強化**
- 大阪・関西万博において、**よさこいの演舞や街路市**を通じた高知の魅力を発信（R7）



©Expo 2025

4 各プロジェクトを横断的に支える取り組み

◆ **情報発信の強化とネットワークの拡充**

- アンテナショップを中心に**関西在住の高知ゆかりの方々等**を巻き込むファンコミュニティの形成（**会員制度の創設やプロモーションイベント等によるファンの拡大**）
- テレビ等の**メディア**を活用した**県産品や観光情報等の発信**
- **デジタルマーケティング**を活用した**新たな移住関心層の獲得**

アンテナショップと大阪・関西万博を最大限に活用した情報発信や外商拡大

<5 経済の活性化－①地産外商の強化> 関西圏との経済連携の強化（関西圏アンテナショップの概要）

1 基本的な考え方

※R5.3 関西圏アンテナショップ基本計画（抜粋）

- (1) 本県の「食」や「観光」などの魅力を強力にPRする情報発信の拠点
- (2) 首都圏と比べて距離が近いという優位性を生かした人的交流の促進や県産品の外商拡大につなげる拠点
- (3) 関西の消費者と高知の生産者や事業者をつなぐ「あてな」を担う拠点
- (4) 県内市町村や事業者、関西在住の高知県関係者などと連携した「オール高知」で取り組む拠点

2 コンセプト

SUPER LOCAL SHOP ～ スーパー・ローカル・ショップ ～
「スーパーローカル」

それは「ど田舎」ではなく「**極上の田舎**」を意味します。
「いなか」にこそニッポンの未来資源があります。

土佐の海・山・川・畑に生きる人々の「**食とカルチャー**」を
「**秀逸の一品**」としてリアルにお届けするひと味ちがった「あてなショップ」です。



3 出店エリア・物件の基本情報

(1) 出店エリアの特徴

- ① **大阪・梅田エリアの駅乗降客数は関西圏で1位**
(約236万人／日)
- ② 大規模開発による**オフィスワーカーの増加**が期待
- ③ 関西国際空港から直通の駅開業（令和5年3月）
による**インバウンドの増加**が期待

(2) 出店物件の基本情報（予定）

- ① 大阪市北区梅田3丁目に令和6年7月に開業予定の商業施設
「**KITTE大阪**」（39階大型複合施設／商業施設、劇場、ホテル、オフィスが入居）
- ② JR大阪駅やサウスゲートビルディング（大丸梅田店など）から直結
- ③ 低層階に**自治体アンテナショップや地域産品の販売店などが集積**
（2階フロア内、約46坪区画に本県のテナントを出店）



<外観イメージ>
※令和4年3月24日付け日本郵政グループプレスリリースより引用

4 機能

(1) 物販

県産品の販売拡大や認知度の向上を図るとともに、**県内事業者の販路開拓を支援**

(2) 情報発信

首都圏と比べて距離が近い地の利を生かした**観光誘客、移住促進、県産品の認知度向上**

(3) 商品磨き上げ

店舗販売やテストマーケティングにより、**マーケットインの商品づくりや県産品の磨き上げを支援**

(4) 3つの機能を効果的に発揮させる仕組み

- ① スマートフォンを活用した会員制、ポイント制など、**DXによるネットワーク構築**
- ② 関西在住の高知ファンや本県にゆかりのある方々との**強固なネットワークの確立**

5 主なスケジュール（予定）

項目	R5.10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
工事等	出店に向けた調整			賃貸借契約(予定)	テナント内工事、什器の搬入・設置					
商品選定	説明会	商品募集	商談に向けた調整	商談会、商品選定	見積依頼、POSへの商品登録等			商品仕入、陳列	オープニングイベント	オープン
プロモーション				ショップ名称公募	選考	発表	HP開設			
関西プロモーション事業やキッチンカー等を活用したPR										

< 5 経済の活性化－①地産外商の強化> 地産外商戦略の推進（食品分野）

目指す姿

食品産業のイノベーションを推進し、県産品の付加価値向上とさらなる外商拡大を目指す

分野を代表する目標

食料品製造業出荷額等 出発点(R3) 1,034億円 ⇒ 4年後(R9)1,300億円 ⇒ 10年後(R15)1,400億円

※目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

付加価値向上を実現する「地産」の強化

柱1 外商につながる地産の強化

（1）市場が求める商品づくりへの支援

- ①売れる商品づくりへの支援
- 拡** 国内外のバイヤー等と連携し、商品開発・改良の伴走支援を強化
- 新** 商品開発・改良に対する補助メニューの創設
- ②輸出に対応した商品づくりへの支援を強化
- 新** 賞味期限の延長、冷凍食品の開発、添加物規制への対応等
- ③工業技術センターによる商品開発等への支援

（2）食品加工の生産管理の高度化支援

- ①生産性向上に向けた支援の強化（デジタル化・グリーン化の推進）
- 新** 生産性向上推進アドバイザーを新たに設置し、現地指導等を強化
- 拡** デジタル化・グリーン化に資する取組に対する支援を強化
- 拡** ②輸出も見据えた生産態勢の整備への支援
- ③漬物製造業等の事業継続を支援
- 新** 施設改修・機器導入等に対する補助メニューの創設

（3）輸出拡大に向けた産地力強化への支援

- 新** ①輸出拡大を目指す「戦略品目」を選定し、産地等と連携して生産拡大を支援

※戦略品目：プリ類、リキュール等、有機ユズ、ミカン、和牛

グローバル化を見据えた「外商」の強化

柱2 国内外商の拡大

（1）地産外商公社を核とした外商の拡大

- 拡** ①卸売事業者との連携強化による外商拡大
大手卸売業者が主催する展示商談会への出展を拡充
中小卸売業者、業務用卸売業者への営業活動の強化
- 拡** ②商談会・展示会の拡充強化
成約に直結する産地視察型の商談機会の拡大
大規模展示会への出展機会の拡大
- 拡** ③飲食店等への外商活動の強化
飲食店・ホテルへのアプローチの強化
大手酒類メーカーと連携した飲食店への販路拡大

（2）関西戦略に基づく県産品の外商拡大

- 新** ①関西圏アンテナショップを核とした外商活動の強化
店舗を活用した県産品のPR強化や商談機会の創出
テストマーケティングによる県産品の磨き上げ
関西の消費者と県内の生産者等をつなげる仕組みの構築
- 拡** ②大阪・関西万博を契機とした外商活動の強化
- ③関西プロモーションの展開による県産品の認知度向上

柱3 輸出の拡大

（1）輸出品目の拡大

- ①基幹品目（ユズ、土佐酒、水産物）の販売拡大
- 新** ②さらなる輸出拡大に向けて、戦略品目のプロモーションの実施

（2）ターゲット市場の拡大

- ①米国、欧州、中国等の有望市場での販売拡大
- 拡** ②成長市場である東南アジアでの販売拡大や、中東、インド等新たな市場の開拓を推進

（3）外商活動の拡充

- 拡** ①食品海外ビジネスサポーターによる展示会や賞味会を契機とした営業活動の強化
- ②国内外の商社と連携したマッチング商談会や賞味会の開催による販路拡大
- 拡** ③国が推進する農林水産物・食品輸出促進団体への加入等によるPRや販売の強化

成長を支える取り組みを強化

柱4 食品産業を支える産業人材の育成

（1）商品企画力・開発力・外商力の向上

- ①食品事業者の課題解決に向けた総合支援プラットフォームとして、「食のイノベーションベース」を構築
- 拡** 事業者の課題やレベルに応じた支援メニューの拡充
- 新** 輸出コースの新設による事業者の輸出対応力の強化

（2）商品開発の技術力の向上

- ①工業技術センターによる技術研修の開催
- 保存性を高める技術や機器の紹介

柱5 事業拡大に向けた企業の成長を後押し

（1）総合支援体制の構築

- 新** ①事業者の課題解決をサポートする相談・支援のワンストップ窓口として『サポートデスク』を新設
専門人材を配置し、事業者の生産から販売までの幅広い課題に対しプッシュ型で支援
- 新** ②外商の核となりうる事業者を、専門人材や関係機関等で構成する「外商強化支援チーム」で重点的に支援

（2）事業戦略の策定・実行の推進

- ①事業戦略の策定支援
セミナー・個別相談の実施
- ②戦略策定後の実行支援の強化
プッシュ型の専門家派遣による伴走支援の実施

中長期的な高知県食品産業のあり方検討

食品産業の持続的な成長に向けた戦略・体制の検討

取組方針

IoPクラウドの県内農家への普及と、IoPクラウドを活用した営農技術の確立及び新たなサービスの開発を推進するとともに、IoPの成果の全国展開や県内農家への還元を目指す <地方大学・地域産業創生交付金（展開枠：R5～R8）を活用>

IoPクラウドを核とした研究・開発の推進

【大学での研究開発の推進】

（ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費補助金）



○営農支援AIエンジンの開発

生理生態情報などを基に、生育予測、収穫量・時期などを予測するAIエンジンを5品目で開発(ナス、ニラ、ピーマン、シシトウ、キュウリ)。

○温室効果ガス排出量推定モデルの開発

肥料等の投入による、温室効果ガスの排出量を明らかにし、排出量の推定モデルを開発する。

【研究成果の農業現場における活用方法の確立】

○研究者、技術指導者、農業者、企業が参加したIoP農業研究会において取組を加速。

【企業によるIoPクラウドを活用したデバイスやサービス開発の推進】

○ユーザー数の増加により生じる様々なニーズ、課題を製品化やサービス化につなげるため、商品化に向けたデバイスやサービスの実証事業を支援。（データ連携基盤活用実証事業）
○IoP技術者コミュニティ（R5参加企業39社）による関連産業の育成。

拡 IoPクラウド（SAWACHI）の普及推進

施設園芸に関する様々なデータを収集・蓄積・分析できるIoPクラウド(SAWACHI)が完成し、R4.9月より本格運用を開始。R5.12月には利用農家数が1,100戸を突破。



大学での研究成果や企業のサービス開発を現場で活用できるよう、IoPクラウドをバージョンアップ

【IoPクラウドの機能開発、運用・保守】

○IoPクラウド(SAWACHI)の各種機能の利便性向上や機能拡大など、利用者にとってさらに使いやすいシステムへ向けた改良を実施。（IoPクラウド運用保守等委託）

研究開発の成果等も含めたIoPクラウドの県内農家への普及

【IoPクラウドの県内農家への普及推進】

○県内各地でIoPクラウドの便利機能や使い方、活用のメリットなどを農家に分かりやすく伝える活動の推進。（IoPクラウド利活用促進支援）
○IoP農業研究会による研究成果の活用。



IoPプロジェクトの拡大・強化

【展開枠（R5～R8）での取り組み】

○IoPクラウドを他県自治体向けにサービス提供する環境の構築

・IoPクラウドのシステムを活用した他県向けシステム環境構築やサービス提供体制の整備

<ポイント①>

○IoPクラウドと連携したシステム開発やIoPデータを活用した関連産業創出 <ポイント②>

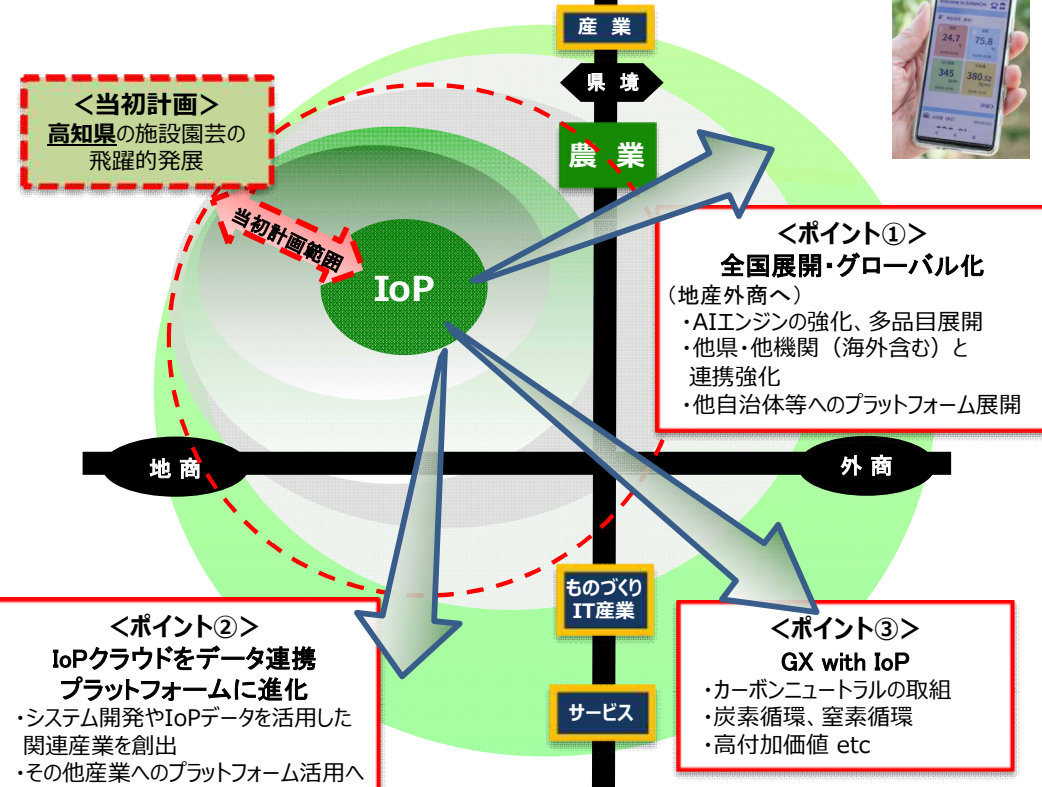
・高知大学発ベンチャー(株)高知IoPプラスによる各種AIを用いたサービス開発

○施設園芸における、肥料及び温室効果ガス排出量の低減技術開発

・排出量の見える化により施肥効率が高く、温室効果ガスの削減が可能な低コスト肥培管理技術を開発

<ポイント③>

地方大学・地域産業創生交付金（展開枠：R5～R8）のポイント



<5 経済の活性化－②イノベーションの推進> 県内企業のデジタル化の促進

「産業デジタル化推進課ほか」
R6当初予算額 162,773千円

現状・課題

- ①産業振興センター等の支援により中規模事業者のデジタル化の取組は一定進展
- ②中小企業等デジタル化状況調査(R5.3)で、小規模事業者の半数が「デジタル化の必要性はない」と回答。デジタル化の「量的拡大」を図るため、それぞれの事業規模に適した細かな支援を行うことが必要
(※注意点：県内で7割超を占める「5名未満」の小規模事業者は、規模が小さいためデジタルの導入効果に対してコストが過大となり、有償ツール導入は合理的でない場合もある)
- ③一定取組が進んだ事業者については、高付加価値な製品やサービスにつなげられるよう、取組の「質的向上」をさらに進めることが必要

4年後の目指す姿

- ◆ **商工会・商工会議所におけるデジタル化に関する指導・相談件数(年間)**
出発点(R4) 479件 ⇒ 4年後(R9) 960件
- ◆ **産業振興センターが支援するデジタル化計画の策定数(累計)**
出発点(R3～R4) 25件 ⇒ 4年後(R3～R9) 210件
- ◆ **DX認定企業数(累計)** 出発点(R4) 2社 ⇒ 4年後(R4～R9) 24社

- ①デジタル化の支援を行うことで、生産性が向上
- ②全社最適化に取り組む企業が増加することで、付加価値向上が実現

第1段階 デジタルツール活用 始めの一步

量的
拡大

■支援対象者

県内事業者の9割を占める小規模事業者(多くが個人事業主)
(規模が小さいため、まずは無料ツールの活用を通じた有用性理解が必要)

■取組方針

- ①各支援機関の経営指導やセミナーによるデジタル化のきっかけ作り
- ②無料ITツールの活用をサポート

■R6取組内容

商工会・商工会議所

- ①「デジタル化支援員」を配置し、経営指導員の活動を支援
- ②「デジタルツール事例集」等を活用し、経営指導と連動した啓発活動を実施(経営指導員 約80名)

よろず支援拠点(国)

- ③全ての商工会・商工会議所と連携し、市町村役場等でサテライト相談会を開催
- ④無料や追加費用不要のITツール(SNS、Excel等)活用とともに、ニーズに応じて廉価なツールの導入を支援(IT相談員7名)

中小企業団体中央会

- ⑤中小企業組合を通じたデジタル化支援

- ⑥デジタル技術活用を促進するための啓発セミナーを開催(14回)

高知デジタルカレッジ「デジタル化推進セミナー」

※様々な業種に対して出張デジタル講座を開催

製造業、製紙業、食品産業、卸小売業、交通運輸業、物流業、
旅館業、飲食業、土木建設業、医療、介護福祉、教育産業 等

第2段階 企業の個別課題をデジタルツールで解決

■支援対象者

一定の規模を有する事業者や小規模でも既にデジタル化に取り組んでいる企業(デジタル投資を効果的・計画的に行うための助言が必要)

■取組方針

- ①継続的に取り組むための中期的な実行計画である「デジタル化計画」の策定・実行支援(R6目標 30件)
- ②国補助金の活用を促進するとともに、県単独の補助制度創設を検討

■R6取組内容

産業振興センター

- ⑦産業振興Cの支援体制を強化し(専門人材3名→4名)、効果的なシステム導入を進めるための「デジタル化計画」の策定から実行までを支援
- ⑧情報産業協会等と連携し、県内ITベンダーとのマッチング支援

工業技術センター

- ⑨ロボット・AIなどを活用した製造ラインのスマート化に向けた伴走支援

- ⑩国補助制度の活用促進と県単独の補助制度の創設

国IT導入補助金(パッケージソフト導入)

国ものづくり補助金(デジタル枠)

- ⑪IT導入補助金登録ベンダー会社とのマッチングを支援

R5.12月補正 デジタル技術活用促進事業費補助金

- ・国補助金で対象とならない、個別システム開発やハード機器整備を支援する県単独の補助制度
- ・補助金の申請支援 産業振興センター、よろず支援拠点(国)、商工会・商工会議所、金融機関

- ⑫デジタル化に取り組む各企業内のデジタル人材を育成

高知デジタルカレッジ

Web・CGデザイナー育成講座、リスニング促進講座

工業技術センター「スマートものづくり研究会」

- ⑬専門的な分野で助言を行う副業デジタル人材とのマッチングを実施

第3段階 全社的なデジタル化推進

質的
向上

■支援対象者

部門毎の効率化に留まらず、経営者が中心となって全社最適化を目指す意思のある事業者

■取組方針

- ①デジタル化を軸に各社の事業戦略を磨き上げ
- ②「DX認定」取得を通じ、「全社態勢」構築を支援

■R6取組内容

- ⑭個社毎にDX支援チームを組成し、デジタル化の視点で事業戦略を磨き上げるとともに、経済産業省の「DX認定」取得を支援

産業振興センター(デジタル化推進CO+ものづくりCO)

デジタル化支援機関 情報共有連絡会議(事務局：産業デジタル化推進課)

商工会・商工会議所、よろず支援拠点(国)、中小企業団体中央会
産業振興センター(デジタル化相談窓口)、金融機関

産業振興センター(デジタル化推進CO)、よろず支援拠点(国)
商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、金融機関

産業振興センター
(デジタル化推進CO+ものづくりCO)

高知デジタルカレッジ「支援機関向け講座」 → 支援機関職員のデジタルスキルを向上

事業者への支援

支援機関

<5 経済の活性化－②イノベーションの推進> 産学官民連携による新たな挑戦が行われる環境づくり

「産学官民連携課」
R6当初予算額 250,727千円
【債務負担行為】266,530千円

目指す姿

起業や新事業展開の促進による新たな産業の創出や若者の雇用拡大

分野を代表する目標

産学官民連携による起業・新事業展開件数 出発点(R2～R4累計)：105件 ⇒ 4年後(R6～R9累計)：200件

戦略の柱1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

背景

- 1 本県の持続的な経済成長を図るためには、地産外商の取組に加え、**新事業やイノベーションの創出が不可欠**であり、これらを担う**産業人材の育成も重要**
- 2 国においても2022年11月に「スタートアップ5か年計画」を策定し、**スタートアップへの支援を強力に推進**
- 3 リソースに限りのある県内企業が新事業創出やイノベーションに取り組むためには、**産学官民及び企業間の連携が重要**

⇒ **産学官民が連携して
起業や新事業展開をさらに促進**

取組概要

1 産業人材の育成

「土佐MBA」によるリカレント・リスキングの後押し

- 拡** (1)経営を体系的に学べ、異業種交流やネットワーク構築につながる対面の連続講座を拡充（「土佐MBAゼミナール」の講座数を増設）
- (2)県の政策と連動した学びの場の提供
- 新** ①アイデアの磨き上げ方法や事業計画の策定等について学べる起業希望者向けの「スタートアップコース」を開設
- 新** ②アイデアを創発し、具体的なビジネスプランに落とし込む手法等を学ぶ講座を拡充し、「イノベーションコース」として開設
- 拡** ③中山間地域の方や女性の方が受講しやすい講座を拡充（「土佐MBAゼミナール」のオンライン化）

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）

ビジネスの基礎知識から応用・実践力まで身につけられる「学びの場」

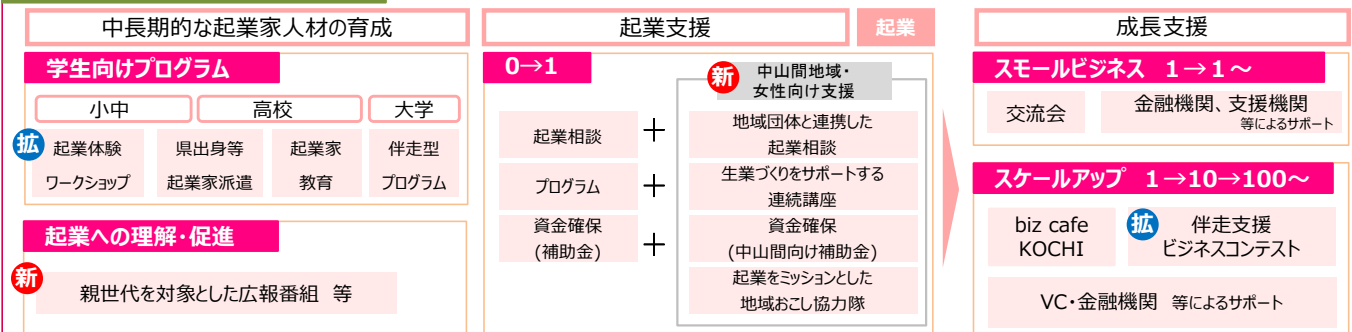
主なターゲット	講座
経営やビジネスに必要な知識を身につけたい方	土佐経営塾 土佐MBAゼミナール（ベーシック） 拡 土佐MBAゼミナール（アドバンス）
起業・新事業 起業や新しいことにチャレンジしたい方	新 スタートアップコース 新 イノベーションコース
中山間 中山間で生業を作りたい若者	新 スタートアップコース（スモールビジネス） 拡 土佐MBAゼミナール（オンライン）
女性 生業を作りたい女性 ネットワークを構築したい女性	女性のためのビジネス講座 トップレクチャー（女性経営者編）

2 起業の促進

起業にチャレンジする気運を醸成し、県内全域での起業の支援や起業家のスケールアップを促進

- 拡 新** (1)中長期的に起業家人材を育成するため、学生向けのプログラムや親世代に起業への理解を深めてもらうための広報の実施
- 新** (2)中山間地域の若者や女性の起業を後押しするため、相談体制やプログラム、補助制度等を新設
- 拡** (3)民間支援団体等と連携し、スケールアップを目指す起業家への伴走支援を実施することで、その成長を強力に後押し

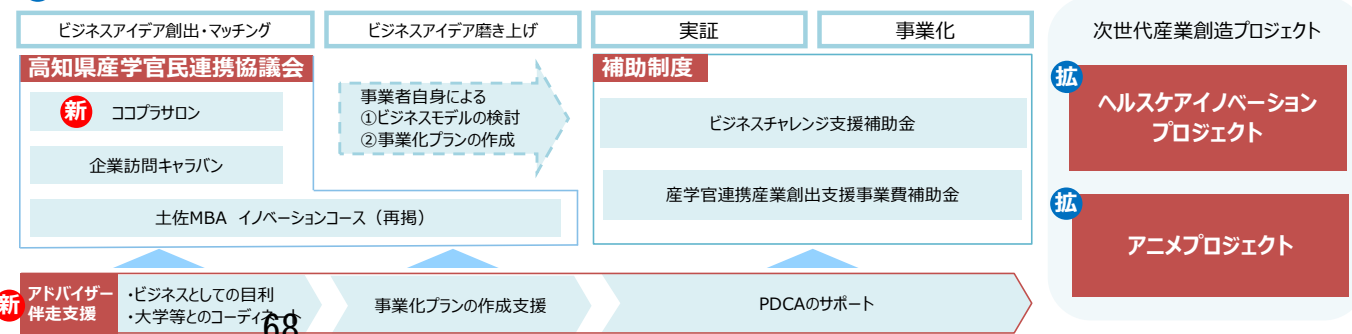
こうちスタートアップパーク（KSP）



3 新事業展開の促進

産学官民及び企業間の連携によるイノベーションの促進や県内企業の新たな事業展開のサポート

- 新** (1)「コプラ交流スペースのサロン化」及び「産学官民連携推進アドバイザーの設置」により、アイデアの創出からマッチング、事業化まで一貫して伴走支援
- 拡** (2)次世代産業創造プロジェクト（ヘルスケアイノベーションプロジェクト、アニメプロジェクト）のさらなる推進



目的

起業を身近に感じ、チャレンジする気運を醸成するとともに、スケールアップを目指す起業家の掘起こしと成長をサポートし、起業を促進することで地域の活性化や雇用の創出を図る。

現状・課題

第4期計画目標：こうちスタートアップパーク（KSP）を通じた起業件数 **140件（年間35件）**

<こうちスタートアップパークを通じた起業件数>



1 起業気運の醸成

- (1)「起業」への関心は一定高まっているものの、「起業」を将来の選択肢として検討する学生は少数
- (2)起業家との交流や起業体験等、起業を身近に感じ、起業への理解を深めるための取り組みの強化が必要

2 起業に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート

- (1)KSPを通じた起業件数は増加傾向にあるものの、スモールビジネスが多数
- (2)中山間地域活性化や人口減少対策等の観点では、生業(スモールビジネス)の起業も重要

3 スケールアップを目指す起業家の創出支援

- (1)スケールアップを目指す起業家や起業にチャレンジする大学生等のさらなる掘起こし、成長支援の場が必要

5 期計画（令和9年度）の目指す姿

目標 ◆KSPを通じた起業件数：45件 / 年

- (1)中山間地域での支援体制構築により、地域の活性化を図る
- (2)スケールアップを目指す起業家を生み出し雇用を創出する

令和6年度の強化ポイント

1 中長期的な起業家人材の育成

- (1)小中高校生の起業マインドを醸成する機会の抜本強化（起業体験ワークショップや交流会の回数拡大）
- (2)私立も含めた県内高等学校における起業家教育の導入を推進
- (3)親世代に起業への理解を深めてもらうため、広報番組を作成・周知

2 県内全域での起業の促進

- (1)中山間地域の若者や女性の起業を後押しするため、相談体制やプログラム、補助制度等を新設

3 スケールアップを目指す起業家の発掘・成長支援

- (1)民間支援団体等と連携し、起業家への伴走支援を実施することで、その成長を強力に後押し

こうちスタートアップパークによる一貫通貫した起業支援の取り組み

こうちスタートアップパーク（KSP）

1 起業人材の育成

学生向けプログラム

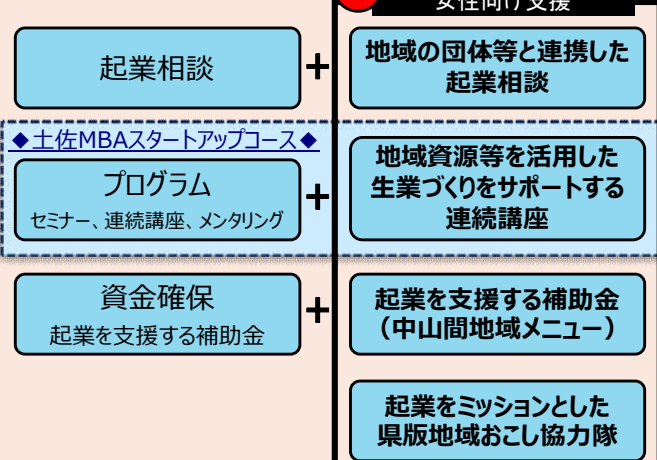
小中	拡 起業体験ワークショップ 県出身・在住起業家派遣
高校	学校で起業家教育を実施
大学	民間支援団体（KOIB）伴走型プログラム

起業への理解・周知

新 親世代を対象とした広報番組 など

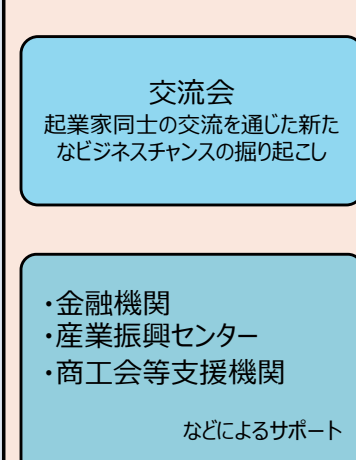
2 起業支援

起業支援 0→1

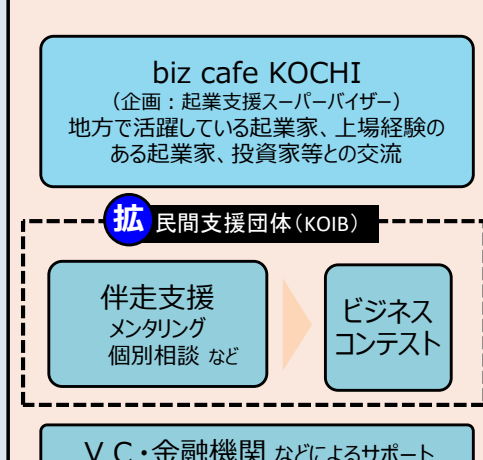


3 成長支援

スモールビジネス 1→1～



スケールアップ 1→10→100～



目的

産学官金が連携して、デジタル技術等を活用したヘルステック分野の新製品やサービスの事業化を支援することで、当分野への県内企業の進出や県外企業の誘致を促し、関連産業の育成とイノベーションの創出を図る。

※ヘルステック：医療や健康維持・増進分野と最新テクノロジーを組み合わせたシステムやサービス

現状・課題

K
P
I
検
証

①相談件数

	R4(出発点)	R 5
目 標	10	15
実 績	12	4

1. 伴走支援

【現状】 R4に相談のあった企業等からのプロジェクト支援申請があり、プロジェクト支援案件数が増加。支援内容も専門性の高いものになっている。
◆プロジェクト支援案件：0件（R4）→4件（R5）

課題 1

プロジェクト支援案件をスピード感を持って、着実にビジネスにつなげるためには専門家による伴走支援体制の構築が急務である。

2. 実証実験の支援

【現状】 県内自治体と企業による実証実験の増加
◆補助金応募件数：3件（R5）

課題 2

県外企業の本県への拠点設置を加速化するためには、県内自治体と企業とがともに実証実験に取り組みやすい環境をしっかりと整備し、県外企業を本県に誘導する必要がある。

5期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

支援対象県外企業の県内への拠点の設置件数
出発点（R4）0件 ⇒ 4年後（R9）10件

1 中山間地域の産業の創出

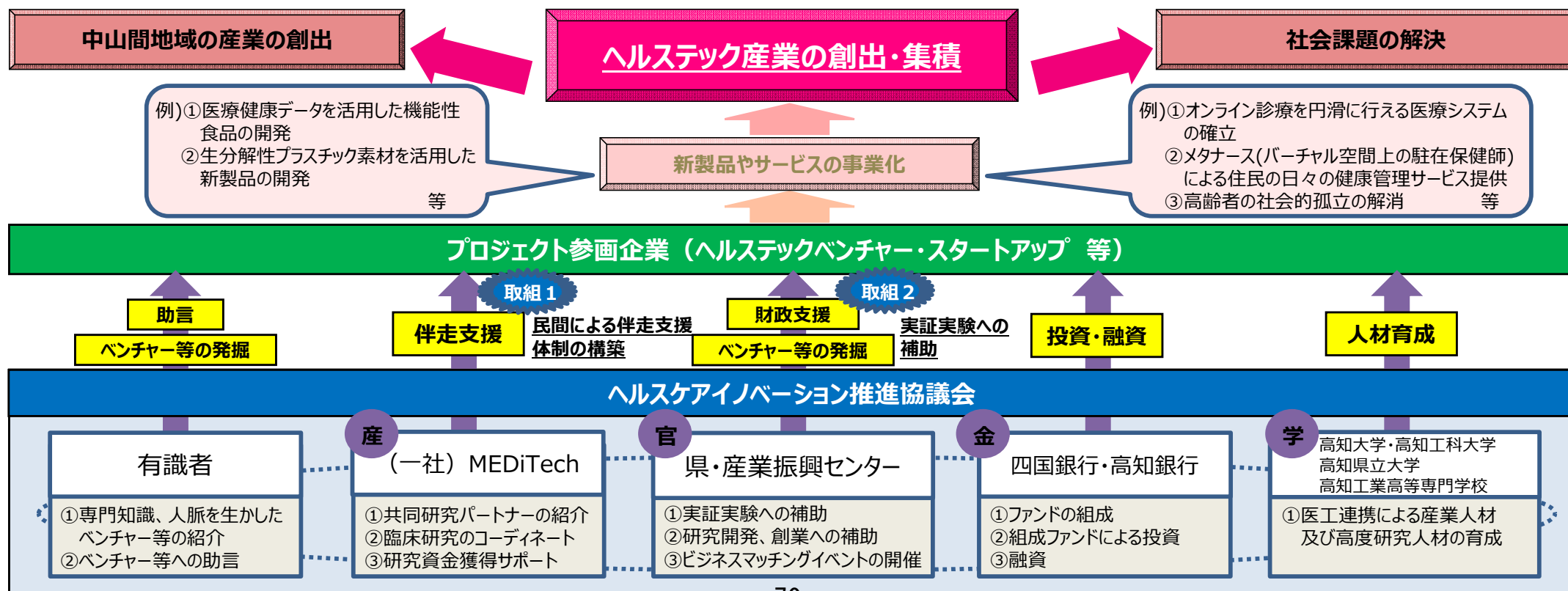
- (1)大学発ベンチャーの創業や学生による起業
- (2)県内企業のヘルステック産業への参入
- (3)県外企業の県内への拠点設置 等
⇒若者の県内定着、UIターンの促進

2 社会課題の解決

- (1)地域が抱える健康医療課題の解決

令和6年度の取り組み

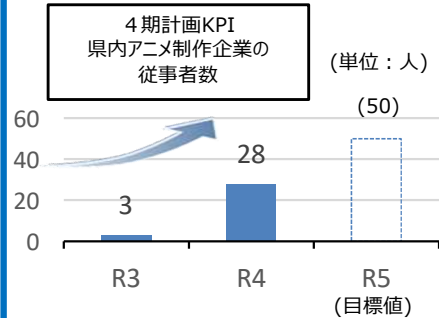
ヘルステック分野の新たな製品やサービスの事業化に向けた支援を強化



目的

アニメクリエイターやアニメ関連企業を呼び込むことで、県内に**アニメ産業を集積し、雇用創出や地域産業活性化**につなげる
⇒ 将来的には、県内に集積したアニメ関連企業によるアニメ作品等の制作により、**高知県産アニメーションを世界へ発信**

現状・課題



- ・R3年度からR4年度にかけて約9.3倍に増加
- ・20代の若者や女性の従事者が大半
- ・離職者が少ない

1 推進体制

産学官金で構成する推進会議を設置し、プロジェクトの方針等を協議(R4～)

2 人材育成

アニメ制作の仕事に対する興味喚起や、基礎スキルを学べる講座を実施
(アニメクリエイター講演会、アニメ制作体験講座、デジタルクリエイター育成講座)

⇒ 企業の立地先選定において、現地での優秀な人材の確保は重要なポイントだが、現状県内にはアニメクリエイターに必要な専門スキルを身に付けられる専門学校がないため、**専門スキルを習得できる環境の整備が必要** **課題①**

3 企業誘致

アニメ関連企業の立地実績：6社(R5年12月末時点)

⇒ アニメ産業の集積にむけて、**アニメ制作企業の誘致に向けた立地支援の強化が必要** **課題②**

4 アニメツーリズムの促進

フィルムコミッションによるロケ支援等

5期計画(令和9年度)の目指す姿

目標値

県内におけるアニメ制作企業従事者数

出発点(R4) 28人 ⇒ 4年後(R9) 120人

- 1 アニメ関連企業の誘致を進めることで、**若者や女性、UIターン者の受け皿となる雇用を創出**
- 2 県内でアニメクリエイターの専門スキルを習得できる環境を整備し、**優秀な人材を輩出していくことで、さらなる企業誘致の促進につなげる**



令和6年度の実施

高知アニメクリエイター聖地プロジェクト

アニメ業界の注目を本県に集める取組

【アニメクリエイターの交流促進・アニメ関連企業の拠点整備】

イベント等の開催や、アニメクリエイターの育成・発掘・交流の支援、アニメ関連企業の拠点の創出等

【6つの開発目標】

- ①高知アニメクリエイター祭
- ②高知アニメクリエイターアワード
- ③アニメ会議
- ④高知デジタルクリエイティブラボ
- ⑤高知デジタルクリエイティブスペース
- ⑥アニメクリエイター"プレミアム"計画

相互に連携

県の取組

人材育成や企業誘致等、本県にアニメ産業を根付かせる取組

1 推進体制

高知県
アニメプロジェクト
推進会議

〔産業界
高等教育機関
金融機関
報道機関
行政機関〕

2 気運醸成

- (1)プロジェクトの情報発信
- (2)県内での気運醸成に向け、県の広報等においてアニメ活用を促進

県内の若者の関心の高まり

アニメ関連企業の関心の高まり

アニメファンの関心の高まり

3 人材育成

【中長期的な人材供給】

(1)県内の若者に、アニメクリエイターの仕事内容や魅力を伝え、将来の仕事として興味喚起を行う**講演会**や**アニメ制作体験講座**を開催

【即戦力の養成】

(2)アニメクリエイターに必要な専門スキルの習得を目的として、県内の専門学校が実施する**教育プログラムへの支援制度を新設** **強化①**

4 企業誘致

【高知の強みを活かした誘致活動】

- (1)HPやパンフレット等を活用したアニメ制作企業に対する本県の魅力や支援制度の情報発信、フォローアップ
- (2)既存のIT・コンテンツ企業に対する補助制度を刷新し、**アニメ制作企業の誘致に特化した補助制度を新設** **強化②**

5 アニメツーリズムの促進

フィルムコミッションによるロケ支援 等

概要

- **ゴール**
滞在日数の増、合わせてリピート率の向上を図り、観光消費額の増につなげる
- **ターゲット**
オールターゲットを基本としつつ、戦略ターゲットとして女性・若年層、高年齢層、インバウンドを設定
- **売り出す素材**
中山間地域の素材も意識しながら、食、自然、歴史を集大成として打ち出し
- **展開方法**
令和6～9年度を対象期間とするキャンペーン方式で展開することとし、官民一体となった組織によりオール高知で推進

コンセプト等

- **コンセプト＝「極上の田舎、高知。」**
このコンセプトにおける「田舎」は、穏やかで自然あふれる場所、地域の独自性といったポジティブな意味。未来に向けて重要な資源と新しい価値を持ち、あらためて見直され、海外からも注目されている田舎。その「スーパーローカル」ともいえる高知ならではの独自の魅力で一生モノの体験を提供。
- **キャンペーン名称＝「どっぶり高知旅キャンペーン」**
日常を忘れ、高知ならではの魅力をじっくりと、深く、たっぷりと味わっていただき、心からの息抜きや、新しい発見・気づきにつなげてディープな高知ファンになっていただくことを目指す観光（旅）のキャンペーンであることを表現。
- **キャッチコピー**
コンセプトを踏まえつつ、インパクトや興味喚起に効果的につなげるため、適宜ブラッシュアップや刷新を行うなど柔軟に設定・変更を行う。

キャンペーンの展開

広報・誘致事業

効果的なプロモーション・P R
旅行会社へのセールス活動 など

受入事業

長期滞在や周遊促進策の推進 など

R6.4 ～ R10.3

- 中山間地域の振興などを意識したコンセプトの元で、強力な本県観光のブランディングにつながるプロモーション活動を4年間展開
- 話題化の山作りともなるプロモーションプランの展開と合わせ、メディアとの関係をより強固に構築しペイドパブリシティ等により情報発信
- 地域の様々な情報の集約先としてのHPの活用やSNS等によるエリアや年齢別等のターゲットに合わせたきめ細かな情報発信
- これまで磨き上げてきた観光素材を国内外の旅行会社にセールスし、本県への旅行商品造成を促進
- 広域観光組織や市町村等におけるこれまでの資産や地域の工夫を生かし、県内周遊の更なる促進につながる施策を展開
- 付加価値の高い観光プログラムの開発や魅力を伝えられる人材の育成を図ること等により長期滞在やリピーターの獲得につなげる
- 中山間地域における空き家等を活用した宿泊機能の充実など長期滞在を目指した受け皿づくり

令和6年度当初予算の概要

どっぶり高知旅キャンペーン推進協議会の取組【479,123千円】

① プロモーションの展開【広報事業：251,860千円】

全国の中での話題化・知名度向上

- メディア露出等の話題となるプロモーション企画の実施
- 首都圏等をはじめとしたメディアへのパブリシティ活動等によるTV・新聞・雑誌等での情報発信 等

ターゲットに合わせたきめ細かな情報発信

- 近隣県等エリア属性に応じたプロモーション活動
- 公式HPによる一元的な情報発信
- SNS等による情報拡散 等

② 旅行会社へのセールス活動【誘致事業：20,000千円】

- 旅行会社向け商品造成への支援
- ウェブ系旅行会社と連携した個人客向けの誘客促進 等

③ 受入事業の展開【受入事業：147,368千円】

- 夜間イベント等の特別企画の実施
- 県内全域での周遊促進施策の展開
- 食コンテンツを活用した周遊促進
- 市町村等が実施する周遊促進・滞在延長の取組への支援
- ガイド人材の裾野の拡大、観光ガイドのスキルアップ 等

④ 事務費【事務費：59,895千円】

- キャンペーン推進委員会の開催や事務局の運営支援 等

地域観光課の取組【44,975千円】

- キャンペーンの核となる「地域との交流」や「暮らしに触れる」商品づくり、既存商品の磨き上げ
- 集落活動センターを拠点とした商品づくり
- 教育旅行における民泊の推進に向けた取組
- 宿泊施設を中心に地域と連携した滞在時間延長の取組の支援
- 中山間地域で長期滞在できる態勢づくりの支援
- 宿泊施設、観光施設等でのコンシェルジュ機能の強化



背景・目的

- 中小事業者において、働き手世代の人口減少による人手不足問題は深刻化しており、国は対応策として、ロボットやデジタル技術の導入による省力化支援（省力化投資に関する補助制度）を進め、企業の「人手不足の解消」と「生産性の向上」、さらには「賃上げの拡大」を図り、経済の好循環につなげる方向性を示している。
- 一方で、国の補助要件を満たすことが困難な事業者も多いことや、設備投資額が高額になる製造業においては、国の支援だけでは投資に踏み切れないケースも多い。
- そこで、国の支援に加えて、県独自でも「業務の省力化」につながる設備導入を支援することにより、県内中小企業者の生産性向上の取り組みを推進し、「持続的な賃上げ」に向けた環境整備、ひいてはDXを含む新たな産業構造への転換を促進しようとするもの。

概要

(1) 対象事業者

県内に補助事業を実施する事業所等を有する製造業を営む中小企業者

(2) 補助対象事業

当該事業所において、設備の増設又は更新により、生産性の向上や業務の効率化を図る事業

※AI、ロボット、センサー等のデジタル技術を活用した取組については審査時に加点を実施

(3) 賃上げ加算

令和6年度に前年比4%以上の賃上げを行った場合に補助率及び補助上限額を上乗せ

(4) スケジュール（予定）

- ①公募期間 4月上旬～5月上旬
- ②審査 6月上旬
- ③交付決定 6月下旬

国の「ものづくり補助金(省力化枠)」
→中小企業・小規模事業者が人手不足解消等を目的とした、生産プロセス等の省力化等の取り組みを進めるため、個々の事業者のビジネスプロセスに応じたオーダーメイド型の省力化投資等を支援

	補助対象経費	補助要件	補助率	補助上限額(補助下限額)
一般枠	機械装置・システム構築費 当該機械装置等の運搬・据付費を含む ※国の実施する「中小企業省力化投資補助金」で補助対象となる設備を除く	【生産性向上要件】 3年の事業計画において、事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること 【賃上げ要件】 令和6年度に前年比1.5%以上の賃上げを行うこと	1/2 ※賃上げ加算(前年比4%以上の賃上げ)を行う場合は2/3	・中小企業 2000万円 ※賃上げ加算を行う場合 2500万円 ・小規模事業者 1000万円 ※賃上げ加算を行う場合 1250万円 (下限額はいずれの場合も450万円)
DX推進枠	「ものづくり補助金の省力化(オーダーメイド)枠」に申請した額のうち、国の交付決定を受けた際に補助対象と認められた経費	17次、18次ものづくり補助金(省力化オーダーメイド枠)で、実施場所を高知県として採択されていること	(国補助への上乗せ) 1/5 ※小規模事業者は1/8	1000万円(下限なし) ※国の交付決定額との合計額が、補助対象経費の3/4以内

- 全国知事会との連携した政策提言などにより、国はコロナ関連融資等の借換え需要を見据えた「コロナ借換え保証」を令和5年1月から開始。
- 経営状況が厳しい事業者を対象に、R6年度も引き続き、県独自に保証料を補給し、資金繰りと収益力改善に向けた取組を支援。

1. 「経営改善支援融資」の概要

【対象者】

・高知県内で事業を営む中小企業者で、次のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した方

- (1) セーフティネット保証4号の認定を受けている方
- (2) セーフティネット保証5号の認定を受けている方
- (3) 下記のいずれかに該当する方

- ①最近1か月間の売上高、売上高総利益率または売上高営業利益率のいずれかが前年同月と比較して5%以上減少
- ②最近1か月間の売上高総利益率または売上高営業利益率が直近決算の各利益率と比較して5%以上減少
- ③直近決算の売上高総利益率または売上高営業利益率が直近決算前期の各利益率と比較して5%以上減少

【融資上限】 1億円

【保証料率】 セーフティネット保証4号の認定を受けている中小企業者に対して、0.2%の軽減を実施

【貸付利率】 セーフティネット保証4号：1.97%以内
セーフティネット保証5号・一般保証：2.17%以内

【償還期間】 一括返済の場合：1年以内
分割返済の場合：10年以内（うち据置5年以内）

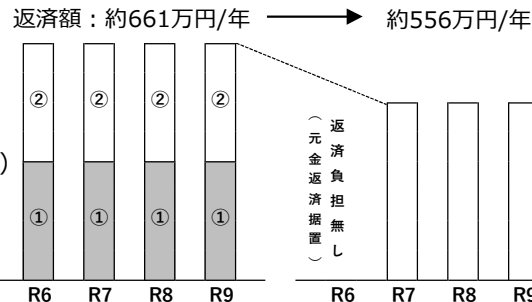
年間返済額のイメージ

①国コロナ関連融資
残高：2,000万円
償還期間：7年

②その他の保証付融資
残高：3,000万円
償還期間：8年

一本化

経営改善支援融資
借換え額：5,000万円
期間：10年(据置1年)



2. 借換え見込み

①令和6年3月末の融資残高見込（令和5年10月末時点）

	件数	金額	返済開始時期
国コロナ融資	4,816件	668億円	R5.5月から本格化
県コロナ融資	1,660件	561億円	R6.3月から本格化
合計	6,476件	1,229億円	

②借換え見込み 369億円

・国・県コロナ融資：1,229億円×0.3×＝369億円

金融機関ヒアリングより推計

③うちセーフティネット保証4号 259億円

・利用見込み 369億円×70%＝259億円

※経営改善支援融資の利用実績のうち、セーフティネット保証4号を利用している割合に基づき推計

3. 予算額

融資枠 369億円

R6当初予算額

現年

333,638千円

債務負担行為

66,727千円

<5 経済の活性化－⑤農業分野> 農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～

目指す姿

○生産性の向上と持続可能な生産方式の両立により所得が確保され、いきいきと農業ができる環境が確立されている
○多様な農業人材が農業生産や生産基盤の維持・保全活動に参画し、中山間地域の農業・農村が守られている

分野を代表する目標

農業産出額等（飼料用米交付金含む）

農業生産量（野菜主要11品目）

出発点（R4）1,081億円 ⇒ 4年後（R9）1,224億円 ⇒ 10年後（R15）1,248億円

出発点（R4）12.9万 t ⇒ 4年後（R9）14.1万 t ⇒ 10年後（R15）14.6万 t

柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

（1）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- ①IoPプロジェクトの推進
- ②データ駆動型農業による営農支援の強化
- ③園芸産地の生産基盤強化
- ④地元と協働した企業の農業参入の推進

（2）農業のグリーン化の推進

- ①有機農業の推進
- ②堆肥の利用促進
- ③IPM技術の普及拡大
- ④施設園芸における省エネルギー対策
- ⑤みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- ⑥稲WCSの生産拡大

（3）園芸品目別総合支援

- ①野菜の生産振興 ②特産果樹の生産振興
- ③花きの生産振興 ④大規模露地園芸の推進

point グリーン化による農業の構造転換で持続可能な農業を実現



省エネ技術の導入



耕畜連携の推進

point

デジタル化でもっと楽しく！もっと楽に！もっと儲かる！農業へ



（4）水田農業の振興

- ①主食用米の生産振興 ②酒米の生産振興
- ③水田の有効活用に向けた有希望品目への転換

（5）スマート農業の普及推進

- ①スマート農業の実証と実装支援

（6）畜産の振興

- ①土佐あかうしに加えて土佐黒牛のブランド化の推進
- ②肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- ③土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- ④酪農における生乳生産能力の向上
- ⑤飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産への構造転換
- ⑥稲WCSの生産拡大（再掲） ⑦食肉センターの整備

（7）6次産業化の推進

- ①新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

（1）集落営農組織の拡大と農地の受け皿となる法人の育成

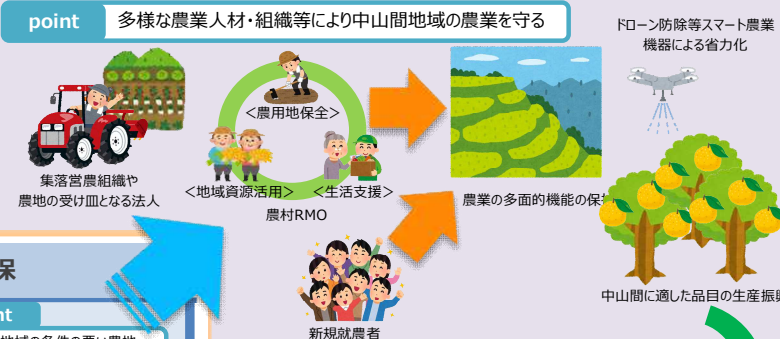
- ①集落営農の推進
- ②農地の受け皿となる法人の育成

（2）組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- ①農村型地域運営組織（農村RMO）の推進

（3）中山間に適した農産物等の生産

- ①土佐茶の生産振興と販売・消費拡大
- ②野菜の生産振興（再掲）
- ③特産果樹の生産振興（再掲）
- ④花きの生産振興（再掲）
- ⑤大規模露地園芸の推進（再掲）



柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保

（1）地域計画の着実な推進

- ①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進
- ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進
- ③担い手への農地集積の加速化 ④園芸団地の整備促進

（2）基盤整備の推進

- ①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進（再掲）
- ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進（再掲）

（3）農地の確保

- ①担い手への農地集積の加速化（再掲） ②園芸団地の整備促進（再掲）

（4）日本型直接支払制度の推進

- ①中山間地域等直接支払制度の推進 ②多面的機能支払制度の推進

point

企業参入や規模拡大に必要な大規模な農地を創出



point

地域計画に基づき担い手へ農地集積



優良農地



担い手

point

中山間地域の条件の悪い農地をほ場整備で優良農地へ



point

まとまった農地での生産により物量を確保し有利販売へ



生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増の好循環を創出！

point

働きやすい環境整備により農業が女性・若者から選ばれる仕事へ



（4）家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- ①認定農業者の育成支援
- ②家族経営体の経営発展に向けた支援
- ③法人経営体への誘導と経営発展への支援

（4）農畜産物のさらなる輸出拡大

- ①品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大
- ②輸出に意欲的な産地への支援強化

point

品目別輸出戦略に基づき販路を拡大



柱3 流通・販売の支援強化

（1）「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- ①卸売市場と連携した販売拡大
- ②産地を支える集出荷システム構築への支援

（2）直接取引等多様な流通の強化

- ①「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外銷の強化
- ②園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

（3）関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- ①卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大

point

大都市圏での量販店フェア強化等により販売額をUP



令和5年度の取組

□新規就農ポータルサイトによる情報発信

- ・新規就農者の事例紹介や本県農業の魅力を伝える動画等を発信

・アクセス数（R5年12月末）：71,041件（前年同月比112%）

□就農相談体制の強化

- ・就農コンシェルジュを3人から4人体制として就農支援を強化
- ・県内外で就農セミナーや相談会を開催
- ・熟度に応じた相談者へのフォローを実施

・相談者数（R5年12月末）：179人（前年同月比95%）
・就農相談会：46回開催（県内23回、県外23回）
・就農セミナー：大阪・東京各3回開催
・相談者等フォロー者数（R5年12月末）：108人

□親元就農の推進

- ・後継者候補のリストアップ及び後継者候補への就農支援

・リストアップ取組数：主要9品目・21部会
・後継者候補のいる農業者数（R4年度末）：232戸

見えてきた課題

◆若者・女性対策

- ・地域でいきいきと活躍する若者・女性就農者の情報や本県農業の魅力など、農業のイメージアップとなる情報発信や若者に農業を職業として認知していただくための取組みが十分できていない

◆自営就農者対策

- ・親元へ就農する後継者本人に対する就農前研修や就農後の経営安定に向けた支援がない
- ・若者や女性を就農前研修へ誘導するための支援が弱い
- ・早期の営農定着に向け、より実践的な研修の導入や経営確立までの総合的な支援体制の再構築が必要

◆雇用就農者対策

- ・自営就農よりハードルが低く、34歳以下の若者が約5割を占めている雇用就農への対策が弱い

若者・女性の就農者を増やすため、農業に興味を持ってもらい魅力を知ってもらう取組みや親元就農等への支援を強化!!

令和6年度に取り組み

1 若者・女性への就農支援の強化

新規就農総合対策事業費補助金 28,290千円
新規就農促進事業委託料 1,435千円

新 □農業に興味を持ってもらう取組み

- ・女性就農者等のロールモデルとなる事例の発信（パンフレット・WEBページ）
- ・本県農業の魅力を拡散するSNSキャンペーン（#投稿の呼びかけ）の実施
- ・農業体験ツアー等のイベントPR広告を戦略的に配信
- ・中高生に対する出前授業や職業体験等の拡大

拡 □仕事としての農業の魅力を知ってもらう取組み

- ・いきいきと活躍する農業者と交流する農業体験ツアーや産地訪問の開催
- ・農業の魅力を伝える就農セミナーの開催（東京・大阪）
- ・農業担い手育成センターにおいて女性限定のアグリ体験合宿や農業機械研修を実施



2 自営就農者への就農支援の強化

就農支援事業費補助金 61,416千円
（うち、親元就農促進区分 13,500千円）
就農サポート体制構築事業費補助金 17,250千円

新 □親元就農への支援を強化

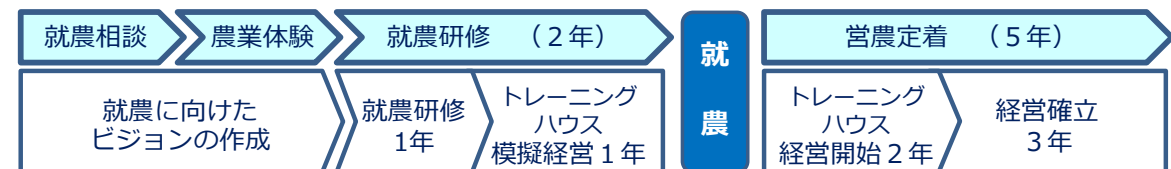
- ・親元就農する後継者の就農前研修中の費用負担を軽減
- ・後継者の就農後の早期経営確立を支援するための資金を助成

夫婦での就農は1.5倍

拡 □自営就農者への研修から営農定着までの総合的な支援

- ・新規参入を目指す若者・女性の就農前研修期間中の費用負担を軽減
- ・就農前に、技術力・経営力の早期習得を図る模擬経営研修を実施するためのトレーニングハウスの整備を支援

34歳以下に加算



3 雇用就農者への就農支援の強化

農業キャリアアップ支援事業費補助金 6,020千円

拡 □雇用就農から独立する新規就農者の育成

- ・雇用就農から独立自営就農を目指す者の就農前研修期間中の費用負担を軽減

34歳以下に加算

拡 □企業的経営を目指す新規就農者の育成

- ・ビジネス感覚に優れ担い手の育成に協力的な農業法人のもとで、法人経営を目指して研修する者を支援（県版地域おこし協力隊制度の活用）



<5 経済の活性化－⑥林業分野> 林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地～

目指す姿

- ①川上 林業適地を中心としてICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換が進み、伐採後の再造林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。
- ②川中 原木を安定的に調達する体制が整備され、非住宅分野をはじめ新たな需要への高品質な製材品の供給力が向上している。
- ③川下 住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けた取組を強化することにより県産材利用が拡大している。
- ④担い手 デジタル化された森林情報の活用をはじめスマート林業を推進し、女性や若者等の多様な人材がいきいきと活躍している。

分野を代表する目標

原木生産量
木材・木製品製造業出荷額等

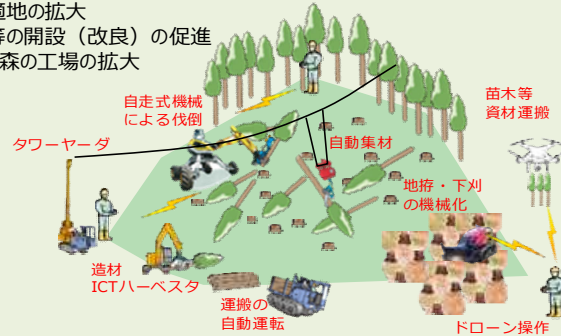
出発点 (R4) 73.6万m3 ⇒ 4年後 (R9) 85万m3 ⇒ 10年後 (R15) 85万m3
 出発点 (R3) 249億円 ⇒ 4年後 (R9) 255億円 ⇒ 10年後 (R15) 281億円

川上

柱1 森林資源の再生産の促進

(1) 林業適地への集中投資

- 新 ①林業適地の拡大
- ②林道等の開設(改良)の促進
- 新 ③新たな森の工場の拡大



(2) 林業収支のプラス転換

- 拡 ①新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進
- ②低コスト造林の推進
- 新 ③林地残材の利用拡大
- 新 ④成長の優れた苗木等の生産強化
- 新 ⑤野生鳥獣による食害対策の強化
- 新 ⑥再造林の推進に向けた連携体制の強化



再造林を実施した皆伐跡地

(3) 多様で健全な森林への誘導

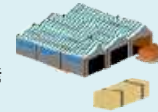
- 新 ①多間伐による長伐期化や針広混交林化の促進

川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 大径材の利用促進

- 新 ①将来的な施設整備や製品開発の方向性を示す戦略の策定
 - ・大径材の需要拡大に向けた資源量調査
 - ・大径材利用に向けた研究会の設置
- 新 ②大径材を利用した製品の開発等
 - ・森林技術センターとの連携による製品の開発
- ③大径材加工施設の整備への支援



(2) 需要に応じた製材品の供給体制の整備

- 拡 ①川上・川中・川下間の連携の強化
 - ・コーディネーターを通じた情報連携の円滑化や、事業者間の原木供給のマッチング
- ②製材加工の共同化・協業化等の促進による加工体制の強化
- ③JAS認証の取得や施設整備への支援による製材品の高品質化
- 拡 ④製材工場の環境整備(労働安全対策、人材育成等)



高品質な製材品(JAS材)

(3) 森の資源を余すことなく活用

- ①木質バイオマスボイラー等の導入促進



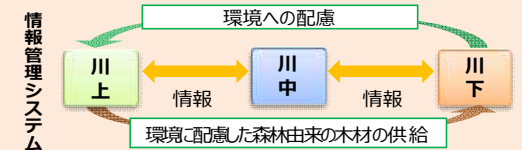
木質ペレット

川下

柱3 木材利用の拡大

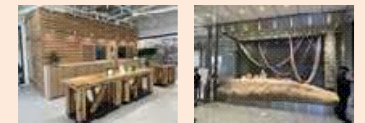
(1) 環境に配慮した新たな木材流通の促進

- 新 ①環境に配慮した森林由来の木材を認証する仕組みの検討



(2) 非住宅建築物等への木材利用の拡大

- 拡 ①木材利用の拡大と環境負荷の低減につながる高知県環境不動産の建築を促進
- 拡 ②CLT等を使用した非住宅木造建築物の建築拡大に向けた施主の木材利用に関する理解の醸成
- 拡 ③TOSAZAIセンターによる非住宅木造建築に取り組む土佐パートナー企業の開拓
- 新 ④室内空間への県産材利用の提案とプロユーザーとの製品開発



室内空間への木材利用(施工・提案の事例)

担い手

柱4 多様な担い手の育成・確保

(1) ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組の強化

- 拡 ①女性等をターゲットにした「こうちフォレストスクール」の開催や就業相談への対応などの林業労働力確保支援センターと連携した就業促進に向けた取組の展開
- 新 ②森林資源を活用した事業の実施を支援し、半林半Xといった新しい働き方の提案により地域おこし協力隊等の新たな担い手を確保

(2) 高度な技術を有する人材の育成

- 新 ①林業事業体における森林クラウドでのデジタル情報の活用やスマート林業の推進に必要な人材の育成を支援
- 拡 ②林業大学校において、原木生産に加え再造林の推進に必要な知識と現場経験を得るための研修の実施

(3) 魅力ある職場づくりの推進

- 拡 ①ドローン等の女性が扱いやすい機器の操作研修の開催に加え、林業現場でのスマート林業の実践に向けた林業事業体への個別支援
- ②更衣室の設置や就業規則の見直しなど、女性等が働きやすい環境整備への支援
- 拡 ③事業戦略の実践や女性が働きやすい職場づくり等について学ぶ経営セミナーの開催

先端技術をフル活用し、イノベーション創発型の林業・木材産業を展開！

ターゲットマーケティングによる就業促進



呼び込み

高度人材の育成



新規就業

魅力ある職場づくり



定着

女性や若者等、多様な人材が活躍できる林業に向けた取組

目指す姿 林業適地を中心としてスマート林業への転換が進み、伐採後の再造林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。

対策のポイント

- これまで集約化を進め整備してきた「森の工場」のインフラ等を最大限活用し、皆伐・再造林を含む森林資源の再生産を促進
→ 効率的な事業地の確保と確実な再造林の実施
- ICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業の展開を加速し林業収支をプラスに転換
→ さらなる生産性の向上による原木生産の拡大

現状

- 整備してきた森の工場の森林資源は充実しているものの、皆伐・再造林は分散・突発的に行われ非効率（再造林率は4割程度）
- 高性能林業機械の導入は進んでいるものの、急峻で複雑な地形を有する本県においての生産性は低位（特に造林作業は労働集約型で非効率）
- 森の工場における間伐技術の習得は進んできたが皆伐等の技術は未発達

課題

- 間伐が中心であった「森の工場」に皆伐・再造林を加え、森林資源を再生産させる工場への転換
- スマート林業を促進し生産性の持続的な向上により林業収支のプラス転換と原木生産量の拡大
- 森の工場をフィールドに皆伐等を含めたさらなる林業技術の習得

主な事業内容

◆皆伐・再造林を含む「新たな森の工場」の拡大と確実な再造林の促進

- 拡** ○ 集約化した団地内の既存インフラや所有者情報を活用した皆伐・再造林の効率化を支援
【林内路網アップグレード事業費補助金 15,000千円】
- 新** ○ 確実な再造林による森林資源の循環利用を促進
【森林資源循環利用促進事業費補助金 253,265千円の内数】
- 森の工場を人材育成のフィールドとした技術の習得や事業地の拡大を支援
【森の工場活性化対策事業費補助金 119,260千円】

◆森の工場をフィールドとしたスマート林業の促進による生産性・安全性の向上と軽労化

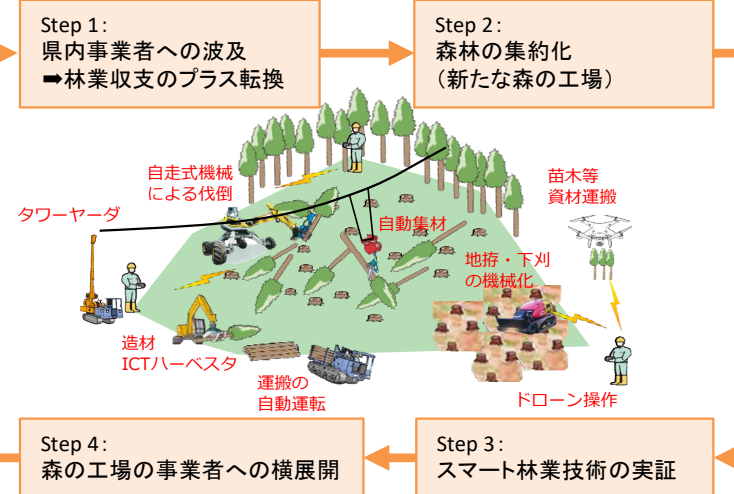
- 新** ○ 再造林や下刈の効率化・軽労化や原木生産における生産性の向上に資する先端機械の実証を支援
【（再掲）森林資源循環利用促進事業費補助金 253,265千円の内数】
- 拡** ○ 効率的な林業機械の導入を支援し、新たな生産システムの早期導入による林業収支のプラス転換
【高性能林業機械等導入事業費補助金 153,960千円】

◆再造林推進会議を中心とした再造林の促進につながる仕組みの構築

- 新** ○ 再造林基金団体の広域化などの仕組みづくり等
【森林資源再生支援事業費（事務費）378千円】
- 拡** ○ 地域で設立された再造林基金団体への支援
【森林資源再生支援事業費補助金 22,578千円の内数】

先端技術のフル活用

→フィードバックループを通じた先進地化



森林資源の再生産（再造林の促進）

事業の成果

- 森の工場の民有林の原木生産量（年間）：現状（R4）12.6万m³ → （R6）18.0万m³ → （R9）26.5万m³
- 民有林の再造林面積（年間）：現状（R4）342ha → （R6）482ha → （R9）690ha

現 状

- 森林資源の成熟により大径材の増加が見込まれるものの、製材時の歩留まりが悪くコストが増加するため、その利用が進んでいない
- 製材品の出荷量は増加しているものの、品質・性能の確かな製品（人工乾燥材やJAS材）の供給体制の整備は道半ば
- 製材業は他の製造業と比較して労働災害の発生率が4.3倍と高い

課 題

- 大径材の特性（製材歩留まり等）を踏まえた製材手法の確立や製品の開発を進めることが必要
- 既存の製材事業者においても、品質の確保された製材品により優位性を向上させて地場競争力を高めることが重要
- 木材産業が持続的に発展するためには、担い手の確保につながる安全な職場環境づくりが必要

対 策

- 森林資源の成熟により増加する大径材を有効活用することで製材品の供給力を強化
- 製材品の品質とその供給力の向上を図り、木材産地としての競争力を強化

事業内容

1 大径材の利用促進

大径材を利用した製材手法の確立や製品開発、将来的な加工力強化に向けた戦略を策定する

新（調査委託料 5,000千円）

大径材の利用拡大に向けた資源量調査を実施するとともに、将来的な施設整備や製品開発の方向性を示す大径材利用戦略（仮称）を策定

2 需要に応じた製材品の供給体制の整備

今後拡大が見込まれる非住宅分野等での需要に応えられる高品質な製材品の供給体制の整備や品質向上に向けた取組を実施

（木材加工流通施設整備事業費補助金 73,500千円）

拡（県産材加工力強化事業費補助金 9,873千円）

製材事業者の事業戦略等に基づく加工力の強化に必要な施設等の導入やJAS認証取得等に対し支援。加えて、製材工場の労働安全性向上のための環境整備や人材育成を支援

中・大規模製材工場の整備と原木生産量



大径材の利用促進に向けた取組

令和6年度取組

- 大径材利用戦略（仮称）の策定（研究会を設置して検討）
- ・情報収集
→大径材の資源量調査
- ・製品開発等
→2×4材や梁材などの製材手法の確立
→大径材から採材される幅広の板材などを活用した製品開発

加工施設の整備等

- ・共同化・協業化の推進による施設整備
- ・木材の加工力強化に向けたさらなる施設整備

高品質な製材品の供給体制の整備

- ・乾燥材を供給するための施設整備
- ・JAS製材品の普及 →JAS認証取得支援
- ・安全な職場環境づくり →安全柵の取付等

地場競争力の強化

高品質な製材品を持続的に供給できる体制へ

事業の成果

- 乾燥材の出荷量 R3：88千m³ → R6：107千m³ （R9：126千m³）
- JAS機械等級区分構造材 R3：14千m³ → R6：17千m³ （R9：25千m³）

<5 経済の活性化－⑦水産業分野> 水産業分野の施策の展開 ～ 若者が地域で稼げる魅力的な水産業 ～

目指す姿

- ① デジタル技術等の活用により、環境や社会の変化に強く安定した所得が得られる "持続可能な" 水産業
- ② 県内のみならず、県外、海外への県産水産物の販路が確立され、誰もが地産外商にチャレンジできる "稼げる" 水産業
- ③ 労働環境の改善により、多様な人材が活躍できる "働きやすい" 水産業

⇒「若者が地域で稼げる魅力的な水産業」の実現

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)
水産加工出荷額

出発点 (R3) 451億円 ⇒ 4年後 (R9) 520億円 ⇒ 10年後 (R15) 545億円
出発点 (R3) 224億円 ⇒ 4年後 (R9) 284億円 ⇒ 10年後 (R15) 302億円

「地産」の強化

柱1 漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！

(1) 高知マリンイノベーションの推進

- ① 情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化
- ② リスク対策につながる予測手法の開発 (二枚潮、急潮、赤潮)
- ③ 利益シミュレーションツールの機能強化
- ④ メジカ漁場予測システムの開発
- ⑤ 黒潮牧場の高機能化
- ⑥ スマート市場のモデルケースの構築
- ⑦ 省力化につながるデジタル機器の導入支援

(2) 養殖業の振興

- ① 規模拡大・新規参入業者の誘致、生産拡大
- ② プリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化
- ③ 「補償成長」を利用した投餌量削減技術の開発による生産コストの削減

(3) かつお・まぐろ漁業の振興

- ① 事業戦略の実行支援による経営力の向上
- ② 黒潮牧場の高機能化 (再掲)

(4) 定置網漁業の振興

- ① 事業戦略の実行支援による経営力の向上
- ② 事業戦略に基づく設備投資等への支援

柱2 市場対応力のある産地加工体制の強化

産地加工の拡大と雇用の場を創出！

(1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- ① 輸出に対応した加工施設の立地支援
- ② 輸出に適した加工用原魚の確保
- ③ 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化

(2) 加工関連産業の強化

- ① 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を安定的に確保！

「外商」の強化

柱3 流通・販売の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！

(1) 外商の拡大

- ① 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の強化
- ② 卸売市場関係者のネットワークを活かした取引の拡大
- ③ 商談会等への出展による販路拡大を支援

(2) 輸出の拡大

- ① 水産物輸出促進コーディネーターや卸売市場関係者のネットワークを活用した販路開拓・拡大
- ② 国内外の商社と連携した海外での賞味会の開催による販路開拓・拡大
- ③ 国内商社等の産地招へいによる県内事業者とのマッチング機会の拡大

(3) 関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- ① 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- ② 「高知家の魚応援の店」との関係強化による販売拡大
- ③ 卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大

(4) 地域資源を活用した付加価値の創出

- ① あゆを活用した地域活性化の取り組みの推進

多様な人材が参入！
経営体が維持・安定！

好循環を生み出し
拡大再生産へ！

漁業所得が向上！

成長を支える取組の強化

柱4 担い手の確保・育成

新規就業者の確保や育成を支援！

(1) 新規就業者の確保・育成

- ① 関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催
- ② 県独自の就業フェアの開催
- ③ 移住促進策と連携した勧誘の促進
- ④ 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施

(2) 多様な人材の確保

- ① 女性が就業しやすい漁業への転換に向けた取り組みの推進
- ② 障がい者等の生きがいや雇用の場の確保に向けた水福連携の推進
- ③ 外国人材の受け入れの推進
- ④ 漁業の操業を支える事業者の事業継続に向けた働きかけ

経営の安定と労働環境の整備を支援！

(3) 魅力ある職場づくりの支援

- ① 法人化に向けた支援
- ② 労働環境等の改善に向けた専門家の派遣等の支援
- ③ 若者、女性等の多様な人材が参入・定着しやすい環境整備
- ④ 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化 (再掲)

現状・課題

(1) 情報発信システム「NABRAS」の運用

- ①「NABRAS」の運用開始 (R5.1～)
R6.1末までの閲覧数：約33.6万回
⇒利便性の向上が必要

(2) リスク対策に繋がる予測手法の開発

- ①二枚潮：JAMSTECとの研究により精度が向上
- ②急潮：紀南分枝流の予測手法を確立
- ③赤潮：浦ノ内湾の赤潮予測手法の確立
⇒予測精度の向上や未解明の事象に対する新たな予測手法の確立が必要

(3) 利益シミュレーションツールの開発

- ①8経営体(カツオ:5、定置網:3)で活用開始
- ②沿岸漁業版ツール(4漁業種類)の開発 (R5)
⇒利用率の向上を図っていくことが必要

(4) メジカ漁場予測システムの開発

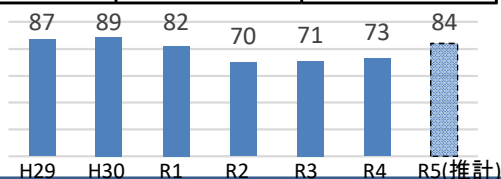
- ①予測結果の試験配信 (R5.1～6)
⇒漁業現場での実用化が必要

(5) 産地市場のスマート化

- ①自動計量システムを3市場で導入
⇒市場関係者の理解の醸成と現地での実証等のフォローアップが必要

鮮魚の県内市場取扱額

	H30(出発点)	R 4
目 標	90億円	92億円
実 績	89億円	73億円



5 期計画（令和 9 年度）の目指す姿

目標値 鮮魚の県内市場取扱額 出発点 (R4) 73億円 ⇒ 4年後 (R9) 88億円

デジタル技術の活用による操業の効率化や産地市場のスマート化により、コスト削減、省力化につなげ、環境や社会の変化に強い持続的な漁業生産体制に転換

令和 6 年度の取り組み

1 操業の効率化を推進し、持続的な漁業への転換を図る

(1) 情報発信システム「NABRAS」の運用と機能向上

- ①効率的な操業に向けたシステム改修（漁場の判断に活用できる人工衛星画像の掲載等）

(2) リスク対策に繋がる予測手法の開発

- ①予測精度の向上と新たな海域での予測手法の開発（二枚潮、急潮、赤潮）

(3) 利益シミュレーションツールの開発

- ①より多くの事業者の活用を目指した民間事業者との連携による機能強化

(4) メジカ漁場予測システムの開発

- ①令和 7 年度からの漁場予測の本格運用に向けたシステムの設計を実施

(5) 養殖業のスマート化

- ①赤潮被害の軽減に向けた予測手法の開発（再掲）
浦ノ内湾での機械学習等を使った予測精度の向上
- ②操業の効率化や生産コストの削減につながる投餌量削減技術の開発
民間企業と連携した餌止め効果（補償成長）の開発・検証



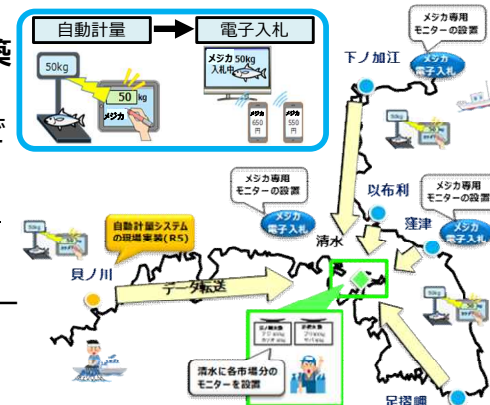
2 市場業務のデジタル化を推進し、業務が効率化された産地市場への転換を図る

(1) 産地市場のスマート化

- ①土佐清水市の産地市場でスマート市場のモデルケースを構築
土佐清水市内の全市場に自動計量システムの機器を導入するとともに、拠点となる清水市場に水揚げ情報がリアルタイムで表示されるモニターの整備を支援
⇒土佐清水市内の全市場の計量を自動計量システムへ移行

メジカの電子入札に向けたシステム改修と、下ノ加江、窪津、清水市場にメジカの水揚げ・入札情報が表示される専用モニターの整備を支援

⇒メジカの電子入札を試行



現状・課題

(1) 新規就業者の育成・確保

- ① 県独自の就業フェアの開催
 - ② 専門学校等での就業セミナーの開催
 - ③ UIターンサポートセンターと連携した勧誘の促進
 - ④ 短期・長期研修等の実施
- ⇒ 情報発信及び就業希望者の掘り起こしを強化し、更なる新規就業者の確保が必要

(2) 多様な人材が参入しやすい環境整備

- ① 若者・女性漁業者を対象とした、仕事の満足度等に関するヒヤリング調査の実施
 - ② デジタル化、省力化等による作業の効率化
 - ③ 水福連携の推進に向けた勉強会等の実施
- ⇒ 労働環境及び雇用条件の改善が必要

(3) 経営安定に向けた支援

- ① 複数漁業種類の技術習得を支援
 - ② リース事業等の活用により設備投資を支援
- ⇒ 経営を意識した操業実践に向けた支援の強化が必要

5 期計画（令和 9 年度）の目指す姿

目標値

新規就業者数 出発点（R4）53名 ⇒ 4年後（R9）60名
（うち若年（15～34歳）女性新規就業者数 出発点（R4）2名 ⇒ 4年後（R9）4名）

- ① 県内及び関西圏での情報発信の強化等により、若者や女性の新規就業者が増加
- ② 労働環境及び雇用条件の改善が進むことで、新規就業者が増加、定着

令和 6 年度の取り組み

若者・女性等の多様な人材が参入しやすい環境整備に向けた支援を強化

【若者】

- 拡** ① 就業希望者の掘り起こし強化に向け、県内高校及び関西圏の専門学校等での就業セミナーの開催を拡充（県内高校 4校→6校、関西圏の専門学校等 4校→6校）

【女性】

- 新** ① 女性が働きやすい漁業への転換に向けた取り組みの検討にあたり、女性による漁業体験を通じた課題抽出の調査や、「高知の水産女子会」による意見交換、勉強会等を行い、効果的な取り組みを提案

【障がい者】

- 新** ① 水産事業者及び福祉事業者向け講習会等の開催により水福連携を推進

【環境づくり等】

- 新** ① トイレや更衣室等の多様な人材が参入しやすい環境整備を支援するとともに、雇用条件等の改善に向けた専門家（社会保険労務士等）の派遣等を支援し、魅力ある職場づくりを支援

・漁業就業者確保委託事業費

県独自の就業フェアの開催、
専門学校等でのセミナー開催、
フェア出展事業者向け研修会、
オンラインセミナーの開催、
小学生向け漁業紹介動画の作成

・高知県漁業就業支援センター直営研修事業費

短期研修、県内高校でのセミナー開催、
共通座学研修への支援

・長期研修等事業費

自営・雇用・漁家子弟研修、
漁業経営安定化研修への支援

・高知県漁業就業支援センター運営経費

センターの人件費、事務費

R5

・漁業就業支援事業費補助金

就業相談から
就業後のフォローアップまで
一貫した担い手の確保・育成

多様な人材の参入に
向けて取り組みを強化

R6

・漁業就業支援事業費補助金

拡 ※これまでの取り組みに加え、
＜就業希望者の掘り起こしをさらに強化＞

新 ＜女性活躍に向けた支援＞

新 ・女性活躍推進事業委託料

新 ＜障がい者活躍に向けた支援＞

新 ・水福連携推進事業費

新 ＜環境整備等に向けた支援＞

新 ・労働環境等の整備を支援

※拡充内容

就業フェアのPR強化、就業セミナーの開催拡充、
一次産業合同フェアの開催

・女性活躍推進事業委託料

女性の就業促進・雇用定着に向けた課題抽出、
協議の場の設定

・水福連携推進事業費

講習会や意見交換会、作業体験会の開催、
広報用パンフレットの作成

・労働環境等の整備支援

商工労働部等の支援制度を活用し、労働環境
等の改善に向けた支援を実施

<5 経済の活性化－⑧商工業分野> 商工業分野の施策の展開 ～人口減少下でも持続的に成長していく商工業の実現～

目指す姿

「人口減少下でも持続的に成長していく商工業の実現」を目指して、5つの柱により取り組みを進めていきます。特に、人口減少下において重要となる、高付加価値化や省力化による「生産性の向上」の取り組みと、柔軟な勤務体制や福利厚生充実といった「働き方改革の推進」の取り組みを一層強化し、これらを両輪で進めていくことで、女性・若者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、誰もがやりがいを持っていきいきと働ける企業へと成長を促します。

分野を代表する目標

製造業の1人当たり付加価値額 製造品出荷額等

出発点 (R3) 834万円 ⇒ 4年後 (R9) 939万円以上 ⇒ 10年後 (R15) 1,058万円以上
出発点 (R3) 6,015億円 ⇒ 4年後 (R9) 6,780億円以上 ⇒ 10年後 (R15) 7,640億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

(1) 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- ① 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

(2) SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- ① 産業振興センター、公設試験研究機関等による高付加価値な製品・技術の開発支援
- ② 現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進
- ③ 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進



(3) 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- ① 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- ② 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- ③ 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲
(南国日章産業団地及び高知中央産業団地(布師田地区)の早期完売)



高知中央産業団地
(布師田地区)

外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

(1) 産業振興センターと連携した販路拡大

- ① 外商サポート強化による販路拡大
- ② 技術の外商サポートによる受注拡大
- ③ 防災関連製品の販路開拓



(2) 海外展開の促進

- ① 海外展開に取り組む企業の掘り起こし
(海外ビジネス交流会の開催、海外戦略支援会議の開催、ものづくり海外戦略アドバイザーの企業訪問による掘り起こし)
- ② 現地サポートデスク(タイ、ベトナム)を活かした個別商談の強化
- ③ 現地アドバイザー(台湾、インド)の設置によるビジネス機会の創出
- ④ 防災セミナーの開催による新たな市場の開拓
- ⑤ 外国人材を活用した海外展開の促進

(3) 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- ① 関西地区の発注企業に幅広いネットワークを持つ団体を通じた商談機会の創出



商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

(1) 関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化

- ① 商工会及び商工会議所の経営支援機能の抜本的な強化による経営計画の策定・実行支援の拡充

(2) 地域商業の活性化

- ① 商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行支援、デジタル技術の活用による商店街活性化の取組の支援)
- ② 空き店舗の活用による新規創業への支援



成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用等による生産性の向上と事業構造の変革の促進

(1) 県内事業者のデジタル技術導入に向けた支援

- ① 商工団体やよろず支援拠点(国)によるデジタル技術活用を促進するための啓発の強化
- ② 工業技術センターによるロボット・AIなどを活用した製造ラインのスマート化の支援
- ③ 産業振興センターによる中長期的にデジタル化に取り組むための「デジタル化計画」の策定及び実行支援
- ④ 個社ごとのDX支援チームによるデジタル化の視点での事業戦略の磨き上げと「DX認定」の取得支援



(2) デジタル化に対応するための人材育成

- ① 高知デジタルカレッジにおける企業内のデジタル化を推進する中核人材の育成
- ② 工業技術センターによるスマートものづくり研究会の開催



(3) ものづくり企業における生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進

- ① 産業振興センター、公設試験研究機関等による高付加価値な製品・技術の開発支援(再掲)
- ② 生産性向上推進アドバイザー等による支援の強化

柱5 事業承継・人材確保の推進

(1) 円滑な事業承継の推進

- ① 事業承継・引継ぎ支援センターや移住施策と連携した円滑な事業承継の推進

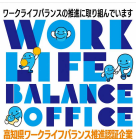
(2) 人材の育成・確保の推進

- ① 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
- ② 移住施策と一体となった人材確保の支援
- ③ 外国人材の受入・活躍推進
- ④ 就職氷河期世代等の就職支援
- ⑤ 産業界と連携した人材育成と仕事の魅力を訴求する情報発信
- ⑥ 伝統的工芸品産業等の人材育成(土佐和紙総合戦略の実施等)



(3) 働き方改革の推進

- ① 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援
(多様な人材が活躍できる環境整備やWLB推進認証企業の拡大等)
- ② 新規高卒就職者の離職防止



現状・課題

(1) 一般的な製品（グリーン化を除く） 1-1 製品企画書策定支援（R2～R4）

製品企画書策定：122件

うち製品化：72件（59%）

販売実績あり：40件（33%）

「市場・顧客分析の甘さ」、「想定外の技術課題発生」等の理由により、販売に至ったものは3割に留まる

⇒高付加価値で売れる製品の開発支援が必要
（質的向上）

1-2 事業戦略等推進事業費補助金における 「新製品・新技術・新役務開発事業」の採択：92件 （R2:39件、R3:33件、R4:20件）

新製品開発（小規模な改良を除く）：12/92件

年々減少傾向、かつ、ほとんどが小規模な改良で、新たな価値を生み出す新製品開発への挑戦が少ない

⇒新製品開発に取り組む企業を増やすことが
必要（量的拡大）

(2) グリーン化製品

製品等グリーン化推進事業費補助金で計11件採択
（R4:5件、R5:6件）

グリーン化製品の開発は、比較的規模の大きな企業が先行し、徐々に中小に広がっている

⇒グリーン化に資する製品技術の開発に取り組む
企業のさらなる発掘と開発促進が必要

R5

4年後の目指す姿

目標値 高付加価値な製品・技術の開発件数（累計）

出発点（R2～R4）17件 ⇒ 4年後（R6～R9）40件

- ①新製品開発にチャレンジする企業が増え、より付加価値の高い製品が数多く生まれる
- ②開発した製品が利益を生み出し、さらなる新製品の開発にチャレンジする好循環が実現

令和6年度の取り組み

本県産業からオリジナリティの高い製品を生み出すことを目指し、グリーン化を含む「製品開発」についての支援を強化

新 事業戦略等推進事業費補助金の「新製品・新技術・新役務開発事業」と、製品等グリーン化推進事業費補助金を統合・強化し、「**戦略的製品開発推進事業費補助金**」を新設

(1) 「開発チャレンジ事業」と「製品開発事業」の2段階に分けて支援

⇒**構想の具現化や課題検証などのスモールチャレンジ**を「開発チャレンジ事業」により支援（量的拡大）

⇒**事業化に向けた製品企画書の精度向上**を図り、「製品開発事業」により**高付加価値で売れる製品開発**を後押し（質的向上）

(2) 製品構想書と製品企画書の作成段階では、産業振興センターによる伴走支援に加え、新たに設ける「**製品開発支援チーム**」で公設試等との情報共有を行い、課題に応じた専門的なサポートを実施

(3) 製品開発事業では、研究開発費のうち実質的に多くを占める**人件費も補助対象**とすることによって、開発をより促進する

R6

①事業戦略等推進事業費補助金の「新製品・新技術・新役務開発事業」

「製品企画書」に基づく新製品等の開発

補助率1/2、補助上限額200万円、1,000万円（開発仕様を含む製品企画書に基づくもの）、1年以内、人件費対象外

②製品等グリーン化推進事業費補助金

脱炭素化に資する製品等の開発

補助率1/2、補助上限額2,000万円、2年以内、人件費（全体補助額の1/3まで）

統合
・
強化

新 戦略的製品開発推進事業費補助金

・開発チャレンジ事業

「製品構想書」の検証

補助率1/2、補助上限額100万円、1年以内、市場調査・部分試作等（**人件費対象外**）

・製品開発事業

「製品企画書」に基づく製品の開発

一般枠：補助率1/2、補助上限額1,000万円、2年以内、**人件費1/3まで**

イノベーション推進枠：補助率1/2、**補助上限額2,000万円**、2年以内、**人件費1/2まで**

製品開発支援チーム（産業振興センター・公設試等）が「製品構想書」、「製品企画書」の作成を支援

現状・課題

(1) 外商サポート強化による販路拡大

①産業振興センターの外商支援による成約額は、概ね目標を達成

(R2:101%,R3:101%,R4:99%)

②県外見本市には、R2～R4で66回、延べ307社が出展

⇒顧客候補への後追いが十分できず、見本市等の商談で得た接点を活かしていないケースがあり、より高い成約率とするためには、各企業の営業力強化が必要

(2) 海外展開に取り組む企業の掘り起こしと伴走支援体制の強化

①海外支援COの同行訪問や海外見本市への出展支援により、海外外商支援成果額は、H27の2.6億円からR4の15.1億円（到達目標13億円）に達するなど、順調に伸びている。

⇒成果額は伸びてきているが、実績を上げているのは一部の企業にとどまっている。引き続き、海外展開への参画企業の掘り起こしと、各企業の中長期を見据えた海外戦略に沿った伴走支援が必要

4年後の目指す姿

目標値 産業振興センターが支援する企業の県外売上高（年間）

出発点（R4）1,027億円 ⇒ 4年後（R9）1,190億円

- ①県内企業の営業力強化を支援することにより、成約額がさらに増加
- ②海外ビジネス交流会などで海外展開に取り組む企業の裾野を広げるとともに、ものづくり海外展開サポートデスクによる伴走支援の結果、県内企業の実績が拡大

令和6年度取り組み

【国内】

新 (1) 企業の営業力強化

事業戦略等推進事業費補助金に「営業力強化支援メニュー」を新設し、県外で営業代行サービスの活用等にかかる費用を助成

（補助率：1/2、上限1,500千円 海外（グローバル枠含む）：400万円、賃上げ加算100万円）

新 (2) 土木・工法の専門家による外商支援の強化

産業振興センター大阪営業本部に土木・工法の専門家を配置し、防災関連製品・技術の工法関連の外商支援を強化

(3) 出展見本市での成約率向上

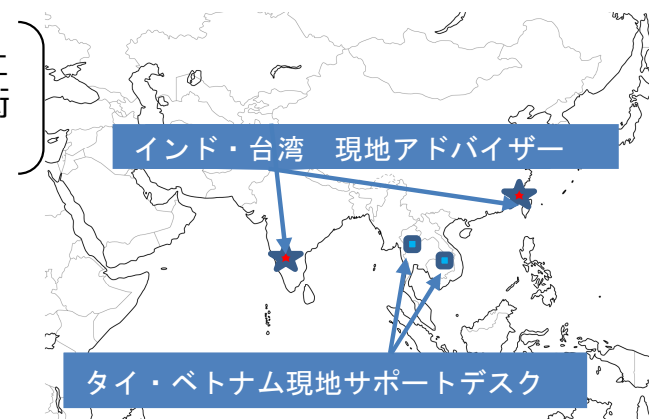
成約につながりやすい見本市に出展先を絞り、高知県ブースを拡大することにより、PR効果を高めるとともに、高い成約率を目指す

R5:20見本市103社→R6:15見本市103社
危機管理産業展、先進建設・防災・減災・技術フェアin熊本などで県ブース拡大

【海外】

拡 (4) 現地支援体制の強化

タイ・ベトナムの現地サポートデスクに加えて、新たに、国ごとに販路開拓に向けた知見を有する現地アドバイザーを設置（台湾・インド）



産業振興センターの外商支援による成約額

	H30(出発点)	R4
目 標	63億円	103.1億円
実 績	66.8億円	101.7億円
うち海外	8.5億円	15.1億円

柱Ⅰ

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【目標】健康寿命の延伸を図る（R元年→R9年）

男性71.63年 → 73.52年（1.89年以上延伸）、女性76.32年 → 77.11年（0.79年以上延伸）

1 健康づくりと疾病予防

（1）子どもの頃からの健康づくりの推進（5,043千円）

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。

拡 ・より効果的な活用を推進するため、健康教育副読本をデジタル化

（2）生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化（68,906千円）

壮年期男性の死亡率改善に向け、生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るよう、県民の行動変容を促す啓発や職域と連携した取り組みを推進します。

新 ・高知家健康会議による実効性のある事業所向け健康づくりイベント（従業員の適正体重化コンテスト等）の実施

・健康パスポートアプリを活用した事業所や市町村の健康づくりの取り組みを推進

拡 ・市町村と連携した喫煙対策の充実及びCOPD対策の推進

（3）フレイル予防の推進（11,275千円）

フレイルを早期発見・介入することなど、要介護状態となることを防ぐ仕組みを県内に広く展開します。

新 ・民間との協働によるフレイル予防活動の展開

新 ・要介護状態となることを防ぐための機能回復訓練に取り組む市町村の支援



（4）高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり（623千円）

高知家健康づくり支援薬局を拠点として県民の健康維持・増進を支援します。

拡 ・糖尿病患者への相談対応力等の強化を目的とした研修への参加促進

拡 ・メンタルヘルス対策による自殺予防（ゲートキーパーとしての機能）の取り組み実施

拡 ・医薬品等の正しい知識の普及啓発

2 疾病の早期発見・早期治療

（1）がん検診受診率向上対策の推進（103,619千円）

市町村及び事業所の取り組み支援により、検診受診率・精密検査受診率の向上を推進します。

・働きざかり世代の受診率向上のため、WEB予約化やメール等を活用した受診勧奨を推進

新 ・事業所検診についての実態把握調査の実施

拡 ・子宮頸がん（HPVワクチン）の啓発強化



（2）特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

（2,262千円）

特定健診について、各種媒体を活用した受診勧奨を実施するとともに、個別健診の受診率向上や、みなし健診受診勧奨事業の強化を図ります。

・テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施

新 ・健診受診率向上に向け県、市町村及び医療機関と連携した個別健診強化モデル事業の実施

新 ・通院中の健診未受診者に対する、みなし健診受診勧奨事業の実施

（3）血管病重症化予防対策の推進（62,526千円）

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組めます。

【糖尿病性腎症対策】

拡 ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに希望者が参加できるよう関係機関の連携体制を強化

拡 ・連絡窓口の設置など、医療機関がプログラムに参加しやすい環境の整備

【循環器病対策】

・循環器病の未治療者等の重症化予防プログラムの検討



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目標】要介護3以上の方の在宅率（R4年→R9年）43%→50%
※R3県民世論調査の希望割合（グループホームなど居住系サービス含む）

1 中山間地域等における医療・介護・福祉サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～（18,564,225千円）

超高齢化社会の進展を見据え、中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けることができる高知県を目指します。

- 新**・デジタルヘルスコーディネーターを配置し、医療機関の医療DX（オンライン診療やEHR）の導入を支援
- 新**・オンライン診療や服薬指導等に係る機器整備を支援
- 拡**・中山間地域への訪問看護サービスの充実
- 拡**・高齢者施設等入所者へのオンライン服薬指導・フォローアップの取り組み継続と対象施設の拡充
- 新**・地域ごとの医療提供体制の分析結果をもとにした今後の医療提供体制の協議
- 新**・新たな中山間地域介護サービスモデル「高知方式」の実証
 - ①あったかふれあいセンターと介護専門職が連携し、地域の支え合いの力を高めることで要介護の方を受け入れる新たな中山間地域介護サービスモデルの実証
 - ②特に厳しい中山間地域における介護人材不足に対応するため、訪問介護の事業所間で人材を補完し合う新たな相互応援の仕組みの構築



2 医療・介護・福祉人材の確保

（1）医療人材の確保（1,214,586千円）

中山間地域等で活躍する医療従事者を確保するため、資質向上の支援や働きやすい環境の整備、県内定着の促進を図ります。

- ・医療機関向けの職場環境に関する相談窓口の設置、アドバイザー派遣や研修会の開催等により、医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を促進
- 新**・歯科医療提供体制確保に向けた講演会等を開催
- 新**・県内病院の薬剤師を確保するため、奨学金の返還を支援する病院への財政支援を実施



（2）福祉・介護人材の確保（578,401千円）

若い世代に選ばれる魅力ある福祉職場づくりを推進するため、官民協働による新たな推進体制（プラットフォーム）を構築し、①介護現場における生産性向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③福祉教育の強化に取り組みます。

- 新**・ワンストップ型の総合相談窓口「介護事業所生産性向上支援センター」を設置し、デジタル化や生産性向上に向けた事業所への伴走型支援を実施
- 新**・福祉研修実施機関プラットフォームの構築による高知県全体の福祉研修体系の強化（キャリアパスに応じた福祉研修体系の再編やマイスター養成プログラムの検討）
- 新**・福祉関係者による学校の福祉教育への協力体制の構築



3 疾病・事業別の医療提供体制の確保（3,228,566千円）

がんや脳卒中などの疾病、周産期や在宅医療などについて、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制を整備します。

- 新**・若年がん患者の在宅療養に係る費用の助成
- 新**・分娩施設へのアクセスの利便性向上のため、分娩待機に係る宿泊費用等に助成

4 持続可能な医療保険制度の構築（22,862,807千円）

令和12年度の県内国保の保険料水準の統一を目指すとともに、重複・多剤投薬の是正や後発医薬品の使用促進などに取り組みます。

- 新**・国保保険料水準の統一に向けて令和6年度から医療費を県全体で負担する仕組みに見直し
- 拡**・レセプトデータを活用した重複・多剤の個別通知の継続と、服薬サポーターと市町村の連携による効果的な服薬相談勧奨の実施

5 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり（8,589,328千円）

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別等の解消を図るとともに、安心して働ける環境づくりを進めます。

- 新**・民間事業者の合理的配慮の提供の義務化（R6.4月～）に伴い、事業者向けの相談窓口を設置。
- 新**・小中高生を対象に「高知家まなびばこ」を活用した学校における福祉教育を実施
- 拡**・地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター等の設置を支援
- 新**・農福連携による生産物の「ノウフクJAS」の認証取得を支援

柱 III

こどもまんなか社会の実現

【目標】①高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている
(R4年→R9年) 22%→50% (R6)
②出生数 (R4年→R9年) 3,721人→4,200人

1 少子化対策の充実・強化

(1) 出会いの機会の創出 (70,983千円)

出会いや結婚を希望する人が支援を受けられる施策を充実させます。

- 拡 若い世代のニーズにあった多様な交流を大幅に拡充
- 新 「こうち出会いサポートセンター」の機能強化 (東部・西部のサテライト機能の整備、民間の結婚相談所と連携した相互マッチングなど)



(2) 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの更なる強化 (2,242,268千円)

こどもを希望する方が理想の出生数を叶えるための施策の強化や住民参加型の子育て支援などを推進します。

- 新 妊娠・出産の希望を叶える施策の推進 (不妊治療への支援等のあり方に関する検討や、妊活を社会全体で支える機運醸成の取り組みなど)
- 新 産後ケアを「受けやすく」するための受け皿の拡大と体験イベント等の実施
- 新 企業が実施する子育て支援サービスや子ども連れに優しい環境整備などを支援
- 拡 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」の相談機能の付加など機能の充実



(3) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革 (139,262千円)

男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会の実現に向けたオール高知の県民運動を展開します。

- 新 県、市町村、企業トップによる「共働き・共育て」推進宣言の実施
- 新 市町村における男女共同参画計画の策定と施策の推進を支援
- 新 企業の育休代替要員の確保や企業版両親学級の開催を支援
- 拡 アドバイザーの体制拡充によるワークライフバランス推進企業の普及拡大
- 拡 こうち男女共同参画センター「ソーレ」による企業・市町村向け出前講座の実施
- 新 県民運動を推進するための共働き・共育て推進に関する情報発信の強化



人口減少対策総合交付金による市町村への支援 (婚姻数の増加、出生数の増加、共働き・共育ての推進に関する施策への支援)

2 子育てしやすい地域づくり (2,400,276千円)

妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されことなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制を整備します。

- 新 母子保健部門と児童福祉部門を一体化する「こども家庭センター」の設置促進と統括支援員によるマネジメント機能の強化への支援
- 拡 住民参加型の子育て支援の拡充
- 拡 予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化



3 厳しい環境にある子どもたちへの支援 (4,599,991千円)

厳しい環境にある子どもたちが、夢と希望を持って成長できる環境を整備します。

- 拡 市町村や児童相談所の相談支援体制の強化による児童虐待防止対策の推進
- 拡 里親養育支援体制の強化や社会的養護自立支援拠点の設置
- 新 ひとり親家庭へのアウトリーチ支援や市町村と連携した養育費確保等の支援の充実

柱 IV

高知型地域共生社会の推進

【目標】孤独感がある人の割合 (R4年→R9年) - (全国20.7%) → 17%

地域のつながりや支え合いの力の弱まりに伴う社会的孤立や、8050問題などの複合課題への対応として、高知型地域共生社会の取り組みを推進します。

1 市町村の包括的な支援体制の整備 (行政主体のたて糸) (354,711千円)

- 拡 トップセミナーの開催や専門アドバイザーの派遣等による伴走支援の強化

2 つながりを実感できる地域づくり (地域主体のよこ糸) (40,104千円)

- 拡 ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの充実
- 拡 ①コミュニティソーシャルワーカーの養成拡大
- 新 ②県民向け「高知家地域共生社会講座」の実施
- 新 高知家地域共生社会宣言企業と大学生との協働による新たな地域活動の創出



※ 各分野で地域資源を活用した居場所や社会参加の場づくりを推進

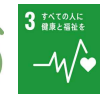
3 あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (405,034千円)

- 多世代・多用途対応に向けたWi-fi環境の整備
- 新 あったかふれあいセンターと介護専門職が連携し、地域の支え合いの力を高めることで要介護の方を受け入れる新たな中山間地域介護サービスモデルの実証 (再掲) やオンライン診療などの実施拠点としての活用



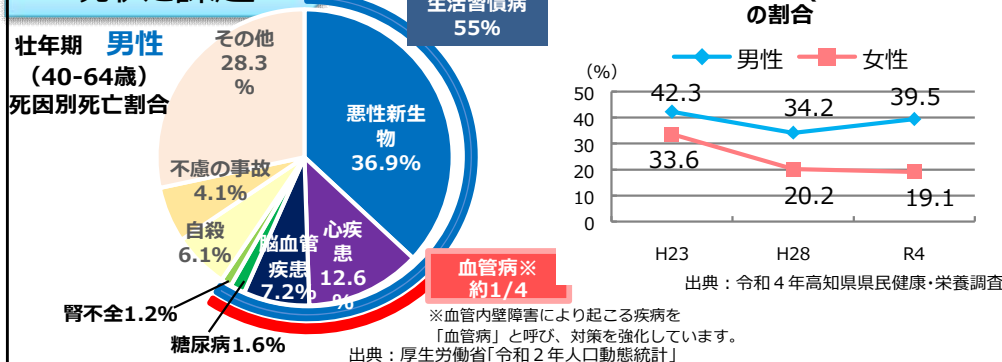
目指す姿

県民の健康意識が向上し、よりよい生活習慣が定着することで、健康寿命の延伸に寄与する。



KPI	基準値	目標値(R9)
【第2階層】BMI25以上の県民の割合（40～69歳）	男性：39.5% 女性：19.1%（R4）	男性：35%未満 女性：17%未満
【第1階層】健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数	15事業所（R5年10月）	440事業所

現状と課題



【現状】・壮年期（40～64歳）男性の死亡率は全国平均より高い状況。
・死因別死亡割合は血管病が1/4を占める。
・血管病の発症・重症化の要因の1つが高血糖。血糖の上昇には、
①20歳から10kg以上の体重増加、②運動習慣が無いこと、③喫煙が関連
・男性の平均歩数、BMI（平均値）が全国ワースト1位（H28国民健康・栄養調査）

【課題】・肥満・適正体重維持の重要性について、さらなる県民への啓発。
・働きざかり世代に届きやすい職場で取り組める健康づくりプログラムを官民協働で提供するなど、事業所が主体的に健康づくりに取り組める環境づくり。
・事業所等が県民の健康づくりに寄与するサービスや機会を提供できる仕組みの強化。

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

高知家健康会議（高知版日本健康会議）

推進テーマ：①予防・健康づくりの推進、②健康経営の推進、③高知版地域包括ケアシステムの構築

新

生活習慣病対策部会（仮称）の立ち上げ

働きざかり世代に届きやすいよう「職域」と連携した取組を実施

<高知家健康会議 部会としての取組>

- ①部会で検討した事業所（職域）向けイベントの実施
（例）適正体重化コンテスト、歩数競争、団体戦（東西対抗戦）
- ②イベント参加や情報提供を希望する企業・団体を登録
⇒健康づくりに取り組む事業所として、部会内で共有
- ③部会参画団体に所属している企業・団体に対する情報提供
（例）各種セミナー等健康づくりに関する情報提供（メルマガ等）

クラウドファンディングを活用

多様な関係機関が連携し、事業所が主体的に健康づくりに取り組める「環境」づくりを推進

実効性を重視した柔軟なPDCAに基づいた事業展開

よりよい生活習慣の定着化

令和6年度の取り組み

- （1）民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発（9,282千円）
・運動促進や食生活改善などに関する啓発
- （2）健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり（20,317千円）
・事業所及び市町村ごとの活用を推進
- （3）「地域」と「職域」が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進（5,562千円）
・高知家健康会議 部会設置により具体的な取り組みの実践
事業所（職域）向けイベントの実施
健康づくりに関する情報を積極的に提供
- （4）COPD対策の推進（1,275千円）
・市町村と連携した喫煙対策の充実及びCOPD対策の推進

新

拡

目指す姿 要介護状態の原因となるフレイルを予防し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送ることができる



KPI	基準値	目標値(R9)
【第2階層】新規要支援・要介護認定者の平均年齢	R3：82.7年	83.5年
【第1階層】フレイルのリスクのある75歳以上高齢者のうち改善できた割合	—	20%

現状と課題

普及・啓発／実態把握

○現状	75歳以上高齢者	内フレイルチェック者	割合
	R4:128,907人	R4:20,354人	15.8%

・簡易にフレイルチェックができるアプリをR5に開発

○課題

・フレイルチェックを健診以外の場に拡大し、リスクがある高齢者を幅広く早期に発見・介入することが必要



ポピュレーションアプローチ（住民主体）

○現状	運動機能向上プログラム フレイルサポーター	34市町村 4市町 [取組市町村数]
-----	--------------------------	-----------------------

・介護予防に資する通いの場を全市町村で整備

○課題

・高齢化により住民の担い手が不足しており、参加者も減少傾向にあることから、新たな住民活動の掘り起こし支援が必要



ハイリスクアプローチ

○現状

・要介護状態となることを遅らせる機能回復訓練の場を14市町村で整備

○課題

・機能回復訓練に取り組めていない市町村は、効果的・効率的に実施するために必要となる経験と専門知識が不足していることから、事業立ち上げに向けた伴走支援が必要

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

普及・啓発／実態把握

○フレイルのリスクがある高齢者を幅広く早期に発見・介入するため、民間事業者との協働によるフレイルチェックを実施

ポピュレーションアプローチ（住民主体）

○フレイルリスクの低い高齢者が心身の状態を維持するため、住民主体のフレイル予防活動の拡大に向けて支援

ハイリスクアプローチ

○フレイルリスクの高い高齢者が要介護状態となることを防ぐため、機能回復訓練の場を全市町村に整備

目指す姿

○フレイルのリスクがある高齢者を早期発見・介入し、予防することで、要介護状態となることを防ぐ

【フレイルを予防する仕組みづくり】



令和6年度の取り組み

新(1) 民間との協働によるフレイル予防活動の展開 (4,336千円)

- ・薬局との協働によるフレイル予防活動を実施（県内全域）
- ・アプリに認知機能チェックを追加し、対象範囲を拡大

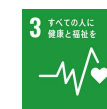
(2) 住民主体のフレイル予防活動の支援 (984千円)

- ・新たな住民活動を支援するための講演会の開催や講師の派遣を実施（4市町村で実施）

新(3) 機能回復訓練の場の活用を支援 (1,129千円)

- ・アドバイザーによる市町村の伴走支援を通じて、機能回復訓練の場の活用を推進（3市町村で実施）

目指す姿 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数を増加させない



KPI	基準値	目標値(R9)
【第2階層】糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	108人（R2年～R4年の平均値）	100人以下
【第1階層】特定健診受診者のうちHbA1c8.0%以上の者の割合	1.31%（R2）	1.15%以下
【第1階層】糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを実施する市町村数	11市町村（R5）	34市町村

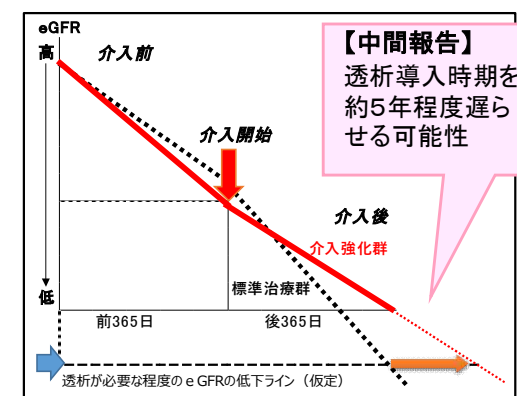
現状と課題

現状

- ・糖尿病患者及び予備群は増加傾向。新規透析導入患者のうち糖尿病性腎症を主要原疾患とする者は約4割
- ・腎症（中等症から重度）の患者に、医療機関や保険者と協働で6か月間の糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを実施。腎機能の低下を防止でき、透析導入時期を遅延できることが示唆された
- ・透析予防強化プログラムの実施拡大に向け、透析予防強化プログラムの効果を周知する冊子の作成、糖尿病性腎症重症化予防プログラムとの統合等を実施
- ・糖尿病性腎症による新規透析患者数の3年間平均は減少傾向、透析導入の平均年齢は延伸傾向

課題

- ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者（人口10万人対）は全国より高い
- ・新規透析導入患者数の減少に向けて、透析予防強化プログラムの実施拡大が必要



第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

～「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」の普及により、軽度から重度までの患者に切れ目なく支援する体制を整備～

R6年度からの3年間を、モデル事業からの移行期間として、「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」のスキームを確立し、さらなる実施の拡大を図る

	R5	R6	R7	R8	R9
事業区分	モデル事業	プログラム普及事業			取組の総括
事業展開	モデル地域での介入、効果検証	・プログラム普及計画に基づく実施拡大（医療機関や保険者による取組の促進） ・効果検証			・次期構想に向けてバージョンアップ
市町村	11市町村	28市町村	34市町村		
医療機関	13機関	30機関	60機関	91機関	92

令和6年度取り組み

（1）糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及（6,319千円）

- 医療機関がプログラムに参加しやすい環境の整備
 - ・医療機関及び保険者に対する連絡窓口の設置
 - ・情報提供に対するインセンティブ
 - ・生活指導への外部人材の活用
- プログラムに希望者が参加できるよう関係機関の連携体制を強化
 - ・県、福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催
 - ・血管病調整看護師へのフォローアップ
- 医療従事者の資質向上のための研修会開催

（2）データ検証、事業評価の実施（6,615千円）

現状と課題

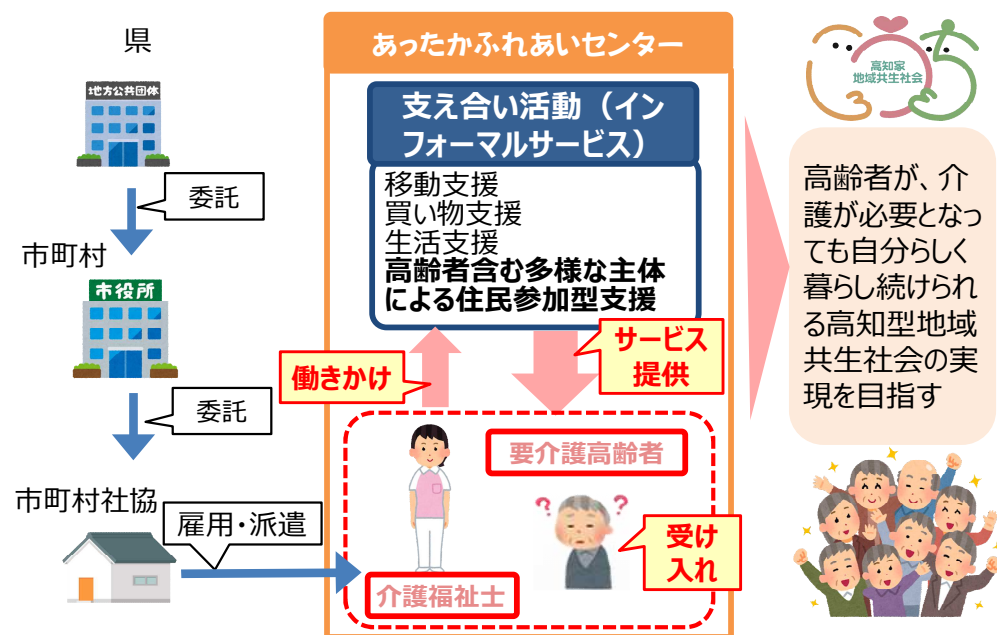
- これからの超高齢化社会と担い手不足を見据えると、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって自分らしくいきいきと暮らしていくためには、**介護サービスだけではなく、多様な主体の参画により、地域でつながり共に支え合う高知型地域共生社会の実現**が求められる。
- また、生産年齢人口の減少などにより、**中山間地域における介護人材の不足が深刻**となっている。特に、**ホームヘルパーの確保が厳しい状況**となっており、**訪問介護サービスの提供体制の強化**が必要

令和6年度の取り組み

1 高知型地域共生社会の実現に向けた地域介護推進モデル事業委託料等 (4,699千円)

- 国では、高齢者の尊厳と自立した日常生活を支えていくため、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を組み合わせた支援の仕組み（総合事業）の充実を目指している。
- 本県ではこうした動きに先行して、本県独自のあったかふれあいセンターを活用し、専門職の力を活用しながら、**元気高齢者を含む多様な主体による支え合いの力を高め、高齢者が要介護状態となっても自立した日常生活を送ることができる「高知方式」の介護サービスモデルの構築**を目指す。
- 具体的には、**あったかふれあいセンターで要介護1、2の高齢者を受け入れるとともに、介護福祉士を配置し、支え合い活動を活性化させ、その効果を高める。**
- こうしたノウハウを蓄積するとともに、PDCAサイクルを回しながら改善を行い、**他市町村への横展開と国への政策提言**につなげていく。

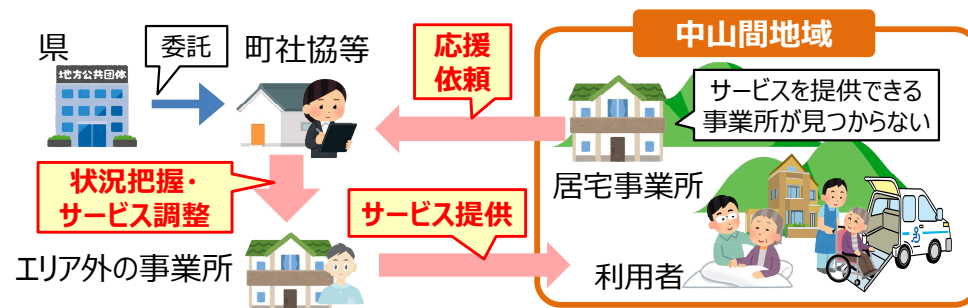
<イメージ> 「たて糸」と「よこ糸」の織りなす高知型地域共生社会の取組の実証



2 中山間地域介護サービス確保対策事業委託料 (3,012千円)

- 限られた人材を最大限活用しながら中山間地域において必要な訪問介護サービスを充足し、在宅高齢者の自立した生活を支えるため、**事業所間で介護人材を相互に補完し合う、新たな相互応援モデルを実証**する。
- この取組を通じて、**介護事業者同士の連携や協働化・大規模化を促進**し、サービス提供体制の強化を図る

<イメージ> 介護人材の相互応援モデルの実証



目指す姿

複合課題への対応力が向上するとともに、地域のつながりや支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

高知家地域共生社会シンボルマーク
県民みんながお互いに寄り添い支え合うことで、安心して暮らし続けることができる『高知家地域共生社会』の実現につながることを「こうち」の文字で表現（R5.10.7県民投票で決定）



KPI	基準値	目標値（R9）	KPI	基準値	目標値（R9）
【第2階層】市町村の包括的な支援体制の整備数	24市町村	34市町村	【第2階層】社会活動参加率	43.2%	50%
【第2階層】地域の支え合いの力が弱まっていると感じる人の割合	53.9%（R3）	50%以下	【第1階層】コミュニティソーシャルワーカー養成数	78名	200名
【第1階層】「高知県の地域の見守り活動に関する協定」締結事業者数	25社	40社	【第1階層】高知家地域共生社会推進宣言企業・団体数	56企業・団体	100企業・団体

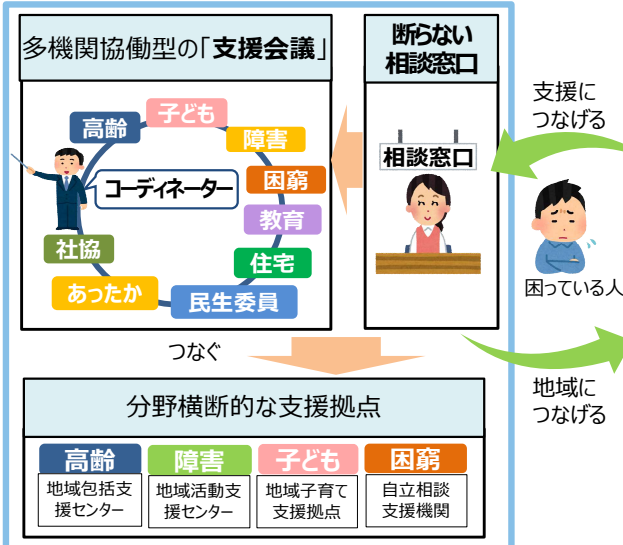
現状と課題

- 地域のつながりや支え合いの力が弱まる中、8050問題などのこれまでの縦割りの制度サービスでは解決が難しい複合課題が顕在化。
- 家族や親類以外に相談する人がいない方が19.2%（県民世論調査）。約2割の方が、社会的孤立に陥るリスクがあることが判明。
- こうした課題への対応として、分野横断的な多機関協働型の包括的な支援体制の整備を行政主体の「たて糸」として促進しているところ。（R4: 6市町→R6: 24市町村）
- 令和4年10月の「高知家地域共生社会推進宣言」では全34市町村長と全社会福祉協議会会長が参画。さらに、令和5年10月には、42の民生委員児童委員協議会と56の民間企業等が共同宣言に参画し、オール高知で取り組む機運は高まっている。
- 地域主体の「よこ糸」として、民間企業や団体、地域住民の力をつなげ、オール高知でつながりを実感できる地域づくりを推進。
- 「たて糸」と「よこ糸」を織りなし、その拠点としてあったかふれあいセンターを活用しながら誰一人取り残さない、地域でつながり、支え合う高知型地域共生社会の実現を目指す。

市町村の包括的な支援体制のイメージ図

柱1 行政主体の「たて糸」

多機関協働型の包括的な支援体制



柱2 地域主体の「よこ糸」

「つながり」を実感できる地域づくり

- 1 人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり
 - ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト
 - 「地域の見守り活動に関する協定」や「高知家地域共生社会推進宣言」の拡大など
- 2 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大
 - あったかふれあいセンターでのオンライン診療
 - 子ども食堂・農福連携など
- 3 県民の理解促進と参画意識の醸成

高知型地域共生社会の拠点としてあったかふれあいセンターを活用

令和年6年度の取り組み

(1)多機関協働型の包括的な支援体制づくり（たて糸）（354,711千円）

- 拡 トップセミナー、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援の強化
- 拡 重層的支援体制整備事業交付金による体制整備への支援

(2)「つながり」を実感できる地域づくり（よこ糸）（40,104千円）

① 人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり

- ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト
- 拡 ① コミュニティソーシャルワーカー（※）の養成拡大
- ② 専門職・地域ボランティア向けソーシャルワーク研修
- 新 ③ 県民向け「高知家地域共生社会講座」の実施
- 拡 ④ 市町村社協の地域活動の「見える化・活性化」事業
- 高知家地域共生社会推進宣言への参画企業の拡大
- 新 宣言企業と大学生との協働による新たな地域活動の創出

※CSW（コミュニティソーシャルワーカー）
社会福祉協議会や市町村などに配置。課題に寄り添い、必要な支援機関や地域資源につないで、地域の対応力の強化を働きかける専門職

② 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大（各分野で展開）

- 新 あったかふれあいセンターを活用した新たな介護サービスモデルの試行など

③ 県民の理解促進と参画意識の醸成（1,444千円）

- 福祉教育・ボランティア学習の充実
- 「高知型地域共生社会」を冠した様々なイベントの実施
- 新 ポータルサイトを活用した好事例や先進的な取組のプロモーション など

第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱／第 4 期高知県教育振興基本計画

目指す
人間像
(基本理念)

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人



目指す人間像（基本理念）を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング（Well-being）」の実現にもつながる。



目指す人間像を実現するための基本目標

基本目標 1

確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開

社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。



基本目標 2

健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着

生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。



基本目標 3

豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情・夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。
また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」による支援を行う。



基本方針 I

「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

基本方針 II

「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

基本方針 III

「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

基本方針 IV

「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

> 各基本方針に
位置付けられる

29の政策
76の施策
183の取組・事業

※各取組・事業が位置付けられるのは、高知県教育振興基本計画のみ

対策のポイント

デジタル技術を活用することで、児童生徒の学びを充実させるとともに、児童生徒の状況等の早期把握・支援や、業務効率化による教職員の働き方改革を促進する。

現状・課題

- すべての公立学校において、1人1台タブレット端末や校務支援システムが導入されているなど、学校におけるICT環境は整備されてきている。
- 整備されたICT環境を効果的に活用し、学力向上や早期・適切な支援等の成果につなげることが必要。

1 ICT機器等を活用した個別最適・協働的な学習・指導の実現

【拡】デジタル技術を活用した授業改善と授業・授業外学習の切れ目ないシームレス化の推進

- ・小中学校の基礎学力の定着に向け、AIデジタルドリルによる個別最適化された学習の実施【2,527千円】
- ・生徒の学力向上や学習習慣の定着のため、デジタルツールを用いた課題配信による授業外学習を促進【105,445千円】
- ・個別最適な学習指導や主体的・自主的な学習の促進のため、スタディログ（学習記録）を教職員や児童生徒が活用する仕組み等を構築【67,980千円】



【新】高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

- ・情報等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する学校などに対して、必要な環境整備を実施【100,000千円(2月補正)】

2 デジタル技術を活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開

【拡】遠隔教育の推進

- ・教育機会の地域間格差を解消し、多様な進路希望を実現するため、遠隔教育システムを活用した授業等を実施【41,599千円】

不登校の兆し等の早期把握や不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

- ・早期発見・早期支援のため、きもちメーターの活用をより一層展開【67,980千円（再掲）】
- ・心の教育センターにおけるメタバース（仮想空間）を活用した居場所の提供やオンライン学習システムによる学習支援など、ICTを活用した学習や支援が受けられる体制の整備【12,212千円】



3 デジタル化による学校の働き方改革の推進

校務支援システム等の導入促進

- ・校務支援システムや自動採点システムなどのデジタル技術の活用により、業務効率化・負担軽減を図り、教員の本来業務である「子供と向き合う時間」を確保【152,540千円】



4 学校のICT環境等の整備

【新】公立学校情報機器整備基金の設置

- ・国からの補助を活用し、学校に整備されたタブレット端末（1人1台端末）を更新するための基金を設置【379,665千円（2月補正）】

GIGAスクール運営支援センターによる支援

- ・1人1台タブレット端末の活用をサポートするヘルプデスク機能を持った「GIGAスクール運営支援センター」を運営【67,980千円（再掲）】



対策のポイント

- 令和3年に運用を開始した学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」を、令和6年度～8年度の3か年の第2期にバージョンアップ
- 現行の機能を維持しつつ、指導改善や主体的・自主的な学習につながるスタディログ活用と保護者へのフィードバック充実といった新規機能追加と、セキュリティ強化や全県ヘルプデスクの設置という運用面の機能拡充を行う

現状・課題

- 個別最適な学習の実現に向けて、国においても推進されているスタディログの活用について、学校現場をサポートする環境づくりを進める必要がある。
- 学校業務のデジタル化の一環として保護者への情報提供の充実と教員の業務負担軽減を同時に進め、校務のDXを促進する必要がある。

令和6年度の取組

新

■スタディログ活用

県版学力調査やデジタルドリル学習結果等のスタディログを高知家まなびばこに集約、全教員・児童生徒等にフィードバックし、指導改善や声掛け、主体的・自主的な学習に活用

- ・スタディログ活用は文科省・経産省・デジタル庁などが推進しており、中央教育審議会の検討事項にも挙げられている
- ・R4年度に県立高校で実施した実証では、教員がスタディログを元に声掛けや振り返りの指導を行うことで、学力向上や学習に対する不安感の減少といった成果が得られている

新

■保護者へのフィードバック充実＋業務負担軽減

保護者用Googleアカウントを新規発行（約5.6万件）し、保護者に対する情報提供を充実しつつ、ツール開発により教職員の業務負担を軽減

■現行機能維持

現行プラットフォームで提供している機能を維持

- ・児童生徒・教職員へのGoogleアカウント提供
- ・高知家まなびばこの提供
 - 県の持つ単元テストや英単語学習教材のデータを公開、児童生徒・教職員が利用
 - きもちメーターのサービス提供
- ・各種Googleツール（文書・表計算・プレゼンなど）の提供

拡

■セキュリティ強化

- ・ユーザーの適切な権限設定・アクセス制御
- ・Googleの各種セキュリティアップデート対応 など

拡

■全県ヘルプデスク

R4年度から県と希望市町村で実施していたGIGAスクール運営支援センターを全県で展開



対策のポイント

- ・いじめ、不登校が生じないような魅力ある学校づくりと**心のSOSを見逃さない早期発見・「チーム学校」による早期対応・支援**を徹底するため、**専門人材や関係機関等と連携**した学校の体制を強化
- ・不登校児童生徒全ての**多様な学びの場、居場所**を確保するために、**オンラインサポート**や**校内サポートルーム**の設置促進、**学びの多様化学校**（不登校特例校）の設置に向けた検討など、**学びたいときに学べる環境を整備**

1 現状

- ◆本県のいじめの重大事態の発生件数は、全国平均より高い状況が続いている
※千人あたりの重大事態発生件数（小・中・高等学校） 高知県:0.29件、全国:0.07件（R4年度）
- ◆R4年度の本県の小中学校における不登校出現率は、全国平均を下回り、前年度より0.5ポイント減少したが、依然として出現率は高い状況が続いている
※千人あたりの不登校児童生徒数（小中学校） 高知県:30.7人、全国:31.7人（R4年度）

2 課題

- いじめ・不登校が長期化、深刻化しないよう、認知した段階から、保護者や関係機関、SC・SSW(※)等専門人材と連携し、早期の情報共有と解消・改善に向けた早期対応と早期支援の取組が必要である
- 小・中・高等学校を通じて、不登校児童生徒が学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、環境を整える必要がある

※SC：スクールカウンセラー SSW：スクールソーシャルワーカー

3 取組内容

魅力ある学校づくり（全ての児童生徒対象）

早期発見・早期対応・支援（兆しが見えた児童生徒）

自立支援（不登校の状態にある児童生徒）

① 専門人材・関係機関等と連携した学校の体制の強化

② 個々の児童生徒に応じた支援の充実

◇いじめや不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進

- ・人権教育の充実による教職員の人権意識の向上（情報モラルハンドブックの活用促進）
- ・子どもよりよい成長を支える「発達支持的生徒指導」の推進（生徒指導ハンドブック改訂版の活用）

◇学校と県・市町村福祉部署等との連携

- ・SC、SSW等の専門人材の活用促進と校内支援会の充実（ヤングケアラー、児童虐待及び不登校児童生徒への支援等を強化）
- ・学校とSSW、市町村児童福祉部署などの関係機関との連携強化（SOSの出し方に関する教育）
- ・警察等と連携したネットトラブル、薬物乱用等の課題未然防止教育の強化

◇保幼小中の連携による不登校対策等の推進

- ・就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進

◇校区内連携による不登校早期発見・早期対応・支援の取組強化

- ・児童生徒への個別最適な支援にかかる小中連携、小中連携を担当する教員を小学校に加配（11校）
- ・小学校から中学校へ円滑につなげるための、効果的な支援内容の統一、円滑な引き継ぎなどについて研究

◇学習支援プラットフォーム（きもちメーター）や校務支援システムを活用した児童生徒理解・情報共有の強化

- ・一人一台端末を活用し、児童生徒の健康状態や気持ちを可視化
- ・個々の児童生徒の状況を多面的に把握し、早期発見、早期対応を徹底

新 ◇校内サポートルームの設置促進(4校)

- ・校内サポートルーム設置に必要な個別スペース確保のためのパーティションや図書購入等の経費を支援
- ・児童生徒の一人ひとりの状況に応じた支援をするためのコーディネーター（支援員）配置を支援

◇校内サポートルームコーディネーター教員配置(11校)

- ・教室運営コーディネーター教員を配置し、不登校傾向の生徒に対して個別最適な学びを確保
- ・タブレット端末等を活用した学習支援について実践研究

新 ◇不登校生徒へのオンラインサポートの実施

- ・学校に通うことが難しい生徒を対象に、学習支援や社会性の向上につながる支援をオンラインで実施

◇多様な教育機会の確保策についての検討

- ・学びの多様化学校（不登校特例校）など、多様な教育機会の確保策について有識者会議にて検討

いじめ重大事態への緊急対応パッケージ

新 ◇スクールロイヤーによるいじめ予防教育等の実施

- ・法的観点からのいじめ予防教育、教員研修の実施

◇SOSの出し方に関する教育の推進

- ・関係機関と連携し、児童生徒の援助希求的態度を育成

拡 ◇SNSを活用した相談支援体制

- ・「こうち高校生LINE相談」を県立中まで拡充

対策のポイント

学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用などを行うとともに、**若年教職員へのサポート体制を充実**させながら、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革を推進する。



1 現状・課題

- 働き方改革の推進により、教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態にある。
- 教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つことが必要である。
- 校務支援システム等の機能拡充やデジタル教材の充実など、デジタル技術の活用による業務効率化のための取組を進める必要がある。
- 適切な休養日・活動時間の遵守及び部活動指導員など外部人材の活用の拡大により、教員の負担軽減を図る必要がある。
- 若年者や県外出身者が増加する中で、若年教員の時間外在校等時間が多い実態があるとともに、病気休暇や早期退職も増加傾向にある。



2 令和6年度の取組

(1) 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進

- ① **管理職のマネジメントの実践** (小中高特)
 - ◆ 校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底 ◆ 目標設定や人事評価を活用した取組の推進
 - ◆ 教諭等・事務職員の職務の明確化による学校組織体制の整備 ◆ 制度活用等による休日取得促進への取組
- ② **学校組織体制の改善・強化** (小中)
 - ◆ 全小中学校における35人以下学級編制の実施 ◆ 高知県型小学校教科担任制の実施 【29,911千円】
 - ◆ 共同学校事務室の機能強化の推進 【120千円】
- ③ **意識改革のための研修の実施** (小中高特)
 - ◆ 若年者向けタイムマネジメント研修 【551千円】 ◆ 管理職と推進役の教職員の合同研修 【413千円】
- ④ **他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進** (小中高特)
 - ◆ ホームページ、働き方改革通信等での紹介

(2) 業務の効率化・削減

- ① **デジタル技術の活用による業務効率化の推進** (小中高特)
 - ◆ 校務支援システム等を活用した業務効率化 【146,959千円】
 - ◆ デジタル教材の充実による教員の業務の効率化 【36,073千円】
 - 拡** ◆ 県立学校における自動採点システムの活用による採点及び成績処理等の業務の効率化 【5,581千円】
- ② **学校等に対する調査・照会の削減・見直し** (小中高特)
 - ◆ 調査等の重複の解消と整理・統合・廃止



(3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (R5⇒R6 (予定))

- 拡** ① **教員業務支援員の配置** (小67校、中33校、義務教育学校2校、高校6校 ⇒ 小71校、中41校、義務教育学校2校、高校6校) 【134,692千円】
- ② **運動部活動指導員の配置** (中70名、高41名 ⇒ 中86名、高45名) 【71,941千円】
- 拡** ③ **文化部活動指導員・支援員の配置** (中6名、高38名 ⇒ 中18名、高38名) 【7,799千円】
- ④ **学習支援員の配置** (小中199校、県立34校 ⇒ 小中150校、県立37校) 【192,007千円】
- ⑤ **SC・SSWの配置**【SC】(全校)【SSW】(小中全市町村、全県立学校)【458,544千円】
- ⑥ **地域学校協働本部の実施** (全市町村立学校) 【71,093千円】
- 拡** ⑦ **コミュニティ・スクールの導入** (全市町村立学校、県立中高26校、特支全校 ⇒ 全市町村立学校、県立中高33校、特支全校) 【2,065千円】



(4) 若年教職員のサポート体制の充実

- 新** ① **若年教員の担任業務等の軽減・サポート** (小中高特)
 - ◆ 若年教員の学級担任などの業務負担の軽減
 - ◆ サポート教員を配置し、授業や児童生徒対応等への個別支援を行うなどフォローアップ体制を整備
- 新** ② **若年教職員の悩みなど相談体制の強化** (小中高特)
 - ◆ 専門職による相談窓口を設置し、学校訪問による相談対応を行うなど相談体制の強化 【264千円】



対策のポイント

- 中山間地域の高等学校と地元の市町村等とが連携・協働し、人材育成の方向性や学校の取組に対する共通理解を図り、人材育成に向けた取組を計画・実行するための地域コンソーシアムを構築し、地域が一体となって子どもを育てる教育環境を整え、地域の次世代を担う人材育成を推進する。
- 高等学校と地域とを結ぶ高校魅力化コーディネーターを配置し、地域との連携・協働の充実を図り、さらなる高等学校の魅力化につなげる。
- 高等学校の取組等について、地元中学生やその保護者への広報の一層の充実を図り、地元中学校からの入学者数の増加につなげる。
- 地域みらい留学や移住施策等と連携した県外への情報発信を通じて、県外からの入学者数の増加につなげる。

現状・課題

- ◆中山間地域では少子化・高齢化に伴う人口減少が加速化しており、高等学校においても生徒数が減少している。
⇒●高等学校の魅力化のカギとなる「地域との連携・協働」に限られた関係者のみで行われているため、地域を巻き込んだ取組とする必要がある。
 - 各学校の取組や魅力を中学生やその保護者にPRし、入学者数の増加につなげる必要がある。
 - 地元の中学校の卒業生数が減少しているため、地域外、特に県外からの入学者数の増加につなげる必要がある。

取組内容

1 中山間地域の高等学校等の取組の充実

地域と連携・協働した取組や特色ある部活動等のさらなる推進

【24,890千円】

中山間地域の高等学校等において、地域コンソーシアムを構築するとともに、地域と連携・協働した特色ある取組などのさらなる充実に向けた支援を実施する。

対象校：13校

- 地域と連携・協働した探究学習の充実
- 国際交流の推進
- 特色ある部活動への専門指導者の招へい など

新 高校魅力化コーディネーターの配置 【25,150千円】

中山間地域の高等学校等のさらなる魅力化を推進するため、高等学校と地域とを結ぶ「高校魅力化コーディネーター」を県版地域おこし協力隊を活用して配置する。

対象校：5校

- 地元中学校への高等学校の広報活動
- 地域みらい留学への参加による県外中学生への県立高等学校の魅力の広報活動
- 高等学校と地域との連携・協働をサポート

2 中山間地域の高等学校等の生徒募集の充実

県立高等学校の魅力発信 【12,515千円】

地域みらい留学や移住施策等と連携した取組により、学校の魅力を県外に発信することで、県立高等学校の入学者数の増加を目指す。

対象校：6校

- 地域みらい留学への参加による県外中学生への県立高等学校の魅力のPR
- 地元自治体と協力し、県立高等学校の移住フェアへの参加による高等学校のPR
- 県教育委員会の「高知暮らしフェア」への参加による県立高等学校の魅力のPR

3 地域の教育力の向上と活性化

④ 県立高等学校を核とした地域の教育力の向上と活性化 【2,832千円】

市町村が実施する県立高等学校を核とした地域の教育力の向上と活性化に資する施設の整備費用に対して支援を実施する。

対象：1町

- 県立高等学校の生徒の居住施設としても利用できる交流施設の建設に対する支援

ポイント①

文化芸術の振興



令和 8 年度に開催する国民文化祭に向けた取組や、文化芸術振興ビジョンに沿った取組を推進する。

▶ 国民文化祭の開催に向けた取り組みの推進 [67,299千円]

- ・県実行委員会の立ち上げや、開閉会式の実施計画の策定等を実施
- ・市町村が行う国民文化祭に向けた文化芸術活動の磨き上げを支援

▶ 文化芸術振興ビジョンの推進 [21,156千円]

- ・中山間地域で文化芸術に触れる機会を増やすため、地域の公民館や学校等にアーティストを派遣する事業を実施
- ・県民が文化芸術活動に触れる機会を創出するため、高知県芸術祭を開催

【文化国際課】

ポイント②

中山間地域の伝統芸能の再興



中山間地域の伝統的な民俗芸能等を次世代へ継承するための支援を拡充し、伝統文化の保護や地域を支える活力の創出を図る。

▶ 民俗芸能保存団体等への補助 [5,121千円]

- ・民俗芸能の用具や衣装の修理、後継者育成等の取組に対し補助
- ・デジタルアーカイブ枠（1,600千円）を設け、補助を実施

▶ 民俗芸能の発表の機会の創出 [5,837千円]

- ・「土佐の伝統芸能まつり」を開催し、民俗芸能の価値や支援の必要性を P R

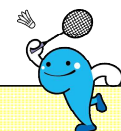
▶ 担い手の確保及び収益力向上の仕組みづくり [5,427千円]

- ・大学生や企業など外部の支援者と保存会をマッチングし、祭りの開催を支援
- ・アドバイザーを招き、保存会の収益力向上の取組を支援

【歴史文化財課】

ポイント③

スポーツ参加の拡大と競技力の向上



誰もが身近な地域で日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実と、全国や世界の舞台で活躍する選手等の輩出を目指す。

▶ 持続可能な子どもたちのスポーツ推進 [8,549千円]

- ・市町村における子どものスポーツ環境の整備・充実に向けた取組を推進

▶ 障害者スポーツへの支援 [45,149千円]

- ・身近な場所で気軽にスポーツに親しめる環境を整備
- ・パラスポーツ体験会等の機会を充実

▶ スポーツ科学センターによるサポート [48,587千円]

- ・県内アスリート等の競技力向上のためスポーツ医科学面からのサポートを強化



【スポーツ課】

ポイント④

スポーツツーリズムの推進



本県の自然環境を生かし、プロスポーツやアマチュアスポーツの合宿・大会等の受入れ等を行い、地域や経済の活性化を図る。

▶ プロ・アマスポーツの合宿・大会等の受入れ [179,073千円]

- ・プロ野球・Jリーグ・プロゴルフ・ラグビートップチーム等のキャンプを誘致
- ・アマチュアスポーツの合宿誘致と大会等への支援を充実

▶ スポーツツーリズムのプロモーション [13,383千円]

- ・WEBサイト「スポるKOCHI」により県内各地のスポーツツーリズムの情報を発信

▶ 高知龍馬マラソンの開催 [49,622千円]

- ・冬の大規模イベントとして様々な企画やおもてなしを通じ魅力ある大会を開催



【スポーツ課】

基本方針 1 文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

- 新** ◆ **国民文化祭の開催** (67,299千円)
令和8年度の「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」の開催に向けた取り組みを推進
- ◆ **文化芸術振興ビジョン推進事業等** (21,156千円)
・高知県芸術祭の開催
 { KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援
 高知県芸術祭オープニングイベント、メインイベント開催等 }
- ◆ **県立文化施設の管理運営等** (1,468,100千円)
県立文化施設において、魅力的な企画展等を開催
 ・文化施設資料のデジタル化・データベース化



基本方針 2 高知の固有の文化の継承及び活用

- 拡** ◆ **地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用** (16,385千円)
民俗文化財等を適切に保存・活用し、地域の重要な文化資源として次世代につなげる取組を実施
 ・民俗芸能保存団体等への補助（用具等の整備、デジタルアーカイブ作成等）
 ・民俗芸能の発表の機会の創出（「土佐の伝統芸能まつり」を開催）
 ・祭り行事や民俗芸能の担い手確保、及び収益力向上の仕組みづくり
- 拡** ◆ **県史編さん事業** (84,632千円)
本県のこれまでのあゆみを後世にしっかりと伝え残していくため、新たに県史を編さんすることにより、本県の歴史への理解と郷土への愛着を育むとともに、歴史研究を担う人材を育成
 ・編さん体制の拡充（考古部会の設置）
 ・広く県内外を対象とした歴史資料調査、及び調査を担う人材を養成する講座の実施



- ◆ **土佐藩主山内家墓所の保存活用** (43,636千円)
国の史跡指定を受けた土佐藩主山内家墓所を適切に保存・活用するための補助を実施
- ◆ **重要文化財高知城等の整備・活用** (64,635千円)
高知城の耐震対策に係る基本計画の策定等を実施
- ◆ **遍路文化の保存と継承** (5,830千円)
「四国遍路」の世界遺産登録を目指し、札所寺院の調査報告書の作成等を実施



基本方針 3 県民一人ひとりの文化芸術への参加意識の向上

- ◆ **文化芸術振興ビジョン推進事業等** (21,156千円)【再掲】
うち文化人材育成事業 (4,180千円)
- 新** ◆ 中山間地域で文化芸術に触れる機会を増やすため、地域の公民館や学校等にアーティストを派遣する事業を実施
 ・受講者のレベルに応じた基礎編、スタートアップ編、レベルアップ編の3段階の講座を開設
- ◆ **文化広報誌の発行** (10,997千円)
・Instagram（英語・日本語版）を開設し、若年層や国内外へ高知の文化的魅力を視覚的に発信
- ◆ **県立文化施設の教育普及活動**
子どもを対象とした、芸術作品や郷土芸能などに親しみ、体験することができるよう、幼少期から文化芸術に触れる機会を充実



基本方針 4 文化芸術を活用した地域の振興

- ◆ **「まんが王国・土佐」の推進** (102,602千円)
「まんが王国・土佐」の国内外での認知度の向上を図り、ブランド化の取組を進めるとともに、まんがを通じた高知県の魅力を発信
 ・「まんが甲子園」等の魅力を県内及び国内外に発信するプロモーションの実施
 ・まんが王国・土佐情報発信拠点「高知まんがB A S E」の運営
- 新** ◆ 高等学校漫画部を対象としたまんが教室の開催
- ◆ **高知の文化の国内外への発信**
文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を再発見し、県内外へ発信【再掲】、県立文化施設の情報発信を推進
- ◆ **文化人材育成事業** (4,180千円)【再掲】
文化芸術を地域振興等に繋ぐことができる人材を育成
- ◆ **歴史人材の育成（県史編さん事業）** (84,632千円)【再掲】



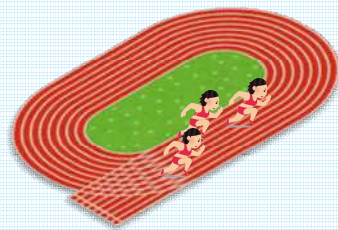
施策の柱① スポーツ参加の拡大

- ◆ **子どものスポーツ環境整備推進事業** (8,549千円)
 - ・子どものスポーツ環境づくりを行う市町村への補助
- ◆ **障害者スポーツ推進事業** (45,149千円)
 - ・全国障害者スポーツ大会派遣
 - ・全国障害者スポーツ大会ブロック大会への参加補助
 - ・パラスポーツ指導員養成
 - ・障害者スポーツ推進プロジェクト
 - ・パラスポーツ体験会の開催
- ◆ **地域スポーツ振興事業** (14,414千円)
 - ・総合型スポーツクラブ活動の支援
 - ・スポーツを通じた地域活性化の取組への支援
- ◆ **県民スポーツ月間関連事業** (7,225千円)
 - ・障害の有無に関わらず誰もが親しみやすいスポーツ体験イベントの開催
 - ・ICT技術を活用したダンス指導



施策の柱② 競技力の向上

- ◆ **競技スポーツ選手育成強化事業** (137,090千円)
 - ・全高知チームによる重点強化
 - ・全高知チーム以外の競技団体強化
 - ・特別強化選手支援
 - ・スポーツ大会の動画配信・分析
- ◆ **企業スポーツ推進事業** (1,048千円)
 - ・アスリート等就業支援バンクの設置
- ◆ **宿毛市総合運動公園陸上競技場整備事業** (198,835千円)
 - ・県西部地域唯一の公認陸上競技場の3種公認継続のための改修工事等に対する補助
- ◆ **スポーツ科学センター (SSC) の運営及び活用促進に向けた取組** (48,587千円)
 - ・競技団体によるSSC活用の支援
 - ・各種スポーツ医科学研修会の開催
- ◆ **高知県パスイェシステム事業** (19,044千円)
 - ・子どもたちがスポーツに出会う機会の提供
 - ・様々なスポーツ分野で将来有望な選手の発掘・育成



施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

- ◆ **スポーツ観光振興推進事業** (179,073千円)
 - プロスポーツ誘致 (トップチームを含む)
 - ・プロ野球・Jリーグのキャンプ誘致
 - ・プロゴルフ大会の開催支援
 - ・ラグビートップチームの合宿誘致
 - アマチュアスポーツの誘致
 - ・スポーツ合宿・大会の誘致
 - ・自然環境を生かしたスポーツ大会支援
- ◆ **スポーツツーリズム推進事業** (38,551千円)
 - 四国4県連携によるサイクルツーリズムの推進
 - ・台湾国際自転車展示会出展
 - 関西・高知経済連携と関連付けたPR
 - JFLや四国ILplusの観戦者拡大
 - トップチームによるスポーツ教室等の開催
- ◆ **スポーツ大会開催費補助** (56,676千円)
 - 高知龍馬マラソンの開催
 - プロ自転車ロードレースの開催
- ◆ **国際スポーツ推進事業** (12,168千円)
 - ホストタウン登録国とのスポーツ交流 (チェコ・シンガポール・オーストラリア)
 - ・スポーツ合宿の受入れや相互交流
 - ・ナショナルチーム招へい補助



< 9 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 > 第5期南海トラフ地震対策行動計画の全体像

復興まちづくり

震災に備える



震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

命を守る

揺れ対策

- 住宅の耐震化・ブロック塀対策
 - ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減
- 公共施設等の耐震化
 - ・医療・社会福祉施設 など
- 室内の安全確保対策等
 - ・住宅等における家具転倒防止 など

津波対策

- 避難対策
 - ・補足的津波避難空間の整備
 - ・避難路の安全対策（ブロック塀・老朽化住宅等の除去、液状化への対応）
 - ・要配慮者の個別避難計画の作成
- 津波・浸水被害の軽減
 - ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化
- 要配慮者施設の高台移転 など

火災対策

- 市街地の大規模火災等への対策
 - ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進
 - ・感震ブレーカーの周知及び啓発
- 津波火災への対策
 - ・石油基地等の地震・津波対策
 - ・農業用燃料タンクの対策 など

■県民への情報提供・啓発の促進

- ・住宅の耐震化、家具等転倒防止
- ・臨時情報（地震の多様な発生ケース）
- ・津波からの早期避難意識
- ・食料・飲料水の備蓄
- ・女性、若年層等の多様な主体の参画 など

耐震改修促進計画

地域津波避難計画

災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン

地震火災対策指針

命をつなぐ

応急活動対策

- 輸送対策
 - ・道路啓開計画の実効性の確保
 - ・市町村物資配送計画作成
- 応急活動体制の実効性の確保
- ライフライン対策
- 燃料確保対策
- 長期浸水対策の推進
 - ・住民避難、救助・救出、医療対策など

被災者・避難所対策

- 避難所の確保と運営体制の充実
 - ・広域避難の実効性の確保
 - ・避難所運営マニュアルのバージョンアップ（女性、性的少数者、子ども・子育て世帯への支援など）
 - ・避難所運営訓練の実施
 - ・要配慮者対応の充実
 - ・DPAT、DWATの養成、実効性の確保
- 福祉避難所の確保
- 保健・衛生活動の充実 など

医療救護対策

- 前方展開型の医療救護体制の確立
 - ・医療機関における災害対応力の強化
 - ・DMATの養成
 - ・災害医療を担う人材の育成
 - ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり
- 透析患者等への支援対策 など

■受援態勢の整備 ・各種受援計画の実効性の確保 など

応急対策活動要領

応急救助機関受援計画

道路啓開計画

物資配送計画

燃料確保計画

応急期機能配置計画

大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き

災害時医療救護計画

まちづくり

くらしの再建

産業の復旧・復興

■復興組織体制の整備 ・復興組織の整備 ・復興方針の策定 ・復興手順書の策定

生活を立ち上げる

- 地籍調査
- 復興ランドデザインの検討
 - ・市町村の事前復興まちづくり計画の取組
- 住宅の確保
 - ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練
 - ・建設・建築業者のBCP策定 など

- 災害廃棄物の処理
 - ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上
- 社会福祉施設のBCP策定
- 災害ケースマネジメント体制の構築
 - ・生活再建支援メニューの整理
 - ・個別訪問体制の構築 など

- 農業の復旧・復興
- 林業の復旧・復興
- 水産業の復旧・復興
- 商工業の復旧・復興
- 観光業の復旧・復興
 - ・各事業者BCPの策定
 - ・各産業の復興に係る業務手順書の策定（復興手順書の策定）
 - ・復興業務の実効性確保に係る検討

震災復興都市計画指針（手引き）

応急仮設住宅供給計画

災害公営住宅建設計画

事前復興まちづくり計画策定指針

災害廃棄物処理計画 Ver.2

「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む

128億円

揺れ対策

- 住宅等の耐震化促進 【1,218百万円】
住宅の耐震対策やブロック塀の安全対策、老朽化住宅の除却等を推進
- 拡** 医療施設の耐震化促進 【236百万円】
未耐震の医療施設の耐震化を支援
- 拡** 県民の自助の取組を促進するための啓発 【20百万円】
住宅耐震化や室内の安全対策、津波からの早期避難意識の向上等

津波対策

- 河川・海岸の地震・津波対策 【4,206百万円】
三重防護や堤防整備、重要港湾の防波堤の延伸など
- 要配慮者避難支援対策事業 【7百万円】
避難行動要支援者の個別避難計画の作成や訓練を支援
- 宿毛警察署の移転 【851百万円】
津波浸水区域にある警察署を高台等に移転し、警察機能を維持・確保

火災対策

- 園芸用ハウス整備事業 【70百万円】
重油代替暖房機の導入促進による燃料タンクの削減や既存タンクから流出防止装置付き燃料タンクへの変更を支援
- 石油基地等地震・津波対策推進事業 【1百万円】
石油・ガス施設における燃料の流出防止対策
- 新** 感震ブレーカー設置の促進 【10百万円】
大規模火災発生の高い地域等での被害拡大を防ぐため、感震ブレーカーの設置を促進

「命をつなぐ」対策

97億円

応急活動対策

- 橋梁耐震対策や法面防災対策 【2,675百万円】
緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強や道路法面の防災対策
- 新** 衛星通信設備更新工事 【55百万円】
総合防災拠点等の衛星通信環境を整備
- 新** 高所カメラ配信システム整備工事 【40百万円】
中山間地域に高所カメラを設置し、被害状況や天候状況を収集・伝達することで、迅速な災害対応、消防防災ヘリの安全航行に活用

被災者・避難所対策

- 新** 備蓄用県有施設耐震改修設計委託料 【6百万円】
県備蓄物資を分散備蓄するための保管場所の耐震改修
- 福祉避難所指定促進等事業 【17百万円】
福祉避難所資機材整備等を支援し、指定を促進
- 心のケア体制整備事業 【7百万円】
DPATの編成や受入体制の整備、研修を開催

医療救護対策

- 拡** 医療機関の防災対策の促進 【114百万円】
災害時の医療救護活動に必要な資機材整備や非常用自家発電・給水設備の整備等を支援
- 新** 衛星通信設備更新工事 【100百万円】
災害拠点病院、福祉保健所等の衛星通信環境を整備
- 前方展開型の医療救護体制構築事業 【51百万円】
災害医療に関する研修開催による医療救護人材の育成、訓練実施による災害時医療救護計画の検証と見直し、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の医療機器更新

「生活を立ち上げる」対策

14億円

まちづくり

- 拡** 事前復興まちづくり計画策定事業 【60百万円】
速やかな生活再建や地域の復興を図るため、市町村の計画策定に向けた取組を支援

くらしの再建

- 災害廃棄物処理対策事業 【10百万円】
二次仮置場候補地案の選定など、災害廃棄物の広域処理に係る課題へ対応するための広域ブロック協議会等の運営支援等

産業の復旧・復興

- 新** 事業者防災アンケート実施委託料 【2百万円】
県内事業者に対し、BCP策定及び防災の取組について現状と課題を把握するためのアンケートを実施

1 能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策強化検討基礎調査委託料

18,690千円

目 的

能登半島地震の課題を踏まえ、南海トラフ地震対策を強化するために必要な調査等を委託

調査内容

①能登半島地震による被害の把握 ⇒ 課題の抽出

②本県の行動計画に基づく取り組みの検証・評価 ⇒ 対策の見直し

【能登半島地震の調査】

- 倒壊家屋や土砂災害、火災の発生要因と、本県における状況整理
- 孤立地域の発生要因と、本県における状況整理
- ライフライン復旧における支障要因と、本県における状況整理 等



※今後、国や関係機関の検証によって新たな課題が判明した場合は、補正予算等の必要な措置を講じ、調査内容を拡充



2 「高知県南海トラフ地震対策推進本部アドバイザー」への意見聴取

854千円

目 的

本県の対策の見直し内容等について、**地震・津波対策における専門家（9名）の意見を聴取**し、効果的な対策につなげる

聴取内容(案)

能登半島地震の課題を踏まえ、本県の対策や今後の取り組みについて、専門的な知見から助言をいただく

【参考】

- H30・R3：第4期行動計画、第5期行動計画の策定に際し、意見聴取
- H28：熊本地震を踏まえた第3期行動計画の見直しについて意見聴取



能登半島地震の教訓を踏まえた「南海トラフ地震対策行動計画」のバージョンアップ

公共・頻発化・激甚化する自然災害から、生命・財産を守るインフラ整備を中心に、853億円を計上

- ・四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・河川における再度災害防止対策の推進

- ・橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・土砂災害対策の推進

1. 道路事業の概要

四国8の字ネットワークの整備促進

◆国直轄道路事業費負担金 3,690百万円
(四国8の字ネットワーク関係)

国直轄による四国8の字ネットワークの整備をバックアップ

- ・南国安芸道路
- ・佐賀大方道路
- ・窪川佐賀道路
- ・安芸道路
- ・海部野根道路
- ・大方四万十道路
- ・野根安倉道路
- ・宿毛内海道路
- ・奈半利安芸道路

◆県事業 2,570百万円

8の字を構成する国道493号やI Cアクセス道路の整備を推進

- ・国道493号(北川道路)
- ・県道甲浦インター線(東洋町)、県道宿毛新港インター線(宿毛市)
- ・県道上川口インター線(黒潮町)
- ・市町村の周辺整備への補助金



高知東部自動車道
南国安芸道路(安芸市)



国道493号
(北川道路2-2工区)

南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

◆橋梁耐震対策 1,194百万円

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・国道197号 新大西橋
- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 など18橋



県道須崎仁ノ線(仁淀川河口大橋)

◆法面防災対策 1,323百万円

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道195号(香美市)
- ・県道本川大杉線(大川村～土佐町) など54箇所



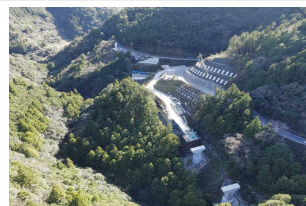
県道本川大杉線
(大川村下切～土佐町田井)

観光や産業、中山間地域の暮らしを支える道路整備

◆観光や産業の取組を支える道路整備 4,416百万円

観光や産業による地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 佐川～吾桑バイパス(佐川町～須崎市)
- ・県道安田東洋線(安田町) など55箇所



国道494号佐川～吾桑BPの整備



県道西土佐松野線における1.5車線整備

◆1.5車線の道路整備 2,354百万円

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道西土佐松野線(四万十市)
- ・県道安満地福良線(大月町) など76箇所

道路施設の老朽化対策

◆橋梁、トンネル等の修繕 3,380百万円

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

- ・橋梁修繕：国道194号 石見橋(いの町)、
県道春野赤岡線 物部川大橋(香南市) など74橋
- ・トンネル修繕：国道195号 四ツ足峠トンネル(香美市)、
県道桂浜はりまや線 新宇津野トンネル(高知市) など26トンネル



国道194号 石見橋の損傷状況



県道桂浜はりまや線 新宇津野トンネル

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾（三重防護）の地震・津波対策

[2,172百万円]

◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防いだり避難時間を稼ぐ

【国直轄】

- 国直轄港湾事業費負担金 **446百万円**
 - ・東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
- 国直轄港湾海岸事業費負担金 **220百万円**
 - ・高知港海岸(種崎地区外)での堤防耐震対策

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 **992百万円**
 - ・高知港海岸(潮江地区区外)での堤防耐震対策等
- 重要港湾改修費 **315百万円**
 - ・東第二防波堤の延伸
- 海岸調査費 **3百万円**



海岸堤防の耐震対策

海岸の地震・津波対策（浦戸湾外）

【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 **142百万円**
 - ・高知海岸 高潮・侵食対策(突堤整備等)

【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震対策 等 **1,296百万円**
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 **32百万円**
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等



海岸堤防の耐震対策



コンクリートによる陸こうの閉鎖

港湾の利用促進と地震・津波対策

【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 **664百万円**
 - ・高知港 東第一・桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化
 - ・須崎港 東防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港 池島第一防波堤の粘り強い化
 - ・室津港 防波堤Ⅱの延伸



高知港防波堤の整備

再度災害防止に向けた河川事業

◆浸水被害の軽減を図るため、豪雨等に備えた河川の再度災害防止対策を推進

- 大規模特定河川事業費等 **852百万円**
 - ・安芸川の河道拡幅 等
- 国直轄河川事業費負担金(河川改修分) **281百万円**
- 和食ダム建設事業費、生活貯水池ダム建設事業費 **1,563百万円**
 - ・和食ダム、春遠ダム(春遠第一ダム)の建設



和食ダム建設

河川の地震・津波対策

◆河川堤防の耐震化により、津波の浸入を防いだり、長期浸水の期間を短縮

- 事業間連携河川事業費等 **321百万円**
 - ・下田川、国分川の堤防耐震化 等



河川堤防の耐震対策

河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

- 緊急浚渫事業(河川、ダム) **1,698百万円**

漁港の機能強化と地震・津波対策

- 広域水産物供給基盤整備事業費 **121百万円**
 - ・安芸漁港 沖防波堤の延伸
 - ・田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化



田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化整備

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業

山地治山総合対策事業費

1,349百万円

・安田町 小川 ほか14箇所

山地防災事業費 **1,292百万円**

・馬路村 星越 ほか25箇所

国直轄治山事業費負担金 **202百万円**

治山対策例（溪間工）

国直轄治山（被災状況）

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

造林事業

造林事業費 **1,309百万円**

・東洋町など県内市町村



再造林

健全な森林の育成のための森林整備を推進



間伐

林道事業

林道開設等事業費 **1,326百万円**

・上名・用居線
ほか34路線 計39箇所

道整備交付金事業費

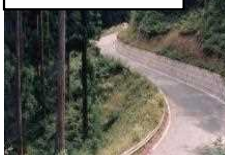
950百万円

・寒風大座礼東線
ほか17路線 計24箇所

林道開設前



林道開設施工後



効率的な林業経営や適正な森林整備の基盤を充実

4. 都市計画事業の概要

○都市計画街路の整備 **1,551百万円**

・(都)はりまや町一宮線ほか4路線



(都) はりまや町一宮線



(都) 朝倉駅針木線

○都市公園の整備 **634百万円**

都市公園施設の整備や老朽化対策を推進

・五台山公園

Park-PFIによる民間 活力を活用した園路等の改修

・土佐西南大規模公園(大方地区)
キャンプ場トイレの改修

ほか5公園



【五台山公園（高知市）】
(改修後完成イメージ)

5. 砂防事業の概要

土砂災害対策の推進

◆住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点など土砂災害から人命を守る対策を推進

○砂防施設の整備 **770百万円**

・高知市みづき奥谷川ほか36箇所

○地すべり対策 **168百万円**

・越知町柚ノ木ほか11箇所

○急傾斜地崩壊対策 **1,018百万円**

・いの町野久保地区ほか59箇所

○がけくずれ住家防災対策 **322百万円**

・市町村への補助

○特別警戒区域内の住宅建替等支援 **10百万円**

・建替時等の建物構造の補強又は防護壁設置に要する費用を補助

○既設砂防関係施設の老朽化対策

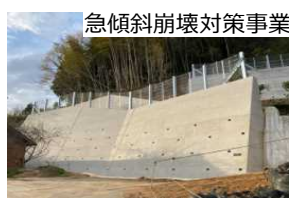
・10地区 **378百万円**



通常砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜崩壊対策事業

6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備 **778百万円**

・黒潮町加持地区ほか15地区



優良農地の確保、担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備を実施

かんがい排水施設の整備 **1,018百万円**

・高知市東部4期地区ほか9地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

ため池等の整備 **1,101百万円**

・香美市1期地区ほか18地区



ため池の耐震化等の補強工事を実施

地すべりの防止 **87百万円**

・池川地区ほか3地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

新学群の概要

【名称】 データ&イノベーション学群

- ◆定員 60人
- ◆教員 教授等16人
- ◆場所 香美キャンパス（1年生）
永国寺キャンパス（2～4年生）

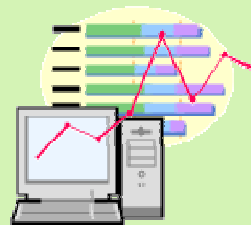
◆教育の特色

- ・文理統合型の人材育成
（データ活用力＋ビジネス実践力）

・課題解決型学習

=PBL（Project Based Learning）

学生が企業などに入って、企業と一緒に課題解決に取り組む
（民間企業、1次産業、市町村、文化施設、医療・福祉機関等を想定）



施設の概要

- ◆場所：高知市永国寺町

- ◆構造：鉄骨造5階建（耐震構造）
建築費 26.5億円
約4,322.54㎡

1階 産学官・高大連携エリア
（プレゼンコート、会議室など）

2階 課題解決型学習（PBL）エリア
（講義・グループ討議・実装スペース）

3～4階 研究室（3～4回生、院生）

5階 教員室・事務室

- ◆建設工期：R6年10月～R8年2月



スケジュール

年度	R5	R6	R7	R8
大学	基本設計・実施設計等	建設工事等		新棟供用開始 (4月)
	学生募集・入学試験 (4月～)(10月～)	新学群開設 (4月)		

構想策定の目的

「世界に誇れる総合植物園」として、牧野植物園のポテンシャルを最大限発揮し魅力を高めるため、磨き上げを実施する

現状

総合植物園として、展示、教育普及、研究等の活動を行っているが、来園者は平成20年度の約20万人をピークに減少傾向にある

ポテンシャル

- ①五台山の立体的な地形を活かした植物展示
- ②牧野博士の植物図や植物標本などのお宝
- ③植物研究

課題・ポテンシャルを活かす方向

- ①憩いの場や学習スペースの拡大、園内のサインや植物等の解説の充実、園内のバリアフリー化
- ②貴重資料の公開機会の拡大
- ③研究成果の産業面ででの活用、研究内容の可視化
- ④南海トラフ地震対策

磨き上げの目標 3つの拠点機能を備える総合植物園として世界に誇れる「MAKINO」を目指す

3つの拠点機能



貢献

主な整備内容

◆ 県民の誇り(シビック・プライド)の拠点

・県民が心から素晴らしいと思い、郷土の誇りとなる植物園とすることで、県外や国外の方々にも愛され、来園いただける植物園

◆ 知(イノベーション)の拠点

・植物園の研究者と外部の研究者が集い、内知と外知が響き合うオープンイノベーションを構築することで、未知の価値を創出し、世界に発信する研究型植物園

◆ 宝の人材を育成する(エデュケーション)拠点

・貴重な植物資源や植物の専門知識、牧野博士の植物図や植物標本などを有効活用することで、子どもたちが植物に親しみながら自然を大切に思う心や探究心を育むことができる植物園

観光振興への貢献

多くの観光客の皆様に来園していただく

産業振興への貢献

植物分類学や有用植物学の研究成果を活かす

教育への貢献

第2、第3の牧野博士が育つような教育

整備済

こんこん山広場 憩いの場

- ・植物に囲まれて自由に走り回ることができる芝生広場
- ・眺望を活かした展望デッキ



R元整備

ふむふむ広場 学びの場

- ・子どもたちが植物に触れる機会を増やすとともに一般の来園者も植物を手に取り、植物の有用性について学ぶ場
- ・土佐の畑、学びの広場、ふれあいの庭



R元整備

4 KVR・お宝の展示

R元リニューアル

■ 4 K・VR映像

・4 Kの高精細かつ臨場感あふれる映像とVRの臨場感と没入感で、牧野博士の植物図や標本、四季を通した植物の世界を体験し、植物の神秘に迫る

■ お宝展示

・牧野博士が収集、作製した植物図や植物標本などを常設で展示し、来園者に本物に触れていただく



新研究棟の整備

R4整備

資源植物研究センター建替、機能充実

■ オープンリサーチセンター

- ・一般に開放（子どもラボ、見学スペース）
- ・外部研究者との交流（共同研究）
- ・研究領域の枠を取り払う（植物分類学と有用植物学を結集）

■ 利便施設の再配置と周辺エリア動線の見直し

- ・眺望を活かしたレストラン、ショップ等の配置
- ・こんこん山広場、南園、駐車場を結ぶ動線の見直し



整備中・計画

五台山の振興・狭隘道路の解消・駐車場対策

R2～R7

■ 竹林寺、五台山公園と連携した取組の実施

- ・竹林寺と植物園の相互交流の空間づくり（南園整備等）
- ・竹林寺との間の狭隘道路拡幅による来園者の安全確保
- ・既存の駐車スペースの見直しによる台数の増【整備済】



狭隘道路

R2～3設計、R4駐車場改修完了
R5敷地造成、解体等工事
R6鑑賞棚等建築工事
造園・道路拡幅工事

147,872千円

南海トラフ地震対策

R2～

■ 長江圃場の津波浸水対策

・バックヤードとして希少種や貴重な植物を保存している長江圃場の津波対策を検討し、順次実施



長江圃場

R2～R4測量、基本設計
R5実施設計
R6敷地造成工事

131,740千円

展示館屋根修繕

R4～

■ 屋根の改修

- ・老朽化した屋根材の更新

R4基本設計
R5実施設計
R6展示館屋根工事

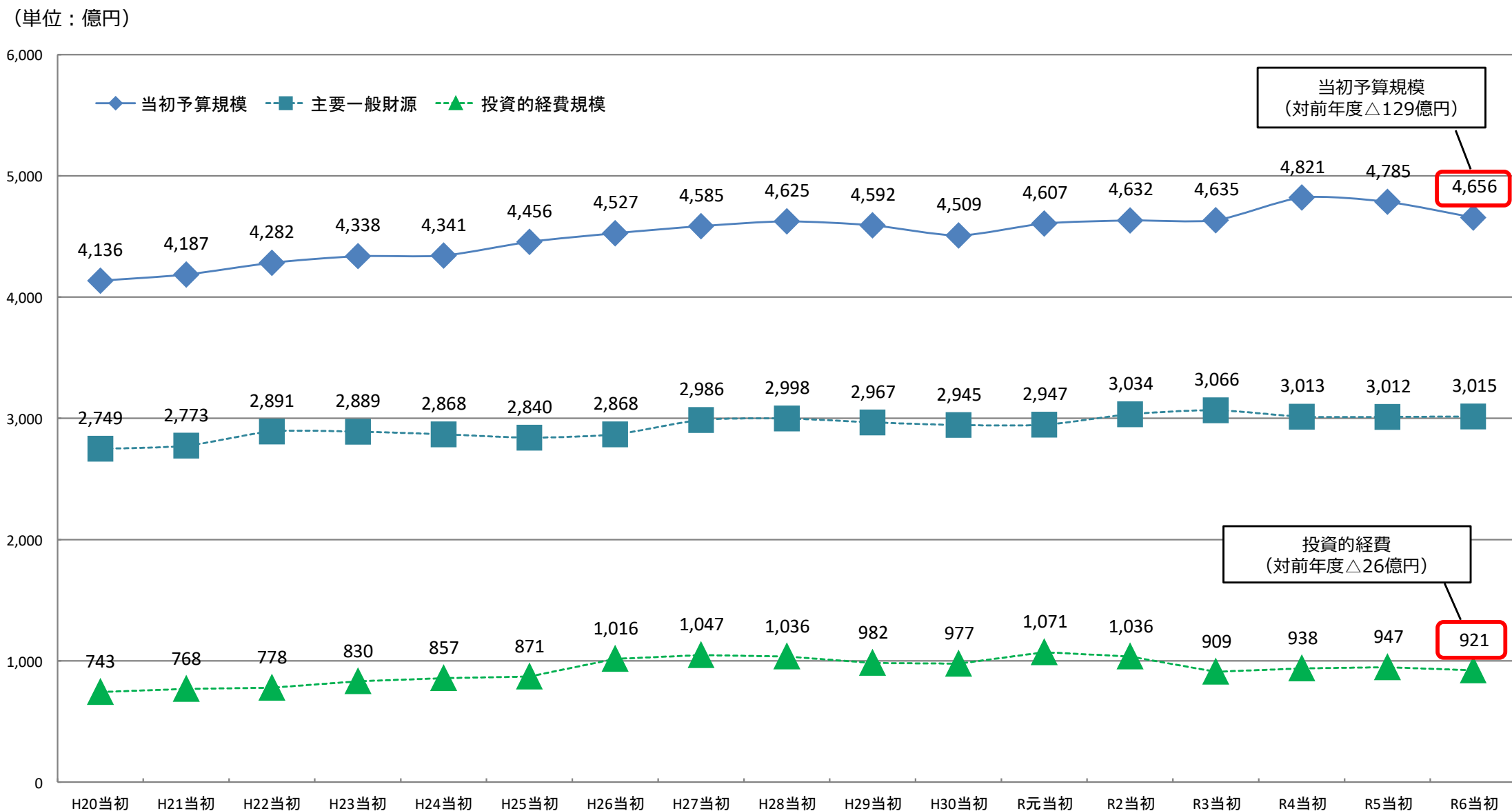
197,522千円



参考資料集

1 当初予算編成の推移

● 当初予算規模、主要一般財源、投資的経費の推移について



2 部局別集計表

● 令和6年度当初予算部局別集計表

(単位：百万円、%)

部局名	令和6年度査定額(A)		令和5年度当初予算額(B)		増減額 A-B		伸び率 A/B	
	金額	一般財源	金額	一般財源	金額	一般財源	金額	一般財源
総務部	132,919	116,591	136,525	120,476	△3,607	△3,885	97.4%	96.8%
危機管理部	2,771	2,003	3,162	1,866	△391	137	87.6%	107.3%
健康政策部	39,070	31,541	53,593	31,050	△14,523	491	72.9%	101.6%
子ども・福祉政策部	40,475	30,081	39,701	30,192	774	△111	101.9%	99.6%
文化生活スポーツ部	15,953	12,551	14,718	11,968	1,235	582	108.4%	104.9%
産業振興推進部	2,995	2,394	2,820	2,377	175	17	106.2%	100.7%
中山間振興・交通部	4,355	3,328	3,143	2,295	1,212	1,033	138.6%	145.0%
商工労働部	10,927	6,122	10,216	6,398	711	△276	107.0%	95.7%
観光振興部	2,850	2,643	3,140	2,909	△290	△266	90.8%	90.9%
農業振興部	14,975	6,810	14,524	6,969	451	△159	103.1%	97.7%
林業振興・環境部	15,179	5,894	14,463	5,992	716	△98	104.9%	98.4%
水産振興部	4,782	2,114	5,230	2,145	△448	△31	91.4%	98.6%
土木部	69,166	14,050	72,051	14,456	△2,885	△407	96.0%	97.2%
会計管理局	850	843	790	784	59	59	107.5%	107.5%
教育委員会	84,665	64,309	82,255	61,242	2,410	3,067	102.9%	105.0%
公安委員会	22,215	19,045	20,690	18,622	1,525	423	107.4%	102.3%
議会・各委	1,416	1,414	1,434	1,433	△18	△18	98.8%	98.7%
合 計	465,563	321,733	478,457	321,175	△12,894	558	97.3%	100.2%

※ 百万円単位未満を四捨五入しているため、表内の計算において一致しない場合があります。

特別会計（企業会計を除く）

[令和6年度]

(単位：千円)

特 別 会 計 名	金 額	財 源 内 訳			内 容 説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
収 入 証 紙 等 管 理	2,077,421			(入) 44,447 (諸) 2,032,974	1 償還金 1,863 2 一般会計等繰出金 2,075,558
給 与 等 集 中 管 理	93,618,000			(諸) 93,618,000	給与等集中管理費 93,618,000
旅 費 集 中 管 理	1,370,869			(負) 88,187 (諸) 1,282,682	旅費集中管理費 1,370,869
用 品 等 調 達	1,322,307			(越) 3,000 (諸) 1,319,307	用品等調達費 1,322,307
会 計 事 務 集 中 管 理	8,232,396			(負) 956,671 (諸) 7,275,725	会計事務集中管理費 8,232,396
県 債 管 理	103,202,583		37,962,000	(入) 65,240,583	1 地方債元利償還金 103,122,136 2 公債取扱事務費 80,447
土 地 取 得 事 業	1,683,350		400,000	(財) 1,282,000 (越) 1,350	1 自然保護基金管理費 1,412 2 土地取得事業費 400,000 3 地方元利償還金 54,932 4 免責の債務引受償還金 1,227,006
国民健康保険事業	73,071,675	21,958,843		(負) 45,531,509 (財) 1,814 (入) 5,529,494 (越) 50,000 (諸) 15	1 総務費 52,769 2 保険給付費等交付金 59,277,192 3 後期高齢者支援金等 10,048,238 4 前期高齢者納付金等 10,412 5 介護納付金 3,370,944 6 病床転換支援金等 5 7 共同事業拠出金 215,900 8 保健事業費 44,561 9 国民健康保険財政安定化基金積立金 384 10 国民健康保険財政調整基金積立金 1,430 11 一般会計繰出金 49,840
災 害 救 助 基 金	175,831	30,000		(財) 55 (入) 145,776	1 災害救助費 119,907 2 災害救助基金積立金 55,924
母子父子寡婦福祉資金	103,850			(入) 2,860 (越) 63,235 (諸) 37,755	1 貸付事業費 34,473 2 償還金 32,283 3 一般会計繰出金 37,094
中小企業近代化資金 助 成 事 業	561,297			(入) 13,467 (越) 1,924 (諸) 545,906	1 設備導入資金 1,973 償還金 31 一般会計繰出金 30 運営費 1,912 2 高度化資金 559,324 元利償還金 398,701 一般会計繰出金 145,652 運営費 14,971
流通団地及び工業団地 造 成 事 業	628,594			(財) 572,150 (越) 5,259 (諸) 51,185	1 流通団地造成事業費 143,000 流通団地造成事業費 976 一般会計繰出金 142,024 2 工業団地造成事業費 485,594 工業団地造成事業費 54,304 地方債元利償還金 431,282 公債取扱事務費 8
農業改良資金助成事業	35,985			(入) 5,525 (越) 20,046 (諸) 10,414	1 農業改良資金助成事業費 7,949 償還金 1,440 一般会計繰出金 721 農業改良資金管理運営費 5,788 2 就農支援資金助成事業費 28,036 償還金 18,610 一般会計繰出金 9,306 就農支援資金管理運営費 120
県 営 林 事 業	315,714			(財) 149,334 (入) 138,762 (越) 26,791 (諸) 827	1 県営林造林事業費 18,890 2 立木処分費 77,616 3 事業管理費 89,074 4 地方債元利償還金 130,134
林業・木材産業改善 資 金 助 成 事 業	1,302,949		300,000	(入) 302,697 (越) 79,533 (諸) 620,719	1 林業・木材産業改善資金助成事業費 102,943 林業・木材産業改善資金貸付事業費 100,000 林業・木材産業改善資金管理運営費 2,943 2 木材産業等高度化推進資金助成事業費 1,200,006 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 600,000 地方債元利償還金 300,006 一般会計繰出金 300,000
沿岸漁業改善資金 助 成 事 業	10,526			(入) 1,593 (越) 8,931 (諸) 2	1 償還金 5,948 2 一般会計繰出金 2,982 3 沿岸漁業改善資金管理運営費 1,596
港 湾 整 備 事 業	503,562		199,900	(使) 156,526 (財) 90,118 (諸) 57,018	1 港湾整備事業費 501,271 港湾施設維持費 73,436 高知新港管理運営費 96,580 地方債元利償還金 331,150 公債取扱事務費 105 2 臨海土地造成事業費 2,291 地方債元利償還金 2,290 公債取扱事務費 1
高等学校等奨学金	232,211			(越) 164,216 (諸) 67,995	1 貸付事業費 172,211 2 一般会計繰出金 60,000
計	288,449,120	21,988,843	38,861,900	(負) 46,576,367 (使) 156,526 (財) 2,095,471 (入) 71,425,204 (越) 424,285 (諸) 106,920,524	

特別会計（企業会計を除く）

[令和5年度2月補正]

(単位：千円)

特 別 会 計 名	金 額	財 源 内 訳			内 容 説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
収入証紙等管理	53,188			(入) 238 (諸) 52,950	一般会計等繰出金 53,188
旅 費 集 中 管 理	△ 104,635			(諸) △ 104,635	旅費集中管理費 △ 104,635
用 品 等 調 達	△ 350,000			(諸) △ 350,000	用品等調達費 △ 350,000
会 計 事 務 集 中 管 理	△ 522,000			(負) △ 13,325 (諸) △ 508,675	会計事務集中管理費 △ 522,000
県 債 管 理	△ 361,361			(入) △ 361,361	地方債元利償還金 △ 361,361
土 地 取 得 事 業	△ 8,884		△ 9,000	(入) 102 (越) 14	土地取得事業費 △ 8,884
国民健康保険事業	5,252,656	1,866,119		(財) 90 (入) 465,990 (越) 2,852,679 (諸) 67,778	1 総務費 472,821 2 保険給付費等交付金 4,031,374 3 後期高齢者支援金等 △ 102,710 4 保健事業費 △ 991 5 国民健康保険財政調整基金積立金 877,365 6 一般会計繰出金 △ 25,203
災 害 救 助 基 金	△ 40,079			(財) △ 1 (入) △ 40,078	1 災害救助費 △ 33,050 2 災害救助基金積立金 △ 7,029
母子父子寡婦福祉資金	△ 7,000			(諸) △ 7,000	貸付金事業費 △ 7,000
中小企業近代化資金 助 成 事 業	△ 110,376			(越) 230 (諸) △ 110,606	高度化資金 △ 110,376 元利償還金 △ 74,448 一般会計繰出金 △ 35,928
流通団地及び工業団地 造 成 事 業	△ 904,611		△ 14,000	(財) △ 1,157,155 (越) 271,248 (諸) △ 4,704	1 流通団地造成事業費 △ 328,945 一般会計繰出金 △ 328,945 2 工業団地造成事業費 △ 575,666 工業団地造成事業費 △ 20,635 地方債元利償還金 △ 555,031
県 営 林 事 業	△ 64,415			(財) △ 33,911 (入) △ 3,881 (越) △ 26,383 (諸) △ 240	1 立木処分費 △ 34,452 2 事業管理費 △ 5,135 3 地方債元利償還金 △ 24,828
沿岸漁業改善資金 助 成 事 業	△ 3,819			(越) △ 3,819	1 償還金 △ 2,544 2 一般会計繰出金 △ 1,275
港 湾 整 備 事 業	△ 13,502			(使) △ 3,084 (財) △ 19,658 (越) 14,379 (諸) △ 5,139	港湾整備事業費 △ 13,502 港湾施設維持費 △ 6,662 高知新港管理運営費 △ 6,840
高等学校等奨学金	△ 65,775			(越) △ 44,343 (諸) △ 21,432	貸付事業費 △ 65,775
計	2,749,387	1,866,119	△ 23,000	(負) △ 13,325 (使) △ 3,084 (財) △ 1,210,635 (入) 61,010 (越) 3,064,005 (諸) △ 991,703	

企業会計

[令和6年度]

(単位：千円)

会計名	項目	金額	財源内訳		内容説明	
流域下水道事業	収益の支出	1,668,415	1 営業収益	824,821	1 営業費用	1,650,981
			2 営業外収益	847,836	2 営業外費用	16,433
			3 特別利益	1	3 特別損失	1
			4 収支不足額	△ 4,243	4 予備費	1,000
	資本の支出	1,091,572	1 企業債	225,600	1 建設改良費	891,633
			2 他会計補助金	143,671	2 固定資産購入費	526
			3 建設費負担金	149,675	3 企業債償還金	198,413
			4 国庫補助金 調整額	571,100 1,526	4 予備費	1,000
	計	2,759,987				
電気事業	収益の支出	1,607,706	1 営業収益	1,749,266	1 営業費用	1,498,403
			2 財務収益	23,637	2 財務費用	2,710
			3 営業外収益	15,687	3 営業外費用	102,593
			4 特別利益	300	4 特別損失	1,000
			5 収支不足額	△ 181,184	5 予備費	3,000
	資本の支出	134,681	1 貸付金償還受入金 調整額	7,061 127,620	1 建設改良費	99,216
					2 企業債償還金 3 予備費	34,465 1,000
	計	1,742,387				
工業用水道事業	収益の支出	293,412	1 営業収益	183,515	1 営業費用	281,750
			2 営業外収益	106,152	2 営業外費用	8,662
			3 特別利益	1,000	3 特別損失	2,000
			4 収支不足額	2,745	4 予備費	1,000
	資本の支出	60,451	調整額	60,451	1 建設改良費 2 企業債償還金 3 借入金償還金 4 予備費	30,149 22,241 7,061 1,000
	計	353,863				
病院事業	収益の支出	17,359,139	1 医業収益	12,848,512	1 医業費用	16,932,528
			2 医業外収益	3,833,511	2 医業外費用	232,647
			他会計負担金	1,908,958	3 特別損失	192,964
			他会計補助金	932,937	4 予備費	1,000
			国庫補助金	50,331		
			その他	941,285		
			3 特別利益	3		
			4 収支不足額	677,113		
	資本の支出	2,233,700	1 企業債	527,200	1 建設改良費	537,252
			2 他会計負担金 調整額	1,198,967 507,533	2 企業債等償還金	1,696,448
	計	19,592,839				
合	計	24,449,076				

企 業 会 計

[令和5年度2月補正]

(単位：千円)

会 計 名	項 目	金 額	財 源 内 訳		内 容 説 明	
流 域 下 水 道 事 業	収 益 の 支 出	△ 24,681	1 営業収益	△ 115,999	1 営業費用	△ 24,681
			2 営業外収益	△ 155		
			3 収支不足額	91,473		
	資 本 の 支 出	△ 99,000	1 企業債	△ 15,600	1 建設改良費	△ 99,000
			2 他会計補助金	△ 1,712		
			3 建設費負担金	△ 17,313		
			4 国庫補助金	△ 64,375		
			調整額	0		
	計	△ 123,681				
病 院 事 業	収 益 の 支 出	173,869	医業外収益	△ 46,636	1 医業費用	171,261
			他会計負担金	△ 46,636	2 特別損失	2,608
			収支不足額	220,505		
	計	173,869				
合 計		50,188				

令和6年度国の予算と地方財政対策

区 分	令和6年度	伸率	令和5年度	伸率
1 経済見通し 経済成長率	名目3.0% (実質1.3%)		名目2.1% (実質1.5%)	
国内総生産	615.3兆円		571.9兆円	
2 国の予算				
① 一般会計予算規模	112兆5,717億円	△1.6%	114兆3,812億円	6.3%
〔歳入〕				
租税及び印紙収入	69兆6,080億円	0.2%	69兆4,400億円	6.5%
その他収入	7兆5,147億円	△19.4%	9兆3,182億円	71.4%
公債金	35兆4,490億円	△0.5%	35兆6,230億円	△3.5%
うち特例公債金（赤字国債） （国債依存度）	28兆8,700億円 (31.5%)	△0.7%	29兆650億円 (31.1%)	△5.3%
〔歳出〕				
国債費	27兆90億円	7.0%	25兆2,503億円	3.7%
地方交付税交付金等	17兆7,863億円	8.5%	16兆3,992億円	3.3%
一般歳出	67兆7,764億円	△6.8%	72兆7,317億円	8.0%
社会保障関係費	37兆7,193億円	2.3%	36兆8,889億円	1.7%
公共事業関係費	6兆828億円	0.4%	6兆600億円	0.1%
原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境 整備対応予備費	1兆円	△75.0%	4兆円	△20.0%
（R5：原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進 環境整備対応予備費）				
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	0億円	皆減	1兆円	皆増
予備費	1兆円	100.0%	5,000億円	0.0%
東日本大震災復興特別会計繰入れ	57億円	△80.9%	298億円	△64.1%
② 財政投融资計画	13兆3,376億円	△18.0%	16兆2,687億円	△13.9%
うち地方向け	2兆3,258億円	△4.0%	2兆4,238億円	△7.7%
3 地方財政計画等				
① 地方財政計画 A	約 93兆6,400億円	1.7%	約 92兆400億円	1.6%
〔歳入〕				
地方税 B	42兆7,330億円	△0.3%	42兆8,751億円	4.0%
うち道府県税	19兆9,258億円	△0.4%	20兆13億円	5.5%
地方譲与税 C	2兆7,292億円	5.0%	2兆6,001億円	0.1%
地方交付税（出口ベース） D	18兆6,671億円	1.7%	18兆3,611億円	1.7%
法定加算等（折半対象以外の財源不足における補填）	3,488億円	2,164.9%	154億円	0.0%
借入金償還	△5,000億円	△61.5%	△1兆3,000億円	160.0%
地方特例交付金 E	1兆1,320億円	421.9%	2,169億円	△4.3%
臨時財政対策債 F	4,544億円	△54.3%	9,946億円	△44.1%
全国防災事業等一般財源充当分 G	△177億円	△410.5%	57億円	△122.1%
一般財源計 【B+C+D+E+F+G】	65兆6,980億円	1.0%	65兆535億円	1.9%
一般財源比率 【(B+C+D+E+G)／A】	69.7%		69.6%	
地方債発行 H	6兆3,103億円	△7.4%	6兆8,163億円	△10.4%
（臨財債除く）【H－F】	（ 5兆8,559億円 ）	0.6%	（ 5兆8,217億円 ）	△0.1%
地方債依存度 【H／A】	6.7%		7.4%	
（臨財債除く）【(H－F)／A】	(6.3%)		(6.3%)	
〔歳出〕				
給与関係経費	約 20兆2,300億円	1.6%	約 19兆9,100億円	△ 0.3%
うち退職手当以外	約 19兆1,500億円	2.0%	約 18兆7,700億円	1.3%
うち退職手当	約 1兆800億円	△ 4.4%	約 1兆1,300億円	△ 21.5%
投資的経費	約 11兆9,900億円	0.2%	約 11兆9,700億円	0.1%
補助・直轄事業	約 5兆6,300億円	△ 0.5%	約 5兆6,600億円	0.2%
単独事業	約 6兆3,600億円	0.8%	約 6兆3,100億円	0.0%
② 地方債計画	9兆2,184億円	△ 2.9%	9兆4,981億円	△6.7%
普通会計分	6兆3,103億円	△ 7.4%	6兆8,163億円	△10.4%
地方交付税(出口ベース)＋臨時財政対策債（再掲）	19兆1,215億円	△ 1.2%	19兆3,557億円	△ 2.4%

※1 数値は予算ベース。地財は東日本大震災分を除く。

各 部 局 長
教 育 長
警 察 本 部 長 様
議 会 ・ 各 委 事 務 局 長
公 営 企 業 局 長

副 知 事

令和 6 年度予算の編成に当たっての基本的な考え方について（通知）

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」の枠組みの下、経済・財政一体改革を着実に推進することとしています。

本県における令和 6 年度予算の編成に当たっては、こうした国の動向を注視し、積極的な情報収集に努め、確実に予算へと反映していく必要があります。

県勢浮揚に向けては、次なる時代のキーワードとなる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の観点から、5つの基本政策と3つの横断的な政策のさらなる進化を図っていく必要があります。

また、原油価格や物価の高騰への対応については、影響が長期化することを見据え、社会経済構造の転換を図る施策をさらに強化していかなければなりません。

さらに、喫緊の課題となっている人口減少対策について、「若年人口の増加」、「婚姻数の増加」、「出生率の向上」の3つの観点から、施策を抜本的に強化していく必要があります。

併せて、南海トラフ地震対策をはじめとする防災・減災対策については、国の5か年加速化対策等の有利な財源を最大限活用し、インフラ整備を加速していかなければなりません。

一方、本県の財政状況は、現時点での試算においては、事業の効率化や平準化を図る取り組みを行うことで中期的な財政運営に一定の目処が立っているとはいえ、国の5か年加速化対策等の活用により、臨時財政対策債を除く県債残高は増加するとともに、財政調整的基金の残高の減少が見込まれます。

また、本県の財政運営は国の動向に左右されることから、引き続き国に対して積極的な提案を行いつつ、事務事業のスクラップアンドビルドと行政のデジタル化を一層推進し、施策の有効性や効率性をさらに高めることで、県勢浮揚と県財政の持続可能性との両立を図っていかなければなりません。

職員一人ひとりがこうした状況を十分に認識した上で、下記の基本的な考え方を踏まえ、事業の大胆な見直し等に取り組み、適切に予算に反映してください。

記

1 県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立

- (1) 令和6年度予算編成においては、5つの基本政策等について、次なる時代のキーワードとなる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の観点から、施策の見直しや強化を図るとともに、人口減少対策などに不退転の決意で取り組んでいく必要があります。

このため、裁量的経常経費について、近年の物価高騰の状況を踏まえた上でマイナスシーリングを設定するとともに、新たに「人口減少対策等重点施策推進枠」を設定することにより、上記の観点から強化する施策等に重点的な配分を実施し、既存事業のスクラップアンドビルドの徹底による予算の質的転換を図ることとします。

こうした仕組みも活用しながら、職員の創造性の発揮と業務の質の向上に加え、限られた職員数で最大限の力を発揮できるよう、義務経費も含めた既存事業を積極的に見直し、事業の組み替えや、より効果的な事業へのバージョンアップを図ってください。

また、事業の見直しに当たっては、単なる一律の削減でなく、事業間のメリハリにも十分に留意し、目標の達成状況を踏まえた見直しを行った上で、具体的な成果を追求し、実効性のある事業の構築に努めてください。

- (2) 投資的経費については、国の5か年加速化対策等の動向を踏まえ、適正な事業量を検討する必要があります。このため、令和6年度当初予算における投資的経費については、国の動向等が判明した時点であらためて指示することとしますので、各部局においては、あらかじめ事業の優先順位付けをするなど、速やかに対応できるようにしてください。

なお、大規模事業については、政策的意義を踏まえ、その規模やスケジュールについて精査した上で、適切な進捗管理や財政負担の平準化を徹底してください。

- (3) 国においては、新経済・財政再生計画に基づき、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを通じて、歳入・歳出全般にわたる改革を続けています。県においても原点に立ち返り、事業の実効性や費用対効果、優先順位を検証し、事業の必要性について県民の皆様には十分説明できるように努めてください。

- (4) 県民サービスの向上やデジタル技術の活用による課題解決と産業振興、行政事務の抜本的な効率化を図るため、デジタル化の推進に全庁的に取り組んでいるところです。引き続き、これらをさらに強化するとともに、あらゆる分野でのデジタル技術の活用を前提に、事業の内容を積極的に見直すこととしてください。

(5) 裁量的経費については、重点化と効率化に努めながら、予算見積限度額の範囲内で計上してください。その際、WEB会議やテレワークといった行政事務のデジタル化の推進により、出張機会の減少やペーパーレス化が進んでいることなどを踏まえ、旅費・需用費等の事務的経費について削減を徹底してください。

また、事業の適正化の観点から、予算執行や決算の状況、令和5年度の事務事業見直しの結果、監査結果などを確実に予算見積りに反映させてください。併せて、事業の執行を常に見据えて、事前にニーズの把握に努めるとともに、市町村及び関係団体等との調整を確実に行ってください。

(6) 投資的経費のうち公共事業については、事業の厳格な選択と継続事業の見直し、さらには公共工事のコスト縮減への取り組みを徹底する一方で、インフラの整備や有効活用を図るため、国の有利な財源を最大限活用することなどにより、安全・安心な暮らしを支える命の道や、産業振興、観光など地域活力の向上を図る上で必要な基盤整備を集中的に行い、事業量の確保にも努めてください。

(7) 近年の度重なる台風や集中豪雨による被害を踏まえ、年間を通じて豪雨をはじめ暴風や高波などへの対策を実施しているところです。

豪雨による被害は、速やかに対策を講じておかなければそのダメージが蓄積し、後にさらに大きな被害を招く危険をはらんでいることから、豪雨に備えるためのインフラ整備などを計画的に進めるとともに、被害をその都度取り除くための維持補修などに重点的に取り組んでください。

(8) 中小企業・小規模企業は経済の活性化や雇用の創出に大きな役割を果たしていますが、企業数・従業者数ともに減少していることから、今まで以上に中小企業等を振興する必要がありますので、中小企業・小規模企業振興指針の方向性である事業の「継続」「成長」の視点を念頭に置き、施策の充実・強化に取り組んでください。

(9) 歳入確保については、国費の積極的な活用、県税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減、貸付金等の債権管理の徹底、あるいは遊休財産の処分計画に沿った売却の促進等のもとより、県有施設への企業広告の導入、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用などの財源確保に努めてください。

(10) 公的サービスの分野は、民間の力を活用できる開かれたものであり、今後県民の皆様との協働を進めていく必要があります。そのため、引き続き行政組織の効率化に努めるとともに、委託がなじむと判断できる業務の外部委託を積極的に推進してください。また、一定規模以上の公共施設の整備等へ

のPFI手法や長期継続契約の導入を検討してください。

- (11) 公社等外郭団体に関する予算については、改革に係る基本方針やその後の状況を踏まえ、各団体の財政状況を精査した上で、自主財源の確保や管理的経費の縮減といった観点から見直しに取り組んでください。
- (12) 特別会計の予算に関しても、事業の効率化や経費の徹底した見直しに併せて、一般会計からの繰入を抑制するなど、一般会計の負担の軽減に努めてください。

2 PDCAサイクルによる継続的な業務改善

施策を一層充実・加速させるもの、より良い方向へと軌道修正するもの、大胆に見直しを図るものなどPDCAサイクルによる見直しを行うとともに、議会での議論や、関係団体、県民座談会、産業振興計画フォローアップ委員会などの意見も踏まえ、検証に基づく継続的な業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

3 予算見積限度額について

予算の見積りに当たっては、予算見積限度額の範囲内で計上することを徹底してください。

なお、大規模事業や南海トラフ地震対策を推進するため重点的に実施する投資的経費（新規事業あるいは継続事業の拡充分等）、年度間の経費に大きな差がある事業のうち真にやむを得ないと認められるものについては、予算見積限度額を超えて見積もることができるものとし、当初予算編成の過程で事情を考慮した上で、別途調整することとします。

令和6年度は、国際線ターミナルの整備や県立学校の長寿命化などの大規模事業を予定しており、昨年度比で大幅な予算の増加が想定されます。

一方で、財源不足額が拡大している状況に鑑み、当初予算フレーム（見積ベース）上、大規模事業等限り経費は前年度と同等水準で総額を設定していることから、各部局においては、事業の効率化や平準化を図るよう特に留意してください。

4 その他

- (1) 今後の国の予算や地方財政計画などの動向を見極めつつ、的確な予算の見積りを行い、年間総合予算として編成してください。なお、国の総合経済対策への対応については、別途通知することとします。
- (2) 市町村や民間事業者等への補助事業については、国の補助金や有利な地方債、民間資金等のさらなる活用を図ってください。

【付録】財政用語集

	用 語	読 み	説 明
あ行	一般会計	いっばん かいけい	県の予算の中心となる会計で、その範囲には、行政を運営するための基本的な経費（保健、福祉、環境、建設、防災、教育・文化の振興など）が含まれます。 〔関連用語〕 特別会計
	一般財源	いっばん ざいげん	使い道が限定されていない収入のことです。県税や地方交付税などが代表的なものです。 〔関連用語〕 特定財源
か行	過疎対策事業債	かそたい さくじぎ ようさい	過疎地域の市町村が過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて実施する事業に充てられる地方債です。ハード事業だけでなく、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るためのソフト事業についても充てることができます。 なお、地方債の元利償還金相当額は、その70%が地方交付税により措置されることになっています。
	企業会計	きぎょう かいけい	特別会計の中で、民間企業と同じように、その事業の収入で支出を賄う独立採算で事業を行う会計のことです。厳密には、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計のことをいいます。病院事業や電気事業などが該当します。 〔関連用語〕 特別会計
	義務的経費	ぎむてき けいひ	地方公共団体の経費のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できないものをいいます。国が示す財政分析上の基準では、人件費、扶助費、公債費がこれに該当します。
	行政改革推進債	ぎょうせい いかいか くすいし んさい	自主的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組んでいる地方公共団体が、行政改革の取り組みの効果により将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内において、通常の地方債に加え発行できる地方債です。
	緊急防災・減災事業債	きんきゅう ぼうさい い・げんさい いじぎょう うさい	災害に強いまちづくりのための事業、災害に迅速に対応するための情報網の構築及び地域の防災力を強化するための施設の整備などの地方単独事業に充てられる地方債です。 なお、地方債の元利償還金相当額は、その70%が地方交付税により措置されることになっています。（令和7年度まで）
	経常的経費	けいじょう うてきけい ひ	地方公共団体の支出のうち、人件費や事務経費、補助金、貸付金など、いわゆる消費的な支出に区分される経費のことです。家計で言えば、食費や衣料費、光熱水費などがこれに相当します。 〔関連用語〕 投資的経費
	決算	けっさん	一会計年度が終わった後で、予算が実際にどう使われたかをとりまとめたものです。 〔関連用語〕 予算

	用 語	読 み	説 明
か行	県債（地方債）	けんさい （ちほう さい）	地方公共団体が、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われる長期の借入金のことです。 公共事業の建設事業や災害復旧事業など、単年度に多額の財源を要する事業については、地方債により財源を調達していますが、地方債は、単に財源不足を補うということだけではなく、家計で言えば住宅ローンを組むのと同様に、地方債の元利償還金による分割払いをすることで、世代間の負担の公平を図る役割も担っています。
	減債基金	げんさい ききん	県債の償還のために設けている基金です。特定の県債（満期一括償還方式で借り入れている県債）の償還に合わせて取り崩すことが予定されている分（ルール分）と、特定の県債の償還とはリンクしない分（ルール外）の概念があります。本県では、ルール外の分を財政調整的な基金と位置付けています。 〔関連用語〕 県債（地方債）
	県税	けんぜい	税金には、国に納める「国税」と県や市町村に納める「地方税」があります。国税は、広く国民全体のために仕事をする国の財政をまかなうために国が課す税金であるのに対し、地方税は、その地域の住民に直結した仕事をする地方公共団体（県や市町村）の費用に充てるため、県や市町村が課す税金です。このうち県の税金を「県税」と呼んでいます。 （参考） 税金には、国や地方公共団体が一般的な財政支出に充てるため課税する「普通税」と、特定の財政支出に充てるため課税する「目的税」があります。「普通税」、「目的税」とも、法律に定められている「法定税」と、それ以外の「法定外税」があります。また、法律で定められた「標準税率」以上に税金を課すことを「超過課税」といいますが、本県で、平成15年度から県民参加の森づくりを進めるため、個人県民税（均等割）と法人県民税（均等割）に500円を上乗せする形で導入した「森林環境税」は、個人県民税（均等割）及び法人県民税（均等割）の「超過課税」に当たるものです。
	公債費	こうさい ひ	県の借入金の返済に要する経費です。県債の元利償還金と年度内の資金繰りのために行う一時借入金の利子が含まれます。 〔関連用語〕 県債（地方債）
	国庫支出金	こっこし しゅつき ん	国が地方公共団体に対して支出する負担金、補助金、委託金の総称のことです。道路や河川の整備に対する補助金、災害復旧への負担金、生活保護への負担金などがあります。
さ行	災害復旧事業	さいがい ふっきゅう じぎょう	降雨、暴風、洪水、地震、高潮その他の災害によって被害を受けた施設などを復旧する事業のことです。 〔関連用語〕 普通建設事業
	財政調整基金	ざいせい ちようせい ききん	年度間の財源の増減などに対応するために設置している基金です。家計に例えれば銀行への預金に当たります。地方自治法の規定により、毎年度の決算の剰余金の半分は財政調整基金に積み立てることとされています。
	財政調整的基金	ざいせい ちようせい いてきき きん	本県では、狭義の財政調整基金に加え、一定の財源調整機能を有する減債基金ルール外分と防災対策基金（H30～）を併せた3基金を「財政調整的基金」と整理しています。
	債務負担行為	さいむふ たんこう い	数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為のことです。

	用 語	読 み	説 明
さ行	実質的な当初予算	じっしつてきなとうしょよさん	前年度の2月補正などにおいて経済対策等の歳出予算を計上した場合、当初予算と一体となり、実質的な新年度予算として執行されるため、両者を併せて「実質的な当初予算」と整理する場合があります。また、各年度の補正の態様に応じ、15か月予算といった整理を行う場合もあります。 なお、投資的経費においては、実際に発注される事業量に着目する観点から、当初予算額に前年度からの繰越額を加えたものを「実質的な投資的経費」と整理することがあります。 (近年の使用例) 実質的な当初予算 (H30, R3) : 当初予算額 + 前年度2月補正のうち国経済対策分の合計額 15か月予算 (H29) : 当初予算額 + 前年度9月・12月・2月補正のうち国経済対策分の合計額 (国経済対策が8月になったこと等によるもの)
	人件費	じんけんひ	知事や県議会議員、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。
た行	退職手当債	たいしよくてあてさい	団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、令和7年度までの特例措置として、定年退職者等の退職手当の財源に発行が認められている地方債のことであります。 (平成28年度以降も、第二次ベビーブーム期に生まれた児童生徒数の急増に対応するため昭和50年代に増員した教職員の大量退職が継続することから、期限が10年間延長されています。)
	単独事業	たんどくじぎょう	地方公共団体が、国から補助を受けることなく独自の財源で実施する事業のことであります。 [関連用語] 補助事業
	地方交付税	ちほうこうふぜい	国税の一定割合(※)を各地方公共団体に使い道が限定されていない一般財源として交付するもので、本来地方の税収であるべきところ、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の行政水準を確保できるよう、財源を保障する観点から、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するものであり、地方の固有財源と位置付けられています。 地方交付税には、基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付される普通交付税と、普通交付税では十分にカバーできない各地方公共団体の災害などの特殊事情による財政支出に応じ、地方公共団体の財政状況などを踏まえて交付される特別交付税があります。 ※国税である所得税・法人税の33.1%、消費税の19.5%、酒税の50%相当額及び地方法人税の全額を財源としています。毎年度それだけでは大幅に地方財政全体の財源が不足していますので、臨時財政対策債などによる補てんが行われています。なお、地方交付税と臨時財政対策債を合わせたものを「実質的な地方交付税」と言います。 [関連用語] 臨時財政対策債
	地方消費税清算金	ちほうしょうひぜいせいさんきん	地方消費税は、国の消費税と同様に、国内での販売やサービスの提供などと、輸入される貨物に対して課税されますが、最終的な税負担は、最終消費者に求める税になっています。 このため、流通段階で納められた地方消費税については最終的な消費地での収入とすべく、小売年間販売額等の消費に関連する指標及び人口により、都道府県間で清算することになっています。この仕組みの中で、都道府県間でやりとりされる清算金のことをいいます。

	用 語	読 み	説 明
た行	地方譲与税	ちほうじ ようよぜ い	国が徴収する地方揮発油税等を一定の基準で地方公共団体に譲与する ものです。都道府県に譲与するものとしては、地方揮発油譲与税、石油ガ ス譲与税、航空機燃料譲与税、特別法人事業譲与税、森林環境譲与税及び 自動車重量譲与税があります。
	デジタル田園 都市国家構想 交付金	でじたる でんえん としこっ かこうそ うこうふ きん	デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上 の取組の加速化・深化を図ることを目的として、国の令和4年度補正予算 で創設された交付金です。本交付金は以下の3タイプに区分されます。 ①デジタル実装タイプ デジタル技術を活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む、地方公 共団体が作成したデジタル実装タイプ実施計画に基づく事業の実施に要す る経費に充てるため、交付されるものです。 ②地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生法に基づき地方公共団体が策定した「地方版総 合戦略」に位置付けた事業の実施に要する経費に充てるため交付されるも のものです。 ③地方創生拠点整備タイプ まち・ひと・しごと創生法に基づき地方公共団体が策定した「地方版総 合戦略」に位置付けて自主的・主体的に実施する先導的な事業に必要な施 設の新設・改修等に要する経費に充てるため、交付されるものです。
	投資的経費	とうして きけいひ	地方公共団体の支出のうち、道路や河川、学校施設の整備など、県民の 財産づくりとなる支出に区分される経費のことです。家計で言えば、住宅 の新築、自動車の購入などがこれに相当します。 〔関連用語〕 経常的経費
	特定財源	とくてい ざいげん	使い道があらかじめ決められていて、他には使えない収入のことです。 国からの補助金などが代表的なものです。 〔関連用語〕 一般財源
	特別会計	とくべつ かいけい	地方公共団体の行う仕事の中には、特定の事業を行う場合や、特定の歳 入をもって特定の歳出に充てるなど、その経費を一般の歳入歳出と区別す る必要がある場合があります。このような経費を区分するために設けられ た会計が「特別会計」です。 〔関連用語〕 一般会計
	扶助費	ふじょひ	生活保護や障害のある人の支援など、被扶助者の生活を維持するための 経費です。
は行	普通会計	ふつうかい けい	地方公共団体の会計には一般会計のほかには多くの特別会計があります。 地方公共団体の財政比較等を行うため、総務省が定める基準により、統 一的に作成する統計上の会計区分で、一般会計と公営事業会計（公営企業 会計や収益事業などの事業収入のある会計）を除く特別会計とを合わせた 会計のことを「普通会計」といいます。 〔関連用語〕 一般会計、特別会計
	普通建設事業	ふつうけん せつじぎ ょう	道路、橋梁、学校、庁舎などの建設事業のことです。 〔関連用語〕 災害復旧事業
	物価高騰対応 重点支援地方 創生臨時交付 金	ぶっかこう とうたい いおうじ ゅうてん しえんち ほうそう せいりん じこうふ きん	エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支 援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ 細やかに必要な事業を実施できるよう、国の令和5年度補正予算で創設さ れた交付金です。

	用 語	読 み	説 明
は行	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	ぼうさい・げんさい、こくどきょうじんかのための5かねんかそくかたいさく	近年の気象災害が激甚化・頻発化していることや、南海トラフ地震等の大規模地震が切迫していること、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化すること等を踏まえ、社会の重要な機能が維持できるよう国が取りまとめた対策であり、令和3年度からの5年間で集中的に実施することとされています。
	補助事業	ほじょじぎょう	地方公共団体が国から補助を受けて行う事業のことです。 [関連用語] 単独事業
や行	予算	よさん	地方公共団体では、毎年、1年間の収入や支出がどれくらいあるのかを事前に見積もった上で、その年の計画を立てて仕事を進めます。「予算」とはこの計画のことです。 なお、国や地方公共団体では、収入のことを「歳入」と呼び、支出のことを「歳出」と呼びます。また、毎年4月1日から次の年の3月31日までの1年間を「会計年度」と呼び、予算はこの会計年度ごとに作成されます。 [関連用語] 決算
	予備費	よびひ	予算に計上されていない想定外の支出又は予算を超えた支出に充てるため、用途を特定しないで計上する経費のことです。執行機関に執行を委ねた予算となります。 [関連用語] 予算
ら行	臨時財政対策債	りんじざいせいたいさくさい	地方財政法の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる地方債です。国の交付税特別会計の借入金が増加し、地方が標準的な行政サービスを住民に提供するために必要な地方交付税の額が確保できなくなったことから、それを補てんするものとして創設されました。 なお、この地方債の元利償還金相当額は、実際の借入の有無にかかわらず、後年度の普通交付税において全額措置されることとなっています。 [関連用語] 地方交付税

参考文献：地方財政小辞典（ぎょうせい）

※ホームページでは、この冊子の内容のほか、高知県
財政に関する様々な情報がご覧いただけます。

高知県 財政課 検索



高知県総務部財政課
TEL 088-823-9302
E-mail : 110401@ken.pref.kochi.lg.jp
令和 6 年 3 月発行